

羽曳野市内遺跡調査報告書 一平成20年度一

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 68

2011

羽曳野市教育委員会



羽曳野市内遺跡調査報告書 一平成20年度一

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 68

2011

羽曳野市教育委員会

序

羽曳野市は、大阪府の東南部に位置し、温かな瀬戸内気候と金剛生駒の山脈や石川の清流など豊かな水と緑に恵まれた自然豊かなところです。

市内には多くの文化遺産が点在し、約2万年前の旧石器時代から現在に至るまで長く続いた人々の営みを確認することができます。本市では、これらの歴史遺産を生かし、「人・時をつなぐ・安心・健康・躍動都市 はびきの」を市の将来像と定め、まちづくりを進めています。

歴史遺産の中には、大地の下に刻まれている埋蔵文化財があります。この先人が築いた軌跡をしっかりと守り、次の世代に継承することは、私たちに課せられた責務といえましょう。

本書では、平成20年度の原因者事業における発掘調査成果を報告します。古市遺跡・白鳥神社古墳では古墳時代後半から奈良時代にかけての掘立柱建物のほか、近世の瓦窯を検出しました。高屋城跡では横穴式石室をもつ古墳を発見し、6世紀中ごろに築かれたことがわかりました。また高屋城期の大型の埴貼建物も見つかり、成果をあげることができました。

最後に調査の実施と本書の作成にあたり、事業者をはじめ関係者の方々、関係機関のご協力を賜りました事に深く感謝し、今後とも文化財保護をご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月

羽曳野市教育委員会

教育長 藤田博誠

例　　言

1. 本書は平成20年度に羽曳野市教育委員会が実施した羽曳野市内における発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は本市教育委員会生涯学習室社会教育課文化財担当（現社会教育課世界遺産登録準備室）職員を担当者として平成20年4月1日に着手し、平成21年3月31日をもって終了した。古市遺跡・白鳥神社古墳Ⅰ・Ⅱ期は井原稔、高屋城跡は高野學・東儀大樹・井原稔、郡戸東遺跡については東儀大樹・井上竜司・井原稔、栗塚古墳は吉澤則男が担当した。ただし古市遺跡・白鳥神社古墳Ⅰ期については、本来前年度の報告書に記載すべきものであるが整理の都合により、今年度に掲載することを断わっておく。
3. 調査において指導・協力をいただいた方々、機関は次のとおりである。期して感謝の意を表したい。（敬称略・順不同）
宮内庁書陵部古市陵墓監区事務所、大阪府教育委員会、申請者及び関係諸氏、水野正好、白石太一郎、河上邦彦、安村俊史、高松雅文、田中清美、大庭重信、市本芳三、和田晴吾
4. 本報告書で掲載している出土遺物、図面、写真などの資料はすべて本市教育委員会で保管・管理している。
5. 本書の執筆は調査担当者が行い、井原 稔が編集を行った。

凡　　例

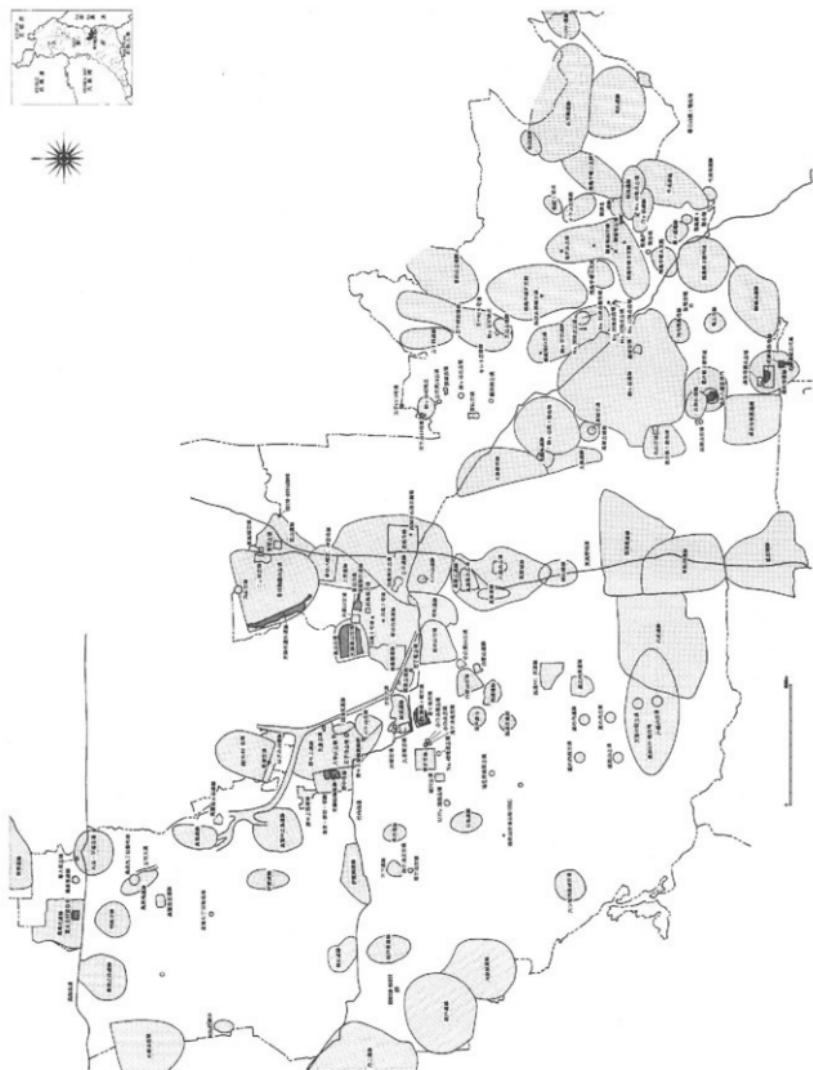
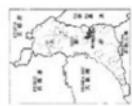
1. 土層・遺物の色調については、『新版標準土色帖』(1987年 農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色調監修)を使用した。
2. 方位は基本的に座標北を使用したが、一部磁北(M.N)を示すものがある。レベル高については、T. P(東京湾標準潮位)値による。
3. 遺構の一部及び遺物写真は、有限会社阿南写真工房に委託した。
4. 本書で使用する調査位置図等に使用する地図は、地形、工作物等の概略を示すもので、土地の境界、建物位置などを厳密に示すものではない。また一部に宮内庁書陵部作成の地図を使用した。

目 次

例 言

凡 例

市内遺跡分布図	1
文化財保護年報	2
調査成果一覧表	4
古市遺跡・白鳥神社古墳 I期	8
古市遺跡・白鳥神社古墳 II期	21
郡戸東遺跡	33
高屋城跡	39
栗塚古墳	87
調査抄録	



羽曳野市埋蔵文化財分布図

文化財保護事業年報

羽曳野市教育委員会社会教育課文化財担当が実施した本年度の事業概要について報告する。

1. 古市遺跡群発掘調査

本年度において文化財保護法に基づく発掘届出及び通知と周知の遺跡外における試掘依頼書は、表1の通り受理した。これにより各申請者と協議、調整を図り、国庫補助対象事業である個人住宅の建て替えに伴う発掘調査を31件（『古市遺跡群XXX』参照）、その他の開発行為に伴う発掘調査19件、立会調査は73件を実施した。（調査成果については別紙一覧表を参照）。また、遺跡範囲外における試掘調査は21件実施した。

表1 平成20年度 届出件数及び調査件数一覧

種類	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
発掘届出	発掘調査 (調査)	2 (2)	7 (5)	4 (2)	5 (5)	1 (2)	6 (6)	11 (3)	4 (8)	6 (3)	5 (4)	3 (2)	1 (8)	55 (50)
	立会調査 (調査)	17 (8)	9 (12)	9 (8)	11 (6)	6 (8)	7 (7)	3 (5)	7 (2)	10 (2)	5 (8)	8 (2)	9 (5)	101 (73)
	慎重工事	9	5	25	16	10	10	11	9	4	17	9	9	134
	(小計)	28 (10)	21 (17)	38 (10)	32 (11)	17 (10)	23 (13)	25 (8)	20 (10)	20 (5)	27 (12)	20 (4)	19 (13)	290 (123)
試掘依頼 (調査)	4 (3)	1 (1)	4 (2)	7 (1)	9 (1)	2 (4)	3 (2)	1 (1)	4 (1)	1 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (3)	42 (21)
	合計(件) (調査)	32 (13)	22 (18)	42 (12)	39 (12)	26 (11)	25 (17)	28 (10)	21 (11)	24 (6)	28 (13)	23 (5)	22 (16)	332 (144)

2. 普及・啓発活動

5月から6月にかけて社会科の歴史分野の授業に合わせて小学校への出張授業を行った。授業では古市古墳群をはじめとする市内各所に存在する重要な遺跡の話や出土した遺物の説明など身近に感じてもらえるように授業を行った。

陵南の森総合センターに併設されている歴史資料室では、9月から12月まで現地説明会に合わせて「庭島塚古墳遺物展」を開催した。展示では、三角縁神獣鏡、筒形銅器のほか、出土した埴輪を比較する目的で御旅山古墳の楕円筒形や壺形埴輪と九流谷古墳出土の円筒埴輪を借用し、展示した。また調査成果を「庭島塚古墳の発掘調査報告・・・発見の経緯とその歴史的価値・・・」と題してLICはびきでの報告会を開催した。

羽曳野市民ギャラリーでは、9月から「蓮華紋の世界～古代の文様～」と題して古代文様の一つである「蓮華紋」にスポットをあて、その変遷や系譜を紹介した。西琳寺や野中寺で出土した蓮華紋を配した軒丸瓦を通して南河内の古代寺院を紹介した。その他、峯ヶ塚古墳から出土した銀花形飾なども展示された。

陵南の森公民館市民生涯学習講座では、10月～12月にかけて「羽曳野の歴史遺産を訪ねる」と題し

て市内の遺跡をめぐり、「現在（いま）と比べる、昔の暮らし」と題して講座を行った。

11月には中学生の労働体験を行い、出土遺物の整理、史跡管理作業等を実施し、文化財業務について体験してもらった。

3. 世界遺産登録

古市古墳群・百舌鳥古墳群を世界文化遺産に登録を目指すため羽曳野市、藤井寺市、堺市の三市が協同して進めることとなった。本市では「古市古墳群・百舌鳥古墳群とともに世界遺産を目指して」と題して市長、市議会議長、水野正好先生、白石太一郎先生、武田佐和子先生による新春対談が広報に掲載され、くわえて市民の理解を深めるため「私たちの古市古墳群～世界文化遺産登録を目指して～」と銘打って、市内の



写真1 巡回写真パネル展 風景

コミュニティセンターや市役所ロビーにおいて巡回写真パネル展を実施した。さらに府立近つ飛鳥博物館で「百舌鳥・古市大古墳群展」を開催し、峯ヶ塚古墳出土遺物等、本市の所蔵資料を展示した。

4. 史跡保存整備等

①古市古墳群の構成資産の一つである史跡峯ヶ塚古墳において、復元整備事業に伴う確認調査を実施した。南側の外堤想定位置では外堤の存在を確認し、高度な土木技術によって築造された外堤の構造が明らかになった。この成果を公開するため10月25日に現地説明会を開催し、約200名の参加を得た。墳丘南側のくびれ部では、造出しが存在しないことと、江戸時代の凌濠工事によって大きく削平を受けていること、濠の水によって墳丘裾が大きく浸食されていることがわかった。(詳しくは『古市遺跡群XXXI』参照)

②応神陵古墳史跡地内の里道の改修工事を行う。

5. 文化財保護審議会

前年度より審議されてきた社本神社の「隼人石」については、引き続き検討が行われた。また任期満了により審議委員の選任を行った。

6. 国指定文化財管理費補助事業及び文化財保持者助成事業

①誉田八幡宮所蔵の国宝摩地螺鈿金銅装神輿・金銅透彫祓金具及び重要文化財誉田宗廟縁起等の維持管理を万全に期すため防災設備の保守点検を実施した。

②重要文化財吉村家住宅に対して防災設備の保守点検を行った。

③市内の文化財保持者（7件－野中寺・西林寺・長円寺・垂井八幡宮・誉田八幡宮・法泉寺・吉村家住宅・大黒寺）への助成、史跡清掃業務等の環境管理等を行った。

発掘調査一覧表

番号	道路名	調査期間	申請地	工事の目的	担当者	調査面積 (m ²)	調査成果
1	上堂遺跡	H20.5.12	譽田3丁目 1317-1 の一部	自己用倉庫 ・事務所	井原 稔	4.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から約15m掘り下げるが、全て盛土であった。遺構遺物は確認できなかった。
2	丹上遺跡	H20.7.29	野宇袖ノ木 15-3	工場	井原 稔	11.0	申請地内に2ヶ所調査区を設定し、東機掘削を行う。第1調査区は現地表面から80cm掘り下げる。第2調査区は現地表面から70cm掘り下げる。内調査区とも耕土・底土・黄灰色の遺物包含層・地山層と続く。遺物及び遺物についての確認できなかった。また現地表面から約70cm盛土を施すため、支障はない。
3	上堂遺跡	H20.8.19	譽田3丁目 310-10	屯塚造成	井原 稔	10.0	調査部分の掘削を行う。捲壁幅は約4m、GLより4.7m掘削を行う。上層2.6mは底土、その下層は茶褐色粘土質土遺物を含む90cm、地山層と続く。包含層からは立派な遺物が出土した。遺構は認められなかった。
4	白髪山古墳	H20.9.22	西誠6丁目 18. 19-1 の各一部	店舗	井原 稔	6.0	申請地内に調査区を設定し重機掘削を行う。現地表面から約1.8m掘り下げる。上層1mは底土・耕土・黄灰色粘土・黄色粘土質土・灰黑色粘土質土・灰白色砂層と続く。遺物・遺物は確認できなかった。
5	譽田白鳥 遺跡	H20.9.25	白鳥2丁目 29-31	貸事務所	井原 稔	8.0	申請地内に調査区を設定し重機掘削を行う。現地表面から70cm掘り下げる。基礎構造の下層に耕土・経年性のない灰褐色粘土質土の盛土・地山となる。蓋にかなり削平を受けているためか地山層で遺構は検出できなかった。
6	上堂遺跡	H20.10.21 ～ H20.11.14	譽田3丁目1146	共同住宅	武村美治 升原 稔	7.0	申請地内にトレンチを設定し重機掘削を行う。現地表面から約1.6m掘り下げる。耕土の下層は灰褐色粘土質土となる。遺物・遺物は確認できなかった。
7	都戸東遺跡	H20.11.12	櫻山202番地12	共同住宅	井原 稔	4.0	申請地内に調査区を設定し重機掘削を行う。現地表面から約1.6m掘り下げる。耕土の下層は灰褐色粘土質土となる。底土・底土層となる。遺構・遺物は確認できなかった。
8	栄町遺跡	H20.11.20 ～ H20.11.21	栄町640番15	診療所	井原 稔 東廣大樹	4.8	申請地内エレベーター設置箇所に25.0m×2.5mの調査区を設定し重機掘削を行なう。現地表面から約95cmまで底土・約95cmまで灰褐色土。約95cmまで灰褐色土。その下層は地山となる。遺構の下層は地山であった。遺構は検出されなかったが、土器部・須恵器・瓦片が少量出土した。
9	高柳城跡	H20.11.25	古市6丁目1088, 1088-2	共同住宅	井原 稔 東廣大樹	13.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から30~35cm掘り下げる。現地表面約35cmまで盛土。その下層は地山であった。地山では中世の瓦器・清酒瓶等が出土した。このため協議を行ない遺構を破壊しないよう他社内(30cm)に基盤をおさめることとなり、確認書を交わした。
10	喜志遺跡	H20.12.1	東畠田425の一部 426-1. -2 の一部他	屯塚造成	井原 稔	33.5	申請地内の道路部分に4ヶ所調査区を設定し、重機掘削を行う。各調査区とも6.0~8.0m掘り下げる。耕土の下層は、底土・灰褐色粘土質土と続く。第2.3.4調査区は地山となる。第1調査区は黒褐色泥炭土と続く。各調査区とも少しの遺物はあったが、遺構は確認できなかった。
11	尺度遺跡	H20.12.11	尺度127-1、 128、 129-1. -2、 141-1	店舗	井原 稔	36.0	申請地内の砾石部分に30×4mの3ヶ所調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から70~90cm掘削を行う。耕土の下層は、灰褐色泥炭土質土上で薄い褐色系の土層・耕の強い灰褐色粘土質土と推定する。各調査区とも遺構、遺物は確認できなかった。建物建設予定地は2mほどの盛土が施されているため支障はない。ただし浄化槽削削地に立会する予定。
12	高屋城跡	H21.1.27 ～ H21.3.2	古市5丁目789 -2. 773. 772-1	屯塚造成	井原 稔 東廣大樹	163.3	本書掲載
13	垂ヶ塚古墳	H21.2.9	垂ヶ塚2丁目68, 72-1, 69-1の一部	店舗	井原 稔	10.0	申請地内に調査区を2ヶ所設定し、重機掘削を行う。現地表面から約12~13m掘り下げる。耕土・底土・灰褐色粘土質土・黃色泥炭質土・黃色粘土・黃褐色粘土・灰褐色質土・黃褐色泥炭質土と続く。下層から須恵器が1点出土した。
14	吉市遺跡	H21.2.10	古市3丁目 1-24	自治会 集会所	高野 学	28.1	4ヶ所調査区を設定。調査区1は奥下1.0mまで裸露層、1.0mまで旧建物建設段階と推定される盛土、以下は水の影響がある茶色シルト、褐色シルト層、調査区2は1.0mまで裸露層。調査区3は1.0mまで裸露層、1.1mまで淡褐色シルトの底層の建物建設段階の盛土。以下茶色シルト、褐色の地山層。調査区4は0.4mまで裸露層、1.1mまで旧建物建設前の盛土。旧建物解体時の堆積が深く、それ以下にも、旧建物建設段階と推定される堆积があり、その時期には現在よりもかなり狭い範囲が低かったと考えられる。地山層ははっきりしないが、水の影響があったようで、旧建物建設以降には建物を建てるような土地利用には適さなかったようである。

15	葛戸東 道路	H21.3.19	桜山197- 3、 198-1	宅地造成	井原 稔 東信大樹	7.0	申請地内に調柟区を2ヶ所設定し重複掘削を行う。現地表面から約70cm～140cm掘り下げる。上層から緑土、黄褐色泥炭粘質土、黃褐色粘質土、灰紫褐色土、灰紫色粘質土（マンガン含む）、暗赤色粘質土、灰黄色粘質土、灰黄色粘質土、灰黑色粘質土、灰黑色砂質土と続く。遺構は包含層より脈状浮遊瓦片、瓦質土層が少量出土した。遺構は確認できなかった。
16	葛戸東 道路	H21.3.19	桜山197- 1	宅地造成	井原 稔 東信大樹	6.0	申請地内に調査区を2ヶ所設定し、重複掘削を行う。現地表面から約90cm～150cm掘り下げる。上層より緑土、黃褐色泥炭粘質土、黃褐色粘質土（マンガン含む）、灰紫色粘質土（マンガン含む）、灰黄色砂質土、灰黄色粘質土上、褐灰色粘土、灰紫色粘質土、灰紫色砂質土と続く。遺物は包含層より瓦器が少量出土した。遺構は確認できなかった。
17	郡立東 道路	H21.3.23～ H21.3.27	郡立334-14、 15、401、 402- 1、 - 2 の一部	宅地造成	井原 稔 東信大樹	125.0	本審掲載
18	古市道跡	H20.5.26～ H20.7.4	古市1丁目 1- 1	学校施設	井原 稔	140.9	本審掲載
19	菅田八幡宮 ・神宮寺跡	H20.9.17	菅田3丁目1221 番の一部	消防車庫	井原 稔	5.0	申請地内に調査区を設定し重複掘削を行う。現地表面から約20cm掘り下げるが既存植物の基礎内におさまる。

立会調査一覧表

通番	遺跡名	調査期間	申請地	工事の目的	担当者	調査面積 (a)	調査成果
1	東坂田遺跡	H20.4.1	東坂田251、252	柿塚	河内一浩	20.0	申請地の切土部分を立会った。表土の下は黄褐色土が埋積していた。遺構や遺物は確認できなかった。
2	菅田白鳥 遺跡	H20.4.15	白鳥3丁目 232- 6	分譲住宅	河内一浩	15.0	基礎部分の立会を実施。現地表面から30cmまで機械掘削したがすべて造成盛土内であった。
3	高屋城跡	H20.4.16	古市6丁目 1169- 4	分譲住宅	井原 稔	4.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から約30cm掘り下げるが、全て盛土であった。
4	桜山遺跡	H20.5.2	桜山311- 2 の一部	共同住宅	河内一浩	0.0	別の遺跡の立会中に事前着工を確認。すでに基礎が打たれ現況で掘削は不可能。設計業者、施行業者に対して厳重注意。平成5年の区画整理試掘の成果では盛土で収まる。
5	桜山遺跡	H20.5.2	桜山310- 2	共同住宅	河内一浩	0.0	別の遺跡の立会中に事前着工を確認。すでに基礎が打たれ、現況での掘削は不可能。設計業者、施行業者に対して厳重注意。平成5年の区画整理試掘の成果では盛土内におさまる。
6	桜山遺跡	H20.5.2	桜山311- 2 の一部	共同住宅	河内一浩	0.0	別の遺跡の立会中に事前着工を確認。すでに基礎が打たれ、現況での掘削は不可能。設計業者、施行業者に対して厳重注意。平成5年の区画整理試掘の成果では盛土内におさまる。
7	はごみ山 道路・ 周辺サン代 古墳	H20.5.22	野々上1丁目 150-102	分譲住宅	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から約50cm掘り下げるが、全て盛土であった。遺構・遺物は確認できず。
8	生駒西 遺跡	H20.6.30	河原城1- 27	分譲住宅	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会う。現地から深いところで60cm掘り下げる。一部包帯層が確認でき、遺物が数点出土した。遺構は確認できなかった。
9	菅田白鳥 遺跡	H20.7.23	白鳥3丁目 252- 3	分譲住宅	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から約30cm掘り下げるが、すべて盛土であった。
10	桜山遺跡	H20.8.6	桜山311- 1	共同住宅	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から80cm掘り下げるが、上層50cmは盛土下部30cmは耕土であった。遺構・遺物は確認できなかった。
11	高鷲中之島 遺跡	H20.8.19	高鷲5丁目 369- 30	分譲住宅	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会う。現地表面から約20cmまでは底土であることを確認。既に基礎コンを打っていたので底状を確認した。
12	菅田白鳥 遺跡	H20.8.21	菅田3丁目 88番3	広告塔	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会う。現地表面から1m以上掘削する。確認できる部分は全て盛土であった。
13	高鷲中之島 遺跡	H20.9.12	高鷲5丁目 369- 43	分譲住宅	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から30cm掘り下げるが、全て盛土であった。

14	高屋城跡・ 高屋塗跡	H20.9.22	古市 7 丁目 833-1、-20、 837-1、-2地	道路位置相 定	井原 稔	0.0	申請地内の道路部分の掘削に立会する。現地表面から約1.5m掘り下げるが全て盛土であった。
15	野中寺跡	H20.9.29	野々上 4 丁目 283-45	駐車場 の整備	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から約1 m掘り下げるが全て盛土であった。遺物・遺構は確認できなかった。
16	西浦東遺跡	H20.10.22	吉市 1567-1	看板工事	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から約90 cm掘り下げるが、跡上30cm灰褐色砂質土、灰色粘土(地山:20cm)であった。道構・遺物は確認できなかった。
17	尺度遺跡	H20.11.25	尺度75-1	農業用仓库	井原 稔	1.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から70 cm掘り下げる。耕作土の下層は茶褐色粘土質土、深色灰砂岩質土、灰黄色泥砂岩質土、黃灰色粘土質土、地山層と被る。道構・遺物は確認できなかった。
18	譽田白鳥 遺跡	H20.12.11	白鳥 2 丁目 284-13、 265-1 地	倉庫	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から約50 cm掘り下げるが、すべて盛土であった。
19	農林センター 敷地	H21.1.13	戸内 125番	電話通信	東嶽大朝	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から20m掘り下げる。上層から1.7mまでは盛土、その下20 cmまで灰褐色粘土質土、さらに30 cmまで黒灰色粘土質土、その下層は褐色の地山層であった。遺構・遺物は確認。
20	白曇山古墳	H21.1.15	西通 6 丁目 19-1	店舗	井原 稔 東嶽大朝	1.5	申請地内の掘削に立会する。調査区は1×1.5m、現地表面から約60 cm掘り下げるが、すべて盛土であった。遺物・遺構は確認できなかった。
21	譽田御廟山 古墳	H21.2.23	譽田 6 丁目 577-15	分譲住宅	武村英治	1.0	基礎掘削に立会。現地表 0.3m まで毛疊造成土。道構・遺物は検出できなかつた。
22	恵我之莊 遺跡	H21.3.2	恵我之莊 3 丁目 33-10	葬儀会館	高野 学	4.5	浄化槽位置に東西1.5m、南北3.0mの調査区設定。現地表下0.5mまで造土、0.7mまで田畠作土、及び基灰色シートの底土。以下は砂礫の段丘構成層で、1.0mまで発掘。
23	栄町遺跡	H21.3.2	白島 1 丁目 676-10	分譲住宅	井原 稔	0.0	事前着工により振り替え掘削及び事前掘削の写真を提出してもらう。現地表面から65 cm掘り下げるが盛土及び直下で地山層であった。道構・遺物は確認できなかつた。
24	東阪田遺跡	H21.3.19	東阪田 66-2、 67、68	駐車場整備	井原 稔 東嶽大朝	2.0	申請地内の掘削に立会する。調査区は1×2 m。現地表面から約60 cm掘り下げる。上層より20 cmが跡上、40 cmが黄褐色粘土質土であった。道構・遺物は確認できなかつた。
25	基ヶ塚六墳	H20.10.10	軽葉 2 丁目 4750.51	公園整備	井原 稔	11.5	申請地内に32箇所フランクス設置基礎掘削の立会いをおこなう。フランクス設置寸法は8 cm×18 cm、深さ50 cmですべて盛土であった。遺物・道構は確認できなかつた。
26	伊賀遺跡	H20.10.31	伊賀 6 丁目地内	下水道	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から約1.4m掘り下げる。上層 1 m は盛り土、下層は褐色の地山層であった。道構・遺物は確認できなかつた。
27	芦ヶ池	H21.1.15	軽葉 2 丁目 168-1	農業基盤	井原 稔	0.0	申請地内の掘削に立会する。現地表面から約80 cm掘り下げるが、泥土の下層は黄灰色の粘土層であった。
28	五十村 古墳群・ 大谷古墳群	H21.1.16	駒ヶ谷850番地	野外活動 施設	井原 稔 東嶽大朝	3.0	申請地内の掘削に立会する。調査区は1×3 m。現地表面から約1.8m掘り下げるが、上層から50 cmまでは表土、その下層はすべて盛土であった。道構・遺物は確認できなかつた。

試掘調査一覧表

通 番	遺跡名	調査期間	申請地	工事の目的	担当者	調査面積 (m ²)	調査成果
1	範囲外	H20.4.1	学園前4丁目 244-1 羽曳が丘西 5丁目3-1地	宅地造成	河内一浩	18.0	申請地道路部分に調査区を数箇所設定し、重機で掘削を実施した。すべて複数土であった。
2	範囲外	H20.4.14	南恵我之莊 6 丁 目25-1	共同住宅	井原 稔	6.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行った。現地表面から約1.8m掘り下げるが全て盛土であった。
3	範囲外	H20.4.22	島葉 7丁目56-6、 57-2、-3、 -4	宅地造成	井原 稔	36.0	申請地内に調査区を4か所設定し、重機掘削を行った。第1調査区は現地表面から約30cm掘り下げるが直下で地山となる。第2調査区は1.2m、第3調査区は1.1m、第4調査区は1.5m掘り下げる。荷土、灰褐色粘土、黄灰色粘土、地山と被る。道構はなく、遺物も見られなかった。地形的に重機に傾斜しており、すぐ東側が高であることがから、部分的な旧地盤が谷でそこへ向かって緩やかに傾斜しているものと考えられる。堆積している包含層の状況から既述に遺跡がある可能性は否めない。

4	範囲外	H20.5.29	南恵庭之莊 6丁目31番 の一部	道路	井原 駿	4.0	申請地内に調柟区を設定し掘削を行う。現地表面から約2m掘り下げるが、雨と漏水のため、上部約1mほど確認できた。上層60cmは盛土、下層は耕土であった。遺物・遺構は確認できなかった。
5	範囲外	H20.6.5	向野 1丁目17~1 の一部	宅地造成	井原 駿	4.0	申請地内に調査区を設定し重機掘削を行う。現地表面から約15cm掘り下げる。上層1mは盛土、下層は耕土、耕上層であった。遺構・遺物が確認できなかった。
6	範囲外	H20.8.21	南恵庭之莊 2丁目 465の一部	保育園	井原 駿	25.0	申請地内の調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から約2m掘り下げるが、上層60cmは盛土、下層は堆山であった。遺構・遺物は確認できなかった。
7	範囲外	H20.9.1	向野3丁目 74~1	店舗	井原 駿	4.0	申請地内に調査区を設定し掘削を行う。現地表面から約50cm掘り下げるが、全て盛土であった。
8	範囲外	H20.9.9	野497~3、497 -4	共同住宅	井原 駿	5.0	申請地内に調査区を設定し重機掘削を行う。減と直面から1.4m掘り下げる。上層60cmは盛土、薄黄色年貢土、地山刷と続く。直面觀察で地山層を振り込む柱穴蓋構2ヶ所検出した。
9	範囲外	H20.10.6	別府城 69~1の一部	倉庫	井原 駿	5.0	申請地内を掘削する。現地表面から約70cm掘り下げるが、すべて盛土であった。遺構・遺物は確認できなかった。
10	範囲外	H20.10.10	ほびきの3丁目 306番47、 311番2	分譲住宅	井原 駿	4.0	申請地内に調査区を設定し重機掘削を行う。現地表面から約11m掘り下げるが、上層20cmは盛土、下層は地山層であった。遺構・遺物は確認できなかった。
11	範囲外	H20.11.19	伊賀 3丁目617~7、 627~1	老人福祉 施設	井原 駿	4.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から約80cm掘り下げるが、直面の基礎にあたった。新規建物の基礎は30cmであるため、工事際に地盤ではない。
12	範囲外	H20.12.18	野75~1	貯蔵庫	井原 駿 東鏡大樹	0.0	申請地内の掘削に立合いする。現地表面から約80cm掘り下げるが、60cmまでは盛土で、その後20cmは耕作土であった。
13	範囲外	H21.2.3	伊賀 4丁目37~1、 41~3	診療所	井原 駿	11.0	申請地内に調査区を2ヶ所設定し、重機掘削を行う。現地表面から両調査区とも60cm掘り下げる。耕土の下は薄色粘土、堆山灰質粘土と成る。遺構・遺物は確認できなかった。
14	範囲外	H21.3.5	越井 3丁目506~1、 -2	作業場・ 資材置場	武村英治	2.0	申請地内にトレレンチを設定、重機掘削後、遺構・遺物の確認を行う。現地地盤より約70cm掘り下げる。基本層序は盛土、黄白色砂層、褐色腐泥灰白色粘土となる。然、遺構・遺物は確認されなかった。
15	範囲外	H21.3.12	野里2丁目地内 (跡塚公園)	公園造成	斗原 駿	14.0	申請地内に調査区を4ヶ所設定し、重機掘削を行う。第1調査区は現況地表面から2m第2は60cm、第3は30cm、第4は50cm掘り下げる。第2、3、4調査区は全て盛土、第1調査区は上層1mが盛土、下層は黄白色粘土及び黒褐色粘土と続く。遺構・遺物は確認できなかった。

古市遺跡・白鳥神社古墳

古市遺跡は羽曳野市の中央部に位置し、石川と旧大乗川に挟まれた南北1km、東西0.5kmほどの広がりをもった低位段丘上に築かれた、縄文時代から近世に至る複合遺跡である。遺跡の北には上堂遺跡、西には譽田白鳥遺跡、南には中世に築城された高屋城が隣接している。昭和54年に古市小学校建設工事に伴って古墳時代の竪穴住居や掘立柱建物が発見されたことから、從来上堂遺跡として周知されていた遺跡を旧国道170号線に沿って北側を上堂遺跡、南側を古市遺跡として区別した。遺跡内には、チンチン山遺跡や西琳寺、白鳥神社などの遺跡や社寺が見られる。

潤沢な水に育まれたこの地域には、縄文・弥生時代ころにはすでに人が住んでいたことが出土遺物や遺構などから考えられ、古墳時代後半になると竪穴住居や掘立柱建物の集落遺構が見られる。建物遺構は続く飛鳥・奈良時代時代にかけてさらに増加するが、このころ難波と飛鳥をつなぐ丹比道が古市を横断するように築かれ、その街道に沿って渡来系氏族の西文氏によって西琳寺が創建されるなど古代文化の拠点として重要な役割を担ったと考えられる。中世になると古市庄として觀心寺領や石清水八幡宮領となる。調査で鎌倉時代の井戸や建物跡などが広く見られることから在地の集落として発展を続けたと考えられるが、中国製磁器や備前焼・珠洲焼の出土から活発な交易が見られることや製鉄関係遺跡にも見られるように、この時代商業的にも発展を遂げたことが理解できる。その後南北朝時代には楠木方の要害を構え、応仁の乱では幕府軍（細川軍）と畠山義就軍との戦場となった。この戦乱後、畠山氏によって古市村の南側の独立丘陵に高屋城が築かれ、古市は城下町的な性格を担うようになつた。中世後期には、浄土真宗の中心道場である石山本願寺の河内拠点の一つとして役割を果たした真連寺を中心に織田信長軍と戦闘を繰り広げたが、最後は信長軍に敗れ、高屋城と古市は灰燼に帰した。このときの痕跡が焼土層として地下に眠っている。江戸時代には、中世の城下町的要素や西琳寺の門前町の要素に加え、東高野街道と竹内街道の交会点として、また石川へ注ぐ大乗川の渡河点として奈良や京都、堺へと人々の往来が活発化し、銀屋にみる両替商や旅人の宿泊の場として盛況を迎える、農村部でありながら商業的な性格をもつ在郷町として発展を遂げていった。

白鳥神社古墳は、1922年（大正11）に発刊された「大阪府全志」にはじめて古墳として紹介された。1934年（昭和9年）の「大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告第5輯」に前方後円墳として掲載されて以来、周知されることになった。航空写真では、近鉄南大阪線古市駅よって前方部と後円部が大きく分断されている状況が確認でき、後円部にあたる部分には白鳥神社が鎮座しているためかろうじて残存している。一方前方部は、旧170号線や住宅開発が進み残りはよくない。これまで古墳周辺では、前方部と考えられる高まりの調査や後円部周辺の部分的な発掘調査が実施されているが、古墳であることを積極的に確証する遺構や遺物の出土はほとんど見られない。江戸時代の古市村を描いた絵図にも前方後円墳として表現されているものではなく、小高い丘の上に白鳥神社が描かれているに過ぎない。また旧大乗川が、白鳥神社のすぐ西側を流れていたことからも白鳥神社古墳を前方後円墳とするには躊躇せざるを得ない状況にあり、さらに一歩踏み込めば、古墳そのものであるかどうかかも疑問視されている。未だ全体的な調査を実施していないのでその判断は今後の調査の進展によって解明されるであろう。

このように古市は長い間人々が生活を送ってきた場所であり、調査によって多くの遺構や遺物が発見され、重要な成果をもたらしている。今もなお人々が生活した多くの痕跡が古市の地下に眠っている。



図1 遺跡内位置図

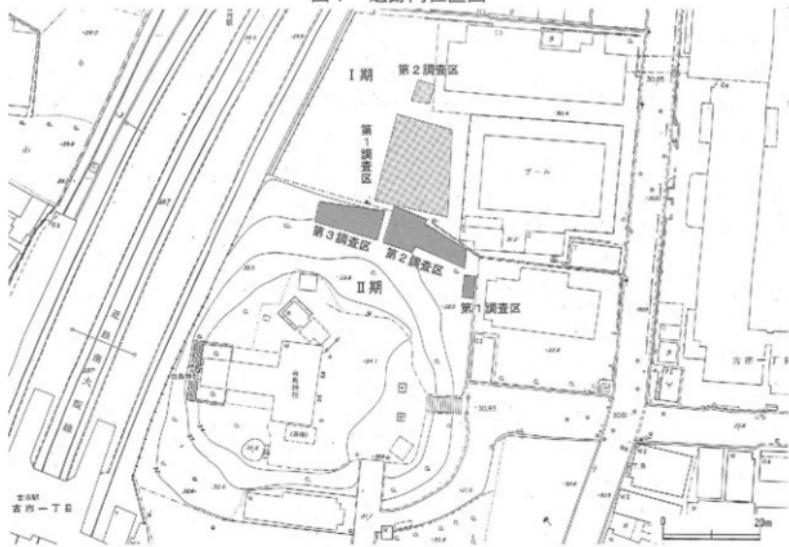


図2 調査区配置図

古市遺跡・白鳥神社古墳 I期

調査に至る契機と経過（07-01）

ここ数年、建築物の耐震化への取り組みが急ピッチで行われているが、古市小学校の体育館（講堂）は昭和37年に築造されてから築45年以上が経過し、老朽化の進行と耐震性の不足に伴い早急な新体育館の建設が必要となってきた。これにより白鳥神社古墳北側のグラウンド（旧古市幼稚園跡地）が建設予定地となった。

このため本調査に先立ち、遺構の有無、状況を確認する目的で事前の試掘調査を行った。調査期間は、平成19年8月21日から平成19年8月29日の7日間で実施した。建設予定地全体に6ヶ所調査区を設定し、確認調査を行った。調査の結果、白鳥神社に近い第1調査区から第4調査区で掘立柱建物に伴う柱穴が確認された。ただ、第5調査区及び第6調査区では、旧古市幼稚園の基礎により大きく削平されている状況がうかがえた。遺物も古墳時代から中世のものが出土した。

事前の試掘調査結果を受けて、旧古市幼稚園によって大きく削平されている部分を除いて、体育館建設予定地に調査区を2ヶ所設定することになった。調査に際して、平成19年11月8日（羽教生社2403号）にて発掘調査の届出書を受理し、平成19年11月19日～平成20年2月6日まで本調査を実施した。

基本層序

現地表面の標高はおよそTP+31mを測る。第1調査区においてもっとも南寄り（白鳥神社裾部分）の地山面の標高はTP+30.5mを測り、同調査区北側での標高はTP+30.2mとなることから、約0.3mの比高差が生じることがわかり、地山面が緩やかに北側に傾斜している状況がうかがえた。さらに第2調査区の地山面の標高はTP+29.5mを測り、第1調査区南側との比高差が約1mを測ることが明らかになり、第1調査区南側から北側へと緩やかに傾斜したのち、第2調査区との間で急に傾斜が大きくなっていることが判明した。もともと調査地西側には旧大乗川が流れていたこともあり、流路の関係によって旧地形の状況に起伏が生じていたのかもしれない。

第1調査区の層序は、上層から表土、黄褐色混砂粘質土、暗褐色混砂粘質土の遺物包含層、地山層と続く。遺物包含層の上層（黄褐色混砂粘質土）には中世の遺物が混じり、下層（暗褐色混砂粘質土）からは古墳から奈良時代の大量の細かな土師器、須恵器が含まれていた。地山面は段丘疊層及び黄色粘質土で、掘立柱建物をはじめとする遺構はこの面を切り込んでいる。調査区内一面に広がっている柱穴の埋土は暗褐色系のものと黄褐色系のものが見られ、前者の柱穴より古い遺物が出土することがから古い段階の掘立柱建物であることがわかる。

第2調査区の層序は、上層から表土、黄褐色混砂粘質土、暗褐色混砂粘質土、地山層となり、基本的には第1調査区と同じような堆積であるが、地山面はシルトっぽい砂層であり、段丘疊層ではなかった。黄褐色混砂粘質土は中世の遺物包含層であり遺物が多く出土した。中世層には弥生土器や布留式土器など古い土器も混じっていた。掘立柱建物の柱穴はこの砂層面を掘り込んでいる。

北壁断面図土層

1. 黄土
2. 2.5Y5/4 黄褐色漂砂颗粒粘質土
3. 10YR5/3 紫褐色漂砂颗粒粘質土
4. 10YR3/4 紫褐色漂砂颗粒粘質土
5. 2.5Y4/3 オリーブ褐色漂砂颗粒質土
6. 10YR4/3 にふい黄褐色漂砂颗粒質土
7. ②上同じ
8. 10YR3/3 绿褐色粘質土

30,000

南壁断面図土層

1. 黄土
2. 2.5Y4/4 黄褐色漂砂颗粒質土
3. 10YR3/3 地山
4. 2.5Y5/2 紫褐色漂砂颗粒質土
5. 10YR4/2 紫褐色漂砂颗粒質土
6. 2.5Y5/3 紫褐色漂砂颗粒質土
7. 10YR4/2 紫褐色漂砂颗粒質土
8. 2.5Y5/3 绿褐色粘質土
9. 10YR4/2 紫褐色漂砂颗粒質土
10. 2.5Y5/2 紫褐色漂砂颗粒質土
11. 10YR4/2 紫褐色漂砂颗粒質土
12. 2.5Y5/3 绿褐色粘質土

30,000

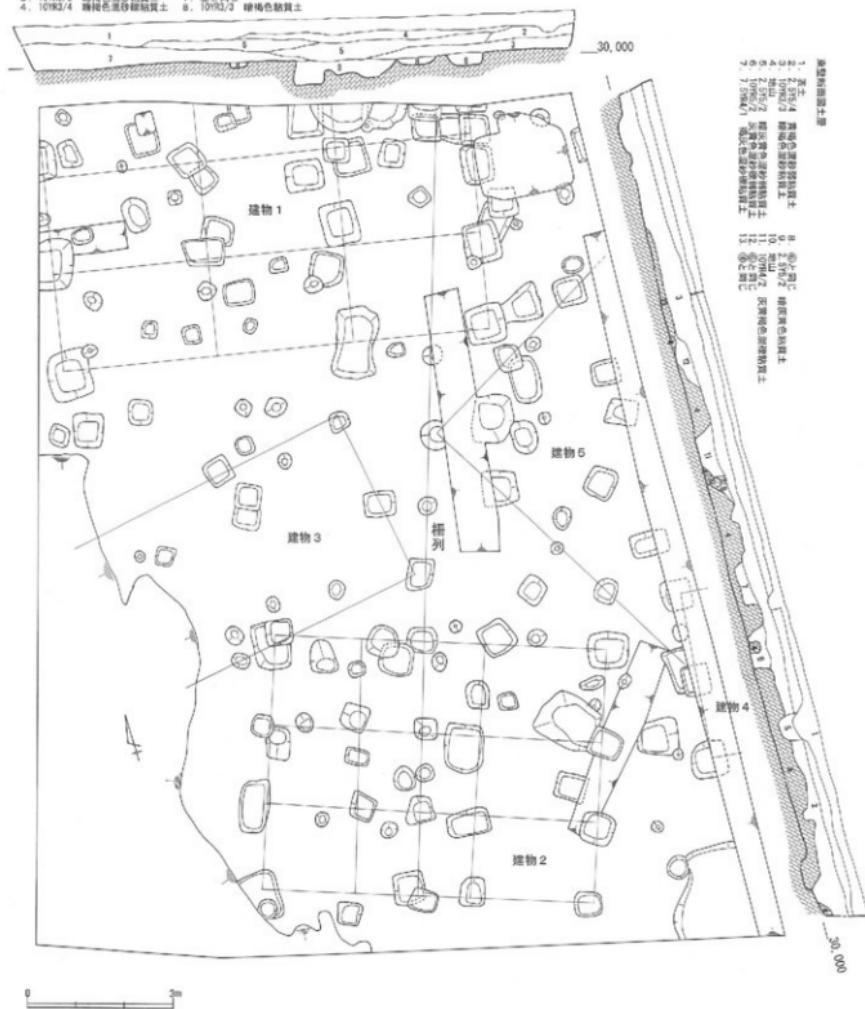


図3 第1調査区平面図及び断面図

遺構

第1調査区

今回の調査で一部旧古市幼稚園跡の搅乱部分を除いて、調査区一面に掘立柱建物に伴う柱穴を検出した。柱穴の掘方は大きいもので0.5m四方、平均0.3m四方のものが多く、深いもので0.4~0.5mを測る。掘方からの遺物の出土量はあまり多くないが、古墳時代後半から奈良時代にかけての遺物が中心となるため、建物は古墳時代後半を中心としたものと考えられる。

建物1

主軸をN-10°-Eに向ける東西3間×南北2間以上の総柱建物である。柱穴掘方は0.5m前後、深さは0.2~0.3mある。柱穴の埋土は黒褐色粘土が基本で、上層には若干砂層が入る。切りあっている柱穴が見られることから建て替えが行われたものと考えられる。柱穴底から古墳時代後半の須恵器が出土しているため、5世紀末から6世紀前半に建てられたものと考えられる。

建物2

主軸をN-19°-Eに向ける東西3間×南北3間の総柱建物である。床面積は約35m²を測る。柱穴の掘方は0.5~0.6mで、深さは0.3~0.4mある。埋土は茶褐色粘質土及び黄褐色粘質土で須恵器及び土師器の破片が多く出土したことから奈良時代ごろには建てられていたと考えられる。

建物3

主軸をN-10°-Wに向ける東西1間以上×南北2間の建物である。柱穴掘方は0.2~0.3mを測り、比較的の掘方は浅い。東南部分については、大きく搅乱を受けており、遺構は削平され詳細は不明である。

建物4

調査区東側の側溝で検出された柱穴で南北2間を測るが、東西柱間は調査区外に延びるため不明である。さらに東に向かって広がっている様相を呈している。主軸はほぼ北を向くと考えられる。柱穴の深さは0.3~0.4mを測り、しっかりとした掘方となっている。埋土は暗褐色土を呈する。掘方の埋土から古墳時代後半の須恵器杯身が出土している。

建物5

主軸をN-30°-Wに向ける東西2間以上×南北4間以上の建物である。掘方は0.3~0.5m、深さは0.3m前後を測る。埋土は暗褐色粘質土で、細かな遺物が出土しているが、明確な時期は不明である。

柵列

調査区中央では南北に並ぶ。柱穴掘方は0.2m前後で0.3mほどの深さを測る。柱間はほぼ1.8mある。建物2とは同じ主軸をもつが、建物2の中心を通っていることから時期差があるものと考えられる。

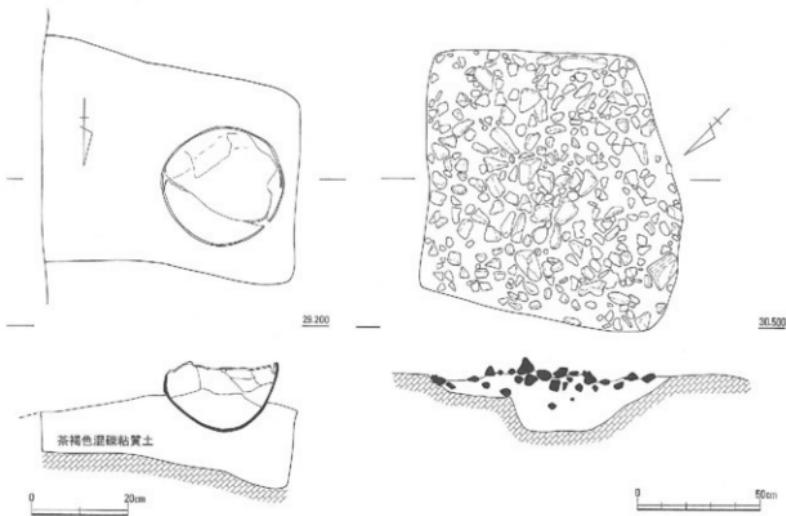


図4 埋甕及び集石遺構平面図及び断面図

埋甕遺構

検出時は甕体部上半及び口縁部分がすでに削平を受けており、体部下半部のみ残存していた。検出状況から墓の可能性も考えられたため、甕内部の埋土の洗浄を行った。しかし遺物は全く発見することはできなかった。甕の残存部分の直径は25cm、深さ12cmを測る。全体的に薄く作られており、色調はチョコレート色を呈する。形態から奈良時代頃のものと考えられる。遺構の掘り方については、一部調査区東側の側溝に切られているが長辺0.5m以上、短辺0.45m、現状の深さは0.15mを測る、長方形を呈した遺構であると考えられる。甕の底からは直径2～3cmの石が数点見られ、甕を安定させるための置き石かと考えられたが、安定させるためには大きさ数量とも十分とは言えず、当初から置き石として配備されていたかどうかは不明である。

集石遺構

調査区南東に位置し、縦1.1m、横1.0m、深さ0.25mのはば長方形を呈する。遺構内一面に石が敷き詰められているが、表面のみで遺構内からは遺物の出土はなかった。石の大きさは、拳大かそれよりも小さなものです構成されている。遺構の時期及び性格については不明である。

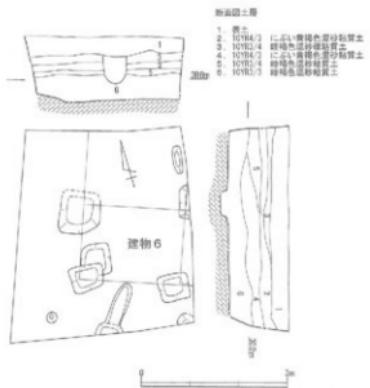


図5 第2調査区平面図及び断面図

れているためか0.2m以下と浅かった。遺構からの遺物は細片で少ないため明確な時期を確定できる資料とはならないが、柱穴埋土の状況から第1調査区で検出された柱穴と類似した堆積土であることから、これらの建物の時期とさほどかわらないものと思われる。

遺物(図6~図8)

1・2は弥生土器である。底部のみ残存し、底径は4~4.5cmを測る。色調はどちらも茶黄色を呈する。

3~23は土師器である。3は壺で、口縁部と体部の一部のみ残存する。復元口径14cm、残存器高5.9cmを測る。口縁部は二重に段を持ち端部は面をなす。外面はかすかにハケメ調整（以下ハケメ）が不正方向に認められるが、内面は刺雕及び摩耗により調整等は観察できない。色調は薄い肌色を呈する。4は杯Aで、復元口径11.8cm、残存器高5cmを測る。外面の口縁部付近には密にヘラミガキが施され、底部にはヘラケズギが見られる。内面には放射状二段暗文が施されている。傾向指数は42を測る。色調は赤褐色を呈する。5は杯Cではほぼ完形品である。口径12cm、器高4.4cmを測る。口縁部は丸くおさめる。外面には指オサエ、内面にはナデが見られるが、やや摩耗が進んでおり調整が観察できにくくなっている。6・7は小型壺である。前者は器壁が薄いが全体的に粗雑なつくりの感がある。調整は摩耗により観察できないが、わずかに指オサエの痕跡が認められ、底部が若干平らになっている。色調は明るい肌色を呈する。後者は頸部が欠損している。体部径は9cmとやや張り出し、底部は丸底となっている。色調は肌色を呈するが、一部焼けにより黒く変色している。8は椀と考えられるが残りが悪く、また調整等も指オサエ以外は摩耗により観察できない。9は口縁部の一部しか残存していないため椀か鉢と考えられるが定かではない。口縁は端部付近でわずかに外側に屈曲する。調整は摩耗により観察できない。10~12は高杯である。10は有縫大型高杯と考えられる。脚部は欠損している。口径22cm、杯部高2.2cmを測る。杯部は脚部付近で稜線をもち、そこから斜め45°に伸びがあり、端部はさらに水平に突出する非常に大きく外側に張り出した皿状の形態である。外傾指数は233、上下長指数は75を測り、特異な形態を表わしていることが理解できる。内外面ともナデ

第2調査区

第1調査区の南側に設けた4m×4mの小規模な調査区である。地山面は現地表面から約1.3mの深さを測り、第1調査区で確認した地山面より深いことから、旧地形が北に向かって傾斜していることが理解できた。

地山面からは柱穴や溝状の遺構が検出された。柱穴の配列から掘立柱建物が1棟確認され、さらに東南側に建物が広がっている様相がうかがえた。遺構からの遺物の出土は少なかったが、上層の包含層から中世を中心とした遺物が比較的多く出土した。

建物6

東西2間以上×南北2間以上の総柱建物である。柱穴掘方は0.3~0.4mで深さは削平さ

のみ観察できる。色調は赤褐色を呈する。11は無縫外反高杯である。杯部のみ残存する。復元口径19cm、杯部高4.4cmを測る。内外面ともハケメを施している。12は脚部の半分が残存する。復元底径9.6cmを測る。摩耗で調整は観察できない。色調は白みがかった橙色を呈する。13は把手付き椀と考えられる。上部および把手部分は欠損しているが、器壁はやや厚く安定した感じがある。底部径は7.2cmを測る。内外面とも縦方向にヘラケズリが見られる。14~18は皿である。口径は10~21.5cmを測る。外面は指オサエ、内面には暗文が残るものも存在する。19~23は壺である。19~22は口縁部の一部、23は体部下半部が残存する。19は復元口径13cmを測る。口縁部はくの字に外反させ、端部は丸くおさめる。20は復元口径18cmを測る。口縁部は緩やかに外反し、端部は丸くおさめる。内外面にハケメがかすかに見られる。21は復元口径19.6cmを測る。口縁部はやや外渕し、端部は面をなす。また端部内側に若干のくぼみをもつ。内外面ともハケメが見られる。22は復元口径18.6cmを測る。口縁部は体部から90°に外反し、端部は丸くおさめる。外面にはタテハケ、内面にはヨコハケ及び指ナデが見られる。23は外面に密にタテハケが施され、内面には指ナデの跡が観察できる。色調は茶褐色を呈する。

24・25・27は円筒埴輪である。24は突帯が崩れ、外面には粗いハケメが見られる。色調は薄い橙色を呈する。25は比較的高い台形の突帯が見られる。外面にはタテハケ、内面にはナナメハケが施されている。色調は橙色を呈する。27は細く張り出した台形の突帯をもつ。外面にはB種ヨコハケ、内面には縦方向の強いナデが見られる。色調は灰褐色を呈する。26は朝顔形埴輪の肩部である。

28~35は須恵器杯蓋である。口径11~15cm、残存器高4cm前後を測る。28には明瞭な稜線が見られるが、29~32については稜線が退化しておりからうじて凹線によってその名残をうかがうことができる。33・34に至っては完全に稜線は消失している。調整については、外面天井部には回転ヘラケズリ、口縁部及び内面には回転ナデが施されているが、34のように調整が簡略化しているものも存在する。35は天井部につまみが取り付いていた痕跡が確認できる。口径も小さく、丸みをもつことなどから高杯の蓋かと思われる。全体的に焼成は良く焼き締まっており、色調はおおむね青灰色を呈している。

36~48は須恵器杯身である。口径11~13.5cm、受部径13~16.5cm、残存器高3.5~5.3cmを測る。外面底部付近には回転ヘラケズリ、その他は回転ナデが見られる。36~39は口径が短く、立ち上がりが高く伸びているため古相を呈する。かねがね5世紀後半と考えられる。40~43については、口径が広くなりまた器高が低くなっていることから若干時期が下るものと考えられる。45~47については立ち上がりがさらに短くなっていることや調整の簡略化などから時期が下る製品と考えられる。48は口径14.3cm、器高4cm、高台径10cmを測る。高台は低いがしっかり外方へ張り出し、疊付部分は面をなす。外面底にはヘラ記号がみられる。8世紀前半ごろのものと考えられる。

49~51は高杯である。前二者は杯部分のみ残存する。無蓋の高杯で口縁部は外渕し、短部は丸くおさめる。杯部外面には回転ヘラケズリ、口縁部及び内面には回転ナデが見られる。51は脚部のみ残存し、低脚高杯と考えられる。底径8cm、残存器高3.8cmを測る。色調はいずれも灰白色を呈し、若干焼成が悪いように感じられる。

52~55は須恵器壺である。52は口縁部から肩部の一部が残存する。復元口径14cm、残存器高6cmを測る。口縁部は緩やかに外渕し、端部は肥厚させる。外面には撚引き状のやや強い横線が入り、内面には同心円文とみられる痕跡がわずかに観察できる。焼成は甘く、瓦質状を呈する。53・54は頸部から脚部かけて残存する。53は外面にカキ目状の細かな線が入る。54の外面にはタタキのちカキ目状のやや粗い調整が入り、内面は強い回転ナデが施されている。どちらも色調は灰白色を呈する。55

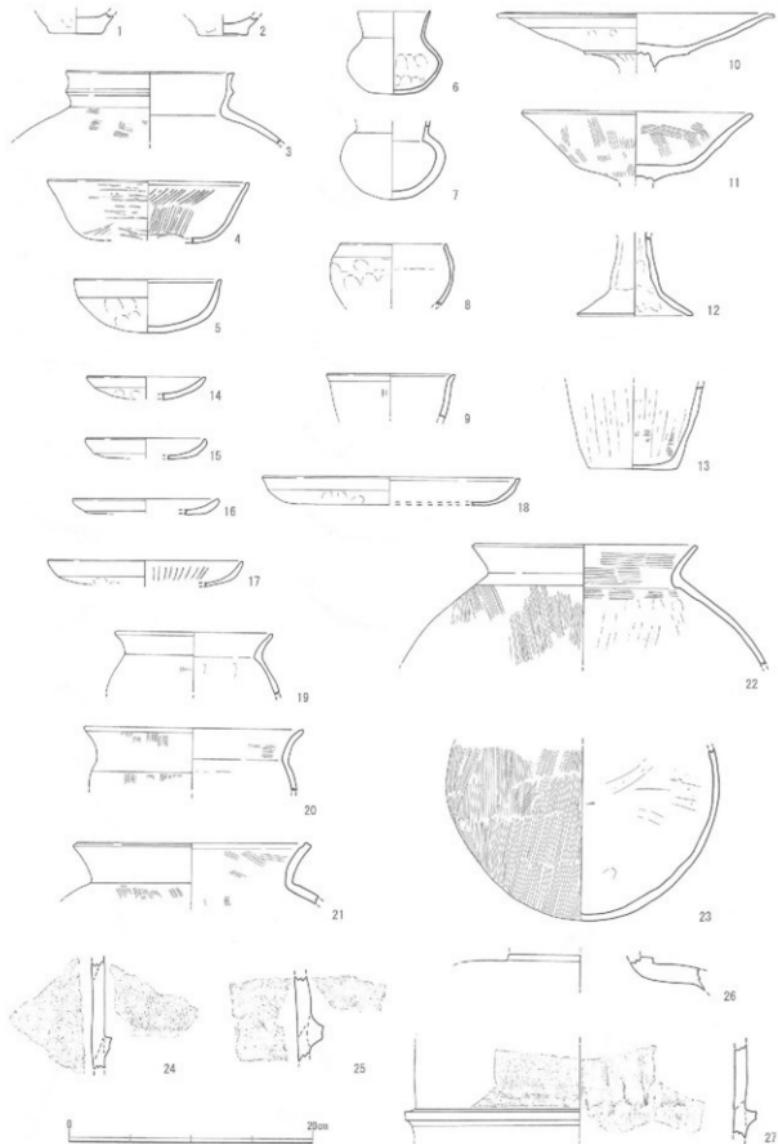


図6 出土遺物1

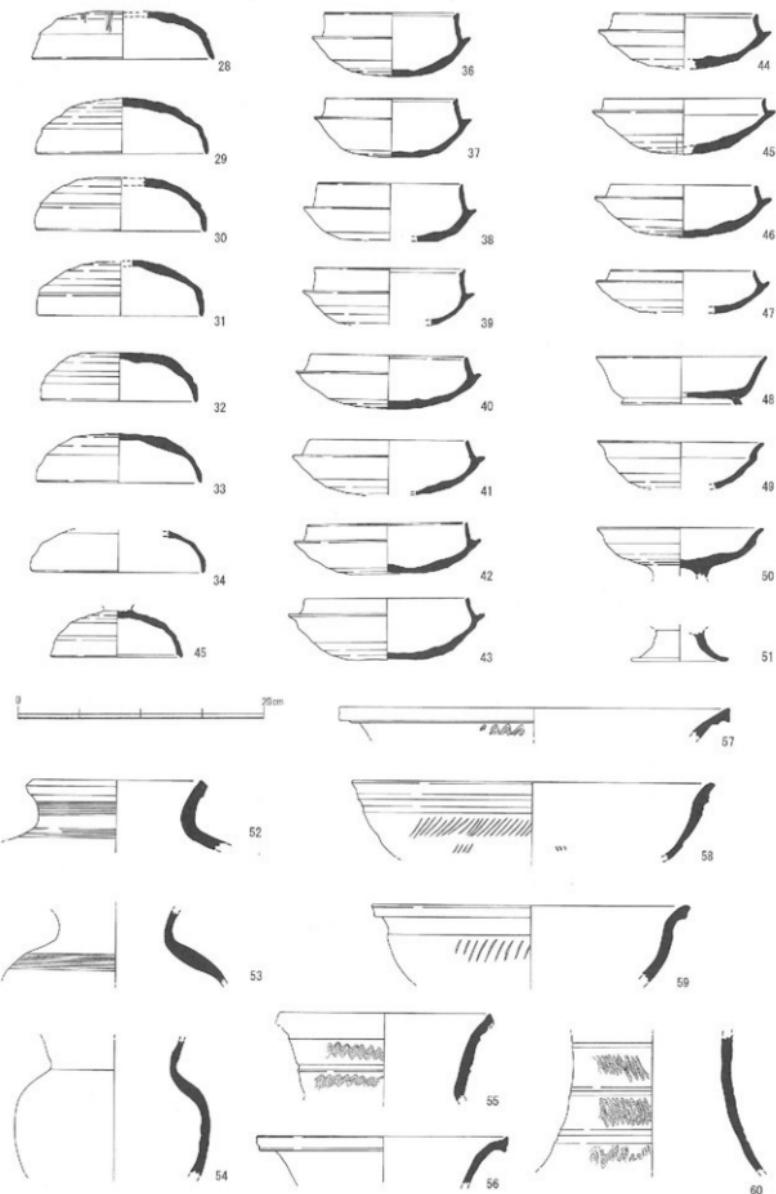


図7 出土遺物2

は口縁部から頸部にかけて残存する。復元口径は17.3cm、残存器高7.5cmを測る。外面には沈線を挿んで上下に波状文が施され、内面には横方向の強い回転ナデ調整が観察できる。

56は須恵器甕と考えられる。口縁部の一部のみ残存する。復元口径20.7cm、残存器高4cmを測る。口縁端部は上下に大きく肥厚している。色調はやや赤褐色を呈する。

57~60は器台である。57は口縁部の一部のみ残存する。復元口径32cmを測る。口縁端部は外側に三角形状に大きく肥厚しており、その下には波状文が施されている。58は復元口径29.8cm、残存器高6.2cmを測る。口縁部は緩やかに外反し端部は丸くおさめる。口縁端部下に2本の突帯があり、その下には波状文が退化した列点状の線刻が見られる。底部外面には、タタキのちカキ目状の調整が施されている。色調は全体的に黒く、良く焼き締まっている。59は復元口径26cm、残存器高6.7cmを測る。口縁部外面はナデによって大きく内側にくぼんでいるため、端部は外側に大きく外湾する形となっている。外面には波状文が崩れたやや幅の広い列点状の線刻が入る。色調は灰色を呈する。60は器台の脚部である。回転ナデによって突線の張り出しを等間隔に施し、その中に縱長の波状文が密に施されている。色調は外面が黒く、内面は黒っぽい灰色を呈する。また断面はセピア色を呈しており、良く焼き締まっている。

61・62は土師皿である。口径は7.5cm前後を測る。前者は底部が内側に盛り上がっており、通称ヘソ皿と呼ばれるものである。後者は、底部が欠損しているが、やや垂直気味に立ち上がる。

63~69は瓦器椀かあるいは小皿状の瓦器と考えられる。高台は消滅し、体部内面のヘラミガキは粗雑化していることから瓦器椀なら最終段階のものと考えられる。復元口径は10~12.5cmを測る。外面口縁部にはヨコナデ、底部には指オサエ、内面にはヘラミガキが施されている。時期は14世紀中~後半と考えられる。

70~74は東播系の捏鉢である。74以外は口縁部の一部のみ残存する。70は口縁部が肥厚し外側に張り出す。71は口縁部が外側に張り出したのち内傾する。72は口縁部があまり肥厚せず上方に立ち上がる。73は復元口径27.5cm、残存器高9.2cmを測る。口縁端部は上下に大きく張り出す。74は復元口径32.5cm、残存器高3.8cmを測る。口縁部は大きく肥厚させ断面三角形状に張り出す。内外面とも回転ナデを施す。口縁部の形態から13~14世紀ごろと考えられる。

75~77は瓦質羽釜である。75は復元口径16cm、鍔径22.3cm、残存器高6.1cmを測る。口縁部は段状に内傾し、端部は面をなす。鍔はやや上方を向く。外面にはヘラケズリ、内面にはヨコハケを施す。76は口縁から体部にかけて一部残存する。復元口径22.8cm、鍔径26.8cm、残存器高6.8cmを測る。口縁部は短く立ち上がり、端部は面をなす。鍔はほぼ水平に張り出す。内外面ともナデ調整が見られる。77は脚付き瓦質羽釜(足釜)である。本來3か所に脚が付いていたと考えられるが、その一部のみ残存する。復元口径は20cm、鍔径24.5cmを測る。口縁部はやや内側に立ち上がり、端部は丸くおさめる。鍔は短く断面三角形状に張り出す。脚部は体部に貼り付けられ先端は欠損している。色調は内面が薄い茶色を呈する。

78は瓦質甕と考えられる。口縁部の一部のみ残存する。口縁部は短く外側に折れ曲がり、端部は丸くなる。外面にはタタキ痕、内面にはナデが見られる。口縁部の形態から14世紀ごろの製品と考えられる。

79は鶴羽口である。残存長6cm、最大幅4.8cm、通風孔2cmを測る。

80は丸瓦である。残存長15.2cm、残存幅10.8cmを測る。凸面隅に若干タタキ痕が観察できるが、全体的にナデ消している。凹面には布目痕が明瞭に残るが、側面、側縁、玉縁面は面取りされている。色調は灰白色を呈する。

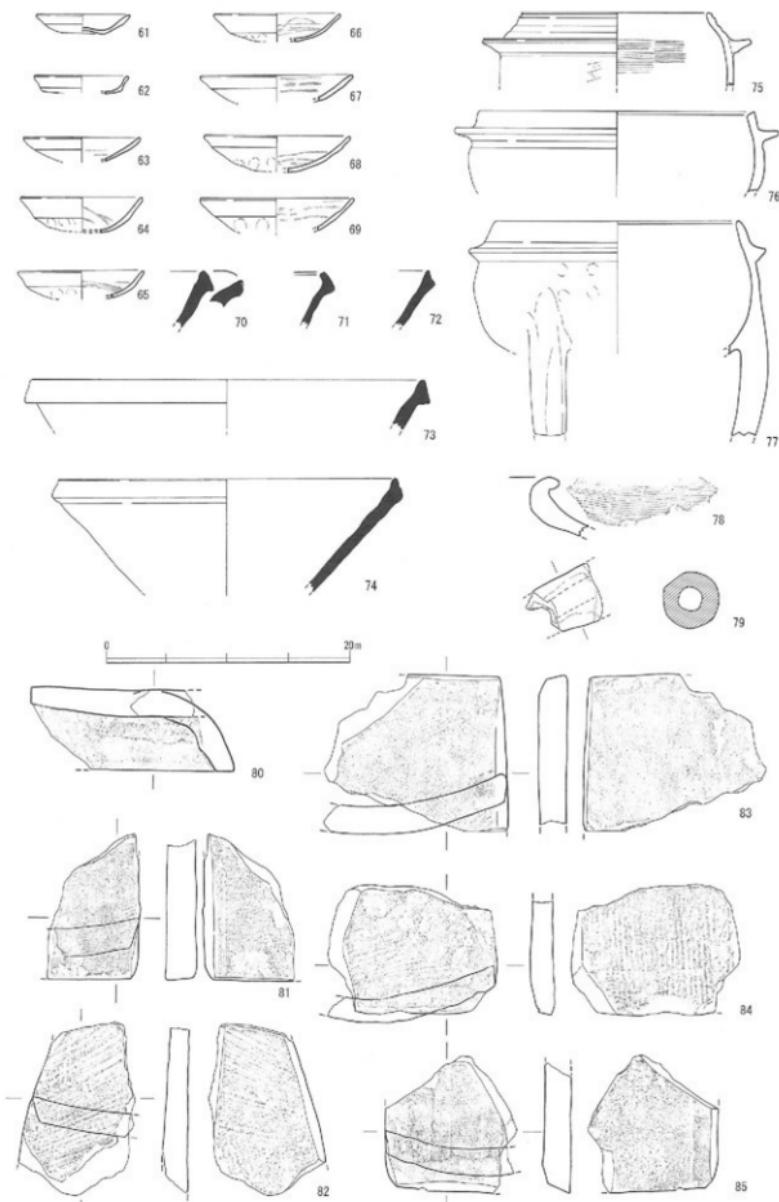


図8 出土遺物3

81～85は平瓦である。81の凹面には布目痕及び糸切痕が見られる。側面は面取りされている。厚みが2.5cmもあるため大型品である可能性が考えられる。色調はこげ茶色を呈する。82は凹凸面とも糸切痕が明瞭に観察できる。側面は面取りが施されている。色調はレンガ色を呈する。83は凹凸面とも摩耗しているため調整等は確認できない。84の凸面には縄目のタタキ、凹面には布目及び糸切痕が見られる。側面には面取りが施されている。色調はレンガ色を呈する。85の凸面は摩耗により調整が見られないが、凹面にはかすかに布目痕が観察できる。側面及び凹面端は面取りが施されて、若干隅も切っている。色調は薄い灰色を呈する。

まとめ

今回の調査で掘立柱建物6棟以上、柵列、集石遺構、埋甕遺構を検出した。掘立柱建物については、柱穴の埋土から5世後半～6世紀にかけての須恵器が発見されていることから、遅くとも掘立柱建物は古墳時代後半には建築されていたと考えられる。埋甕については、奈良時代ごろの遺構と考えているが具体的な時期はわからない。また集石遺構についても出土遺物がないため遺構の性格や時期は判然としない。

古墳時代の建物群については、昭和54年に古市小学校新築工事に伴う調査で堅穴住居や掘立柱建物が多数発見されていることから、今回の掘立柱建物もこのときに発見された住居群がさらに西側に広がっていることを物語るものである。また中世の遺構や遺物も発見されていることから中世以降についても引き続き集落が形成され、生活基盤として活発に土地開発が行われてきたものと見ることができる。

白鳥神社古墳については、これまでの調査で古墳に伴う施設や遺物が見られないことから古墳であることを積極的に実証する成果は得られていない。今回の調査においても、包含層から円筒埴輪片が数点出土するものの古墳を確証付けるだけの遺構や遺物の発見には乏しく、これまでの調査と同様の結果となった。今回墳丘と考えられている白鳥神社の高まり（後円部？）の北側部分に調査区を設定したが、調査区一面に柱穴が見られ、これらの柱穴はさらに調査区南側の後円部墳丘と考えられる高まり内まで広がることが確実となった。

これらの調査結果から、白鳥神社の高まりが古墳の墳丘である積極的な理由は発見することはできなかった。仮に古墳であるとしても当初考えられていた墳丘形態や規模、時期について再考しなければならないであろう。

参考文献

- 1989 一瀬和夫「久宝寺・加美遺跡の古式土師器」『大阪文化財論集』 大阪市文化財センター
- 1995 『概説 中世の土器・陶磁器』 真陽社
- 1995 銀柄俊夫「大阪府南部の瓦質土器生産（1）」『日置莊遺跡 分析・考察編』 大阪文化財センター

古市遺跡・白鳥神社古墳 II期

調査に至る契機と経過（08-01）

古市小学校体育館建設工事に伴って工事車両専用の搬入道路を白鳥神社外周に敷設することとなり、工事関係課と協議を行い、本調査を実施することとなった。調査にあたって平成19年11月8日（羽教生社2403号）にて発掘調査の届出書を受理し、平成20年5月26日～平成20年7月4日まで調査を実施した。

調査場所は、大部分が前年度調査を実施した体育館建設予定地に近接した南側にあたり、白鳥神社の高まりを削り込んで搬入路を敷設するため、調査区の一部は白鳥神社の敷地内を含むものとなつた。調査区については、特に大きく棄損する範囲を中心に設定した。

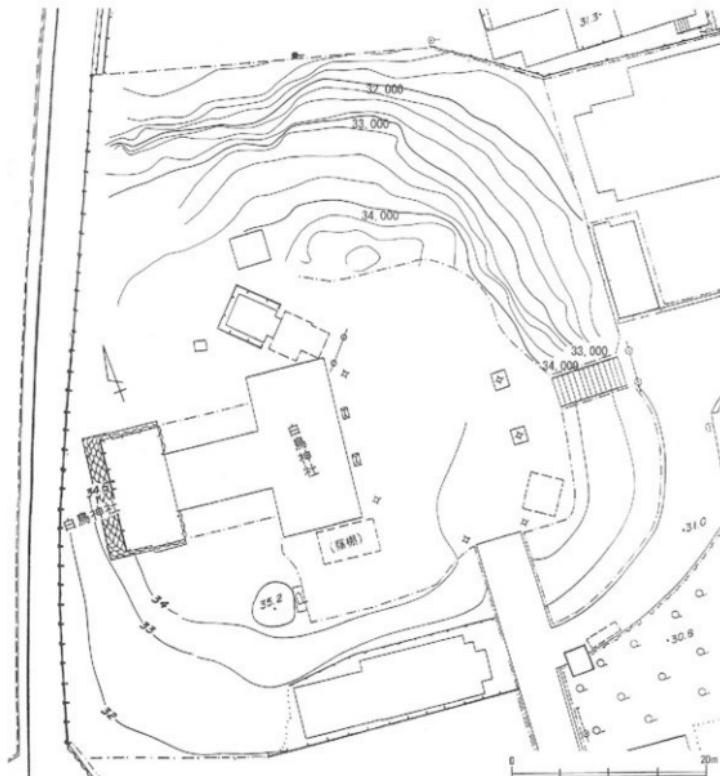


図9 白鳥神社北側（調査地）測量図

基本層序

今回古市小学校体育館建設に伴って工事車両専用の搬入道路を敷設するため白鳥神社北側の境内の一部を削りとることとなった。従来白鳥神社の高まりが古墳であると考えられてきたことから墳丘盛土であるかどうか確認できる状況となった。

搬入経路の関係で調査区を3か所設定した。第1調査区は $2.5 \times 4.5\text{m}$ の調査区で、現地表面より1.5m掘り下げたが、すべて近年に形成された盛土であった。第2調査区は最大幅 $17.5 \times 7.5\text{m}$ の調査区を設定した。調査区南側が神社の高まりとなっており、北側へ傾斜している。上層16mは近年の盛土であり、調査区南東隅には $30 \sim 40\text{cm}$ 四方のサイコロ状の切り石が並べられていた。下層は黄土色の砂礫層または粘質土層で中世の遺物が含まれていた。第3調査区は最大幅 $13\text{m} \times 6\text{m}$ の調査区を設定した。堆積は第2調査区同様、厚いところで 1.4m の新しい盛土が見られたが、第2調査区よりも奈良時代～中世の包含層が厚く堆積していた。

遺構

第1調査区

白鳥神社の東側に設定した調査区で地山に至る堆積はすべて近年の盛土であった。堆積していた盛土についてはそのほとんどが腐葉土のような柔らかい土で占められており、落ち葉などが長い間堆積したものであると考えられることから、当初より盛土として施したものではないことが理解できる。これは現在でも落ち葉の処理として境内周辺で焼却したのち斜面に流していることから、長年同様の方法で処理してきたものと思われる。

盛土の下層はすぐに地山面に到達する。地山面では深さ 0.3m ほどの溝と考えられる遺構と小坑が確認できた。遺構埋土はオリーブ色のやや渋ったもので時期的にも新しいように感じられたが、遺物の出土が見られないことから遺構の時期や性格については不明である。地山面の標高はおよそTP+31mを測る。

昭和62年度に本調査区に近接した東側において市立古市図書館改築工事に際して調査が行われた。調査区を2か所設定し実施したところ、第I調査区からは、井戸・土坑・池跡等中近世を中心とした

遺構が調査区全面で確認された。第II調査区でもほぼ全面に池跡が確認された。このときの調査で地山面の標高がTP+30.9mを測ることがわかり、今回の調査区の標高とは同じであることと白鳥神社の裾で中近世に大きな開発が行われていたことが理解できた。

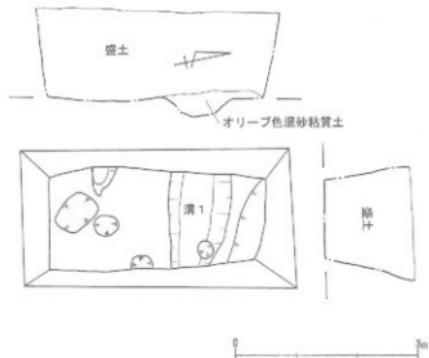


図10 第1調査区平面図及び断面図

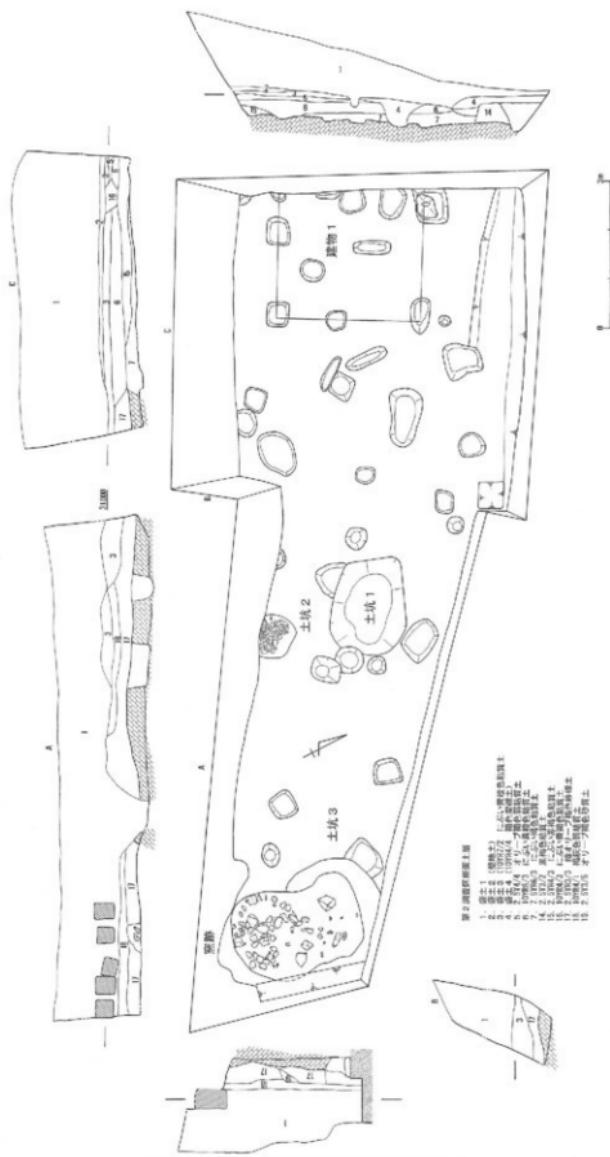


図11 第2調査区平面図及び断面図

第2調査区

本調査区からは、掘立柱建物、土坑、窓跡を確認した。柱穴は調査区西側を中心に密集しており、掘立柱建物1棟を復元することができた。柱穴は白鳥神社に向かってさらに広がる様相が見られた。土坑は調査区中央、窓跡は調査区東隅で発見した。

地山面の標高はTP+30.5mを測り、古市遺跡・白鳥神社古墳Ⅰ期の調査区地山面と同じ高さとなる。

建物1

主軸をN-25°-Eに向ける南北2間×東西1間以上の建物である。柱穴の掘方は0.3~0.5m、深さ0.2~0.3mを測る。掘方の埋土は灰褐色粘質土で、遺物の出土はほとんどなかつたため、建物の時期は不明である。

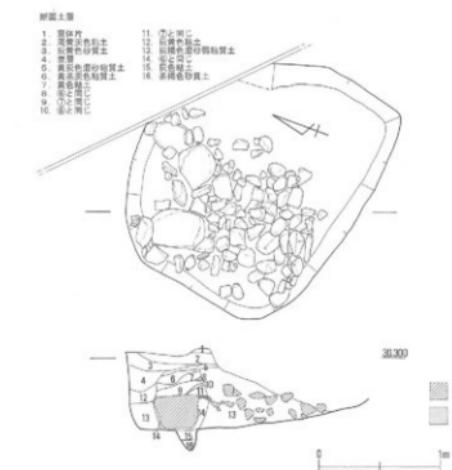


図12 土坑3平面図及び断面図

土坑1

調査区のはば中央に位置する大型の遺構である。規模は、長径2m、短径1.5mの楕円状の掘方で、深さは0.3mほどある。埋土はオリーブ色の砂質土で、なかには拳大の礫が多く含まれていた。遺構からの出土遺物はほとんどなかつたが、小片の瓦質土器が出土した。出土遺物から時期はおおまかに中世ごろと考えられる。

土坑2（集石遺構）

調査区中央の南側断面にかかって検出された。規模は、長辺0.9m、短辺0.7m以上のやや丸みをもった土坑である。遺構内には、10cmほどの石が敷き詰められており、何らかの性格をもった遺構と考えられるが、出土遺物がなかったため時期や明確な性格は不明である。土坑1と遺構埋土が類似していることから断定はできないが、同じ時期のものである可能性が考えられる。

土坑3（図12）

調査区東隅で一部擁壁のコンクリートブロックに切られるような形で検出した。すでに上面も削平を受けていた。規模は、長辺1.1m、短辺0.9mの丸みをもった長方形を呈し、もっとも深いところで0.6mあった。遺構はほぼ垂直に掘り込まれており、西半分に石材が密集して見られた。石材は20cmを超える大型のものが上面に3点見られ、そのまわりに10cm以下のやや小ぶりの礫が詰め込まれている状況で、何かを覆っているようにも感じられた。これらの石材を取り除いていくと、下層から上面幅22.5cm、高さ35cmの大型の石材が配置されており、埋土を確認すると明らかに石材を置いた後

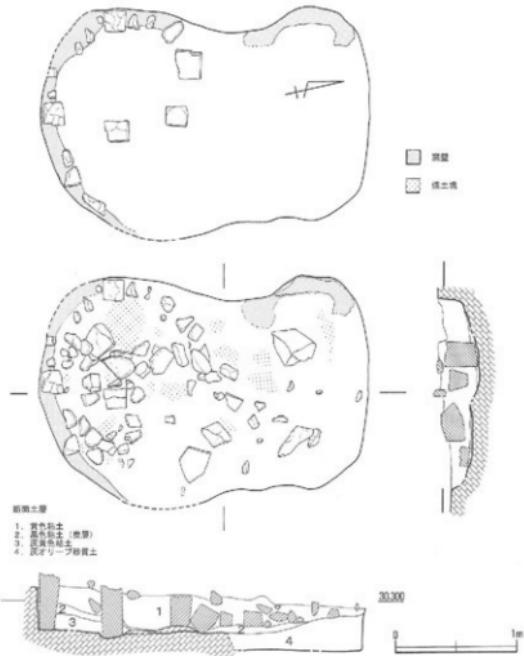


図13 窯跡平面図及び断面図

で周りの土を段階的に埋めていることが理解できた。埋土の中からは少量の瓦片が出土したが、明確な時期や性格については不明である。また大型石材の下層には直径15cm、深さ18cmの小穴が見られたが、配置された石材との関係は不明である。

窯跡（図13）

調査区東隅で検出した。機械掘削の際、掘削土のなかに赤く焼けた土の塊が見られたため、中世後期の戦乱に伴う火災で生じた焼土層の一部と考えていた。しかし掘り進めるなかで、窯の一部と考えられる窯体片が出土したり、下層で赤く焼けた輪郭を検出した。全体的に精査して確認を行うと、窯と思われる平面形態をもつ基底部分を発見した。平面形態からおそらく大規模であると考えられ、残存している部分は、焼成室から燃焼室部分に該当するのではないかと考えられるが、遺存状況が悪いため判然としない。窯の規模は、長さ27m、最大幅1.9m、最小幅1.55mを測り、瓢箪状の形を呈する。すでに上面は削平され残存していない。窯内には、窯壁の一部と考えられる焼土塊や石

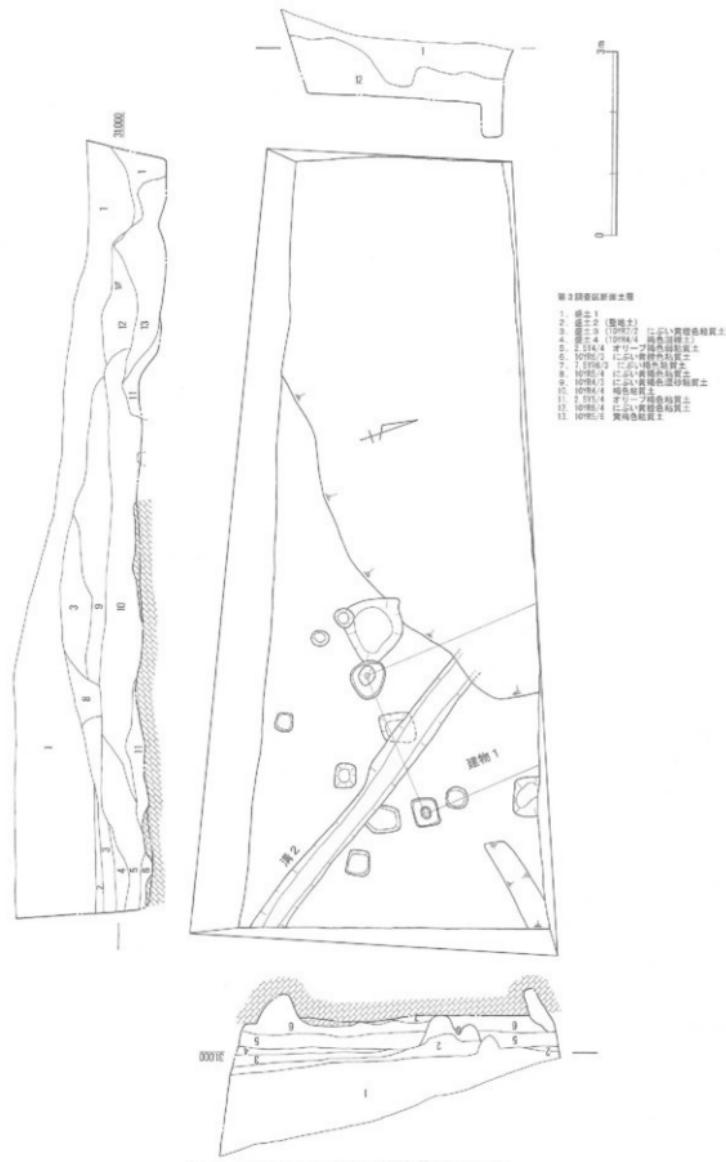


図14 第3調査区平面図及び断面図

材、瓦の破片等が出土した。出土した瓦のなかには、壁土が付着したものが見られることから窯壁の中に瓦が塗りこめられていたものと推定される。また残存する床面には、20cm四方の長細い凝灰岩製の石柱が5本見られ、柱に利用されたものなのか窯壁補強に使われたのか、あるいは燃焼室と焼成室を区切る壁に使われたものか現状では復元が難しい。出土した瓦は、近世のものが多くこの窯が近世に建造されたことが分かる。だるま窯であるならば若干小型の窯になるが、それでも一度に300枚程度の瓦は焼成できたと考えられる。窯内にはほとんど瓦が残存していなかったところを見ると効率よく焼成できたものと考えられる。

本窯に近接して白鳥神社が鎮座するため、本殿の瓦の補修のために築かれた可能性が推測される。このことは白鳥神社がたびたび屋根の吹き替え工事が行われていた事実と符合するが、中でも文化13年に宮の再建が行われたことが森田家文書からうかがい知ることができることから、本窯がこれらのいずれかの時期の葺き替え時に造られたものである可能度が高いと言える。

第3調査区

便宜上、第2調査区と分けているが、第2調査区を西側に広げた調査区で、東西13m、南北最大幅6mを設定した。調査区の西側半分はすでに旧古市幼稚園建設にともなって大きく削平を受けている。地山面では掘立柱建物・溝・小坑などを検出した。第2調査区で見られた柱穴はさらに西側にも広がっていることが確認され、さらに神社内に広がっていく様相が見られた。地山面の標高はTP+30.6m～30.5mを測る。

この調査区では、白鳥神社の盛土が最も残存していた場所であり、奈良時代から中世にかけての包層が1.2mほど堆積していた。これは神社以前の盛土であり神社移築前に多少の高まりがあったことを物語るものである。

遺構

建物2

主軸をほぼ磁北に向ける南北1間以上×東西2間の建物である。柱穴の掘方は0.2～0.3m、深さ0.2～0.3mを測る。掘方の埋土は灰色粘質土で、遺物の出土はほとんどなかったため、建物の時期は不明である。

溝2

調査区南東隅から北西に走る溝で、残存長5.6m、幅0.6m、深さ0.2～0.3mを測る。北西部は擾乱により削平されている。溝内からは遺物の出土は少なく、明確な時期はわからないが、上層に奈良時代～中世の堆積層があるため、中世以前の遺構と考えられる。

柱穴群

調査区東側で建物遺構の柱穴と考えられる0.15～0.5mの大きさの小坑を確認した。第2調査区で検出した柱穴の統きと考えられ、神社の高まりの中へ広がっていく様相が見られる。柱穴のなかには、柱痕が残るもののが存在する。

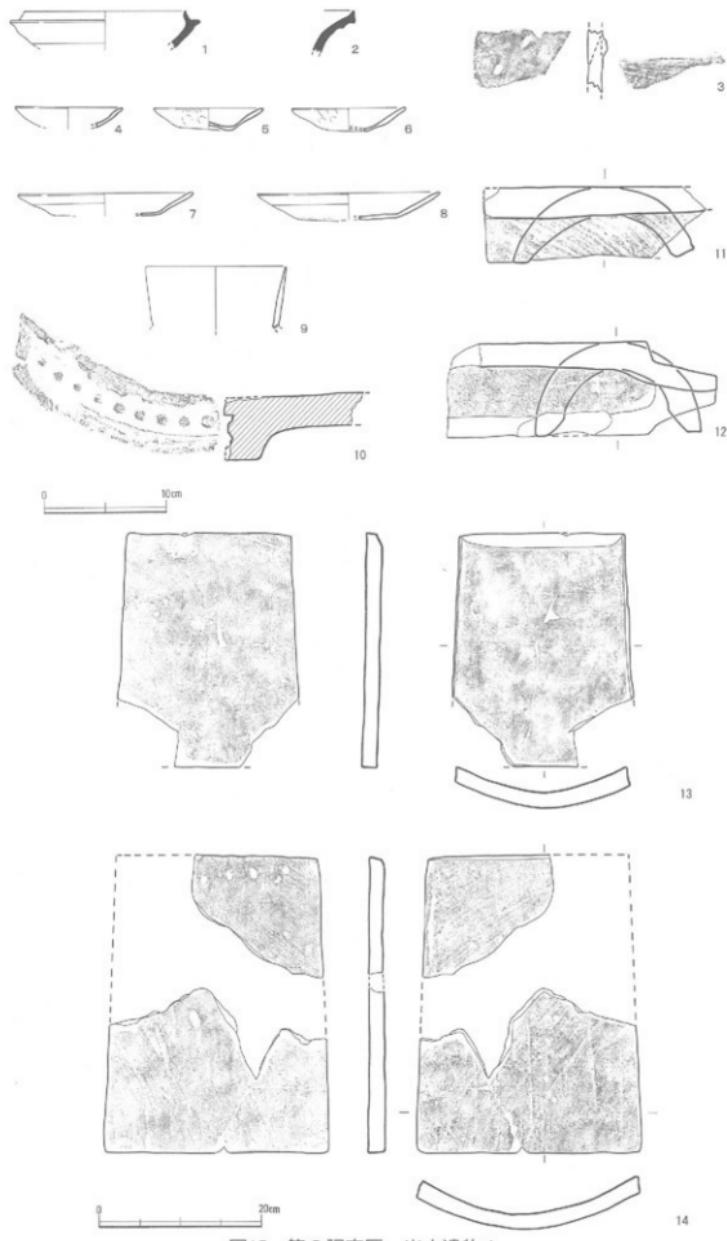


図15 第2調査区 出土遺物 1

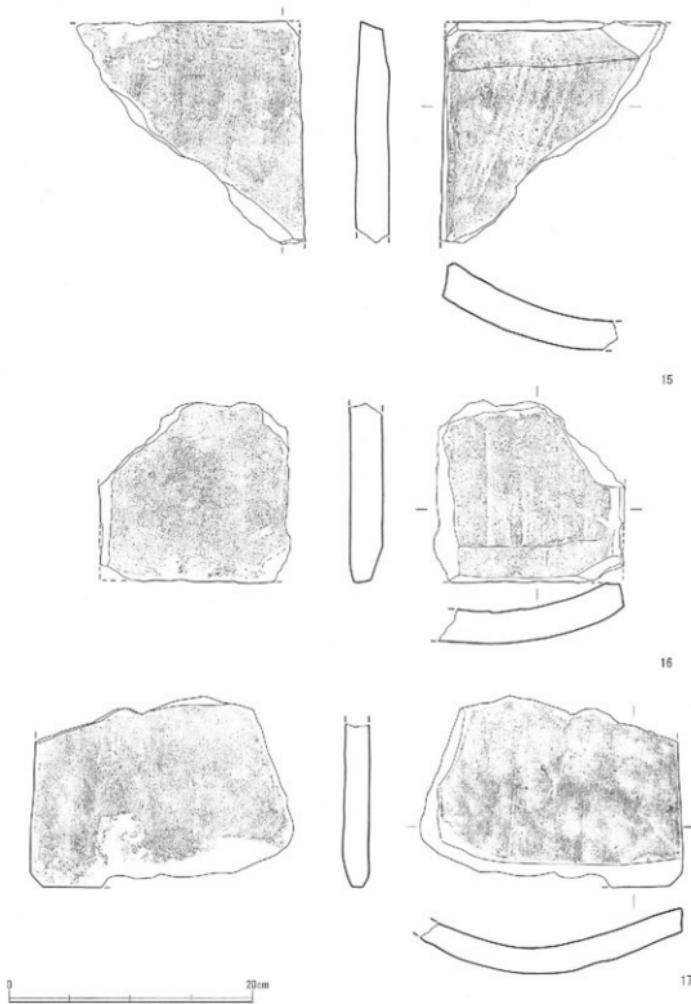


図16 第2調査区 出土遺物2

遺 物

第2調査区（図15・16）

1・2は須恵器である。1は杯身で復元口径13.5cm、残存器高3.1cmを測る。立ち上がりは短く内傾し、端部は丸くおさめる。底部近くに回転ヘラケズリが、それ以外は回転ナデが施されている。6世紀後半ごろか。2は甕と考えられる。口縁部のみ残る。口縁部は外反し、端部をつまみあげることによって上下を肥厚させている。口縁部下部に1条の突線をもつ。内面には灰がかぶっている。3は円筒埴輪である。突帯は低く台形状に突出し、内面にはヨコハケ、外面にはナナメハケが施されている。色調は橙色を呈する。

4～8は土師器皿である。4～6は口径9cm前後で中型品と考えられる。外面には指オサエが見られるが、内面は摩耗により観察が難しい。7・8は口径が15cmを測り、大型品と考えられる。外面にはわずかに指オサエ痕が見られる。

9は甕の口縁部分と考えられる。

10～17は瓦である。10は軒平瓦である。瓦当面の内区にはやや大型の連珠文を配し界線で区画しているが、最も左側の連珠は界線を越えて存在している。連珠文及び界線は一様でなく、やや粗雑な感じがする。顎凸面は狭く、顎凸面から顎裏面にかけては丸みをもった緩やかな傾斜をもっている。顎裏面はヨコナデ、凸面には縦方向のケズリが見られる。凹面は糸切痕が残る。11・12は丸瓦である。11は広端部より半分ほどが残存する。凸面には幅2cmのヘラケズリが見られ、凹面には糸切り痕が残る。12は玉縁より半分が残存する。凸面はヘラケズリのちヨコナデが施され、凹面には糸切り痕及び布目痕が残る。側縁は丁寧に面取りされている。13～17は平瓦である。13は狭端面幅20cm、復元広端面幅24cm、長さ30.2cmを測る。側面及び凹面狭端面は丁寧に面取りされている。凹凸面とも丁寧にナデが施されている。14は復元狭端面幅25.2cm、広端面幅29.2cm、長さ36.4cmを測る。凸面はナナメ方向にヘラケズリが見られ、凹面には糸切り痕及び布目痕が残る。15～17は一部が残存する。16・17の凹面には模骨痕が見られる。

第3調査区（図17・18）

18は須恵器高杯の脚部である。底径9.7cm、残存器高5cmを測る。脚部は緩やかにハの字に開き、端部は上下に肥厚させている。長方形のスカシ孔が見られる。

19・20は円筒埴輪片である。どちらも突帯は低く台形状に突出している。前者の外面はヨコナデ、内面は指ナデ、後者の外面はナナメハケ、内面はヨコハケが施されている。

21～24は土師皿である。口径は8～10cm、残存器高2cm前後を測る。外面には指オサエ、内面はナデが見られる。

25は鉢か。体部から口縁部にかけて逆ハの字状に開き、端部は面をなす。

26は厚さ3.5cmであることと平瓦のような屈曲が見られず、平坦になっていることから磚の一部と考えられる。色調は須恵器のような青灰色を呈する。側面は面取りされ、凹凸面はヘラケズリのち丁寧にナデが施されている。

27～30は平瓦である。30以外は細片である。28の凸面には繩目タタキ痕が明瞭に残り、凹面には模骨痕が確認できる。29にも模骨痕が見られる。30は狭端面幅23cm、復元広端面幅25.5cm、長さ37.8cmを測る。凸面はタテ方向にヘラケズリが見られ、凹面には幅3.5cmの模骨痕、糸切り痕及びかすかに布目痕が残る。

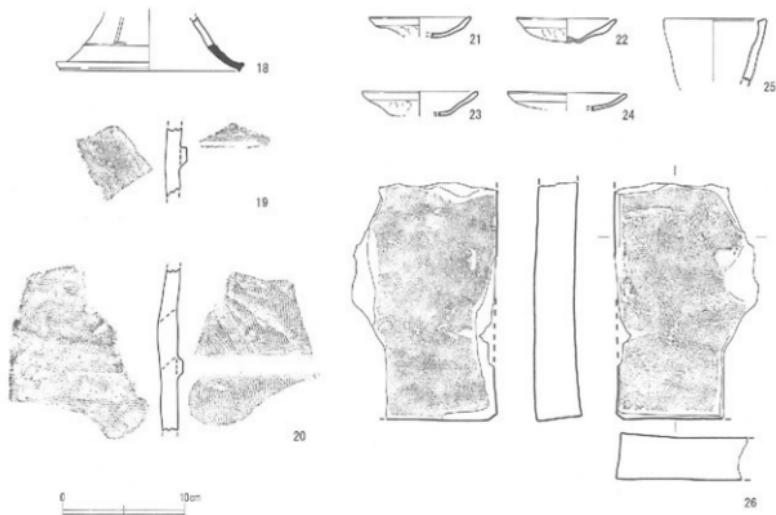


図17 第3調査区 出土遺物1

まとめ

前年度の体育館建設に伴う調査で一面に柱穴が検出され、調査区外に広がっていく様相が見られたが、今回の調査によって掘立柱建物に伴う柱穴がさらに白鳥神社の高まりの中に広がっていくことが確認できた。第3調査区で見られた神社移築以前の盛土についても奈良時代から中世にかけての堆積であり、それ以前の盛土ではないようだ。また第1調査区及び第2調査区で見られた堆積土は長年の落ち葉が腐葉土として堆積したものであり、神社移築当初の高まりは現在より一回りも二回りも小さいものであったと考えられる。

今回古墳の墳丘部と考えられていた白鳥神社の高まりについて、近年堆積した腐葉土や奈良時代以降の堆積土（包含層）であることが判明し、古墳の墳丘を確証付ける結果には至らなかった。

今回の調査結果でも葺石などの外表施設は見られず、円筒埴輪もほとんど出土していないため、これまでの周辺調査と同じような成果であり、古墳の可能性を立証するまでには至らなかった。古墳であること自体を再考する必要があろう。

参考文献

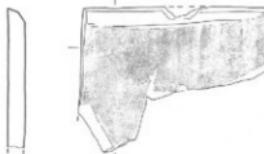
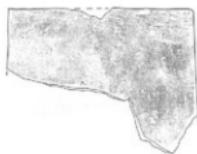
- 1995 市本芳三「日置莊遺跡出土瓦の分析」『日置莊遺跡 分析・考察編』財大阪文化財センター



27



28



29



30

図18 第3調査区 出土遺物2

郡戸東遺跡

羽曳野丘陵の西麓を流れる東除川左岸の中流域の低位段丘から中位段丘上に広がる東西約300m、南北350mの規模の遺跡である。昭和62年の開発に伴う調査で井戸や柱穴が確認されたため、新規に遺跡として周知された。さらに平成2年には遺跡の拡張を行った。これまでの調査で13世紀～14世紀の遺構や遺物が多いことから、中世を中心とした遺跡と考えられている。遺跡の北には櫛山遺跡、南東には郡戸遺跡、南に河原城遺跡が位置している。これまで調査は少なく遺跡の性格は不明な点が多いが、大化改新以後、丹比郡に属し「郡」の字が残ることから、この辺りには同郡の役所が設けられていたのではないかと考えられている。

周辺の河原城遺跡や郡戸遺跡は中世の遺跡であり、本遺跡内にも中世の小規模な開発を示す垣内や辻などの小字名が多く残っていることから、これらの遺跡と併行して存在した地域であったと考えられる。

調査に至る契機と経過（08-01）

分譲住宅建設に伴う開発工事を施工することとなり、遺跡の範囲内であったため平成20年7月31日（羽敷生社2227号）にて発掘調査の届出書を受理したが、その後、一部開発工事が始められ柱穴と思われる遺構が見られたため、工事を中止し、開発業者と協議を行った。

その結果、道路部分を中心に本調査を行うこととなり、平成21年3月23日に開発業者と「発掘調査に関する覚書」を取り交わし、同日から平成21年3月27日まで本調査を実施した。



図19 遺跡内位置図



図20 調査区配置図

基本層序

周辺には耕作地が広がり、未だ調査が進んでいない地域である。開発予定地は事前調査を待たず、すでに耕土がめくられ道路予定地の一部が掘削されている状況であった。遺構は耕土をめくるとすぐに見られ、濁黃白色粘質土（包含層）を掘り込んで築かれていた。遺構には黒褐色のやや黒い埋土のものと灰色系のものと2種類存在し、前者は中世以前の遺構と思われ、後者は中世の遺構と考えられる。

遺構

柱穴群

調査区全面に広くまばらに検出された。柱穴の大きさは0.2m四方前後のものと0.5mの大きなものとが存在し、前者はおむね灰色の埋土をもち、後者は黒褐色系の埋土が見られる。前者の柱穴からは中世を中心とした遺物が見られるため、この時期のものと考えられる。後者については出土遺物が少なく判断が難しいが、奈良時代から中世の遺物が若干見られることから少なくとも中世よりは前の遺構ではないかと推察される。遺構の割合としては9割が中世のもので後者のものはほとんど見られなかつた。また掘立柱建物となるような柱穴の配列は見られない。すでに削平されたことも考えられる。

土坑1

調査区東側隅で確認されたもので、すでに大部分が破壊されており、廐土の中や周辺に遺物が散乱している状況であった。断面には遺構が認められ、さらに調査区外(住宅建設予定地)まで及んでおり、比較的大きな遺構であることがわかった。その規模については削平を受けているため明確ではないが、東西残存長約4mあり、断面から土坑の深さは0.15mほどであったことがわかる。土坑は灰褐色あるいは灰色を呈したり、遺構内からは瓦器や土師質羽釜の破片など多くの遺物が出土した。土器溜まりの可能性が高い。

遺物(図22・23)

1は須恵器杯身である。復元口径12.5cm、残存器高4.1cmを測る。立ち上がりは内傾して真っすぐ立ちあがり端部は丸くおさめる。受部は短く上方を向く。口径が大きくなり、器高が低くなる傾向にあり、おむね6世紀前半ごろと考えられる。

2~12は土師皿である。2~10は口径が9~10cmを測り小皿、11~12は口径が15cmほどで中皿に属する。2は口縁部が「て」の字状に屈曲することから「ての字状口縁」と呼ばれているものである。色調は乳白色を呈する。6・8・9は口縁部に強いヨコナデが施されているため外反しているが、その他のものは緩やかに内湾しながら立ち上がり、端部は丸くおさめる。全体的に摩耗しているためか調整は観察しづらい。色調は乳白色や肌色を呈するものが多い。

13・14が瓦器小皿である。13は口径10.2cm、器高2cmを測る。口縁部には強いヨコナデが見られ、底部付近には若干指オサエ痕が残るが、内外面とも摩耗により調整等は観察しづらくなっている。14は口径9.8cm、器高2.1cmを測る。口縁部外面には強いヨコナデが見られる他は観察できない。内面見込部分には平行線を重ねた格子状のヘラミガキが見られ、短い単位のヘラミガキが密に施されている。

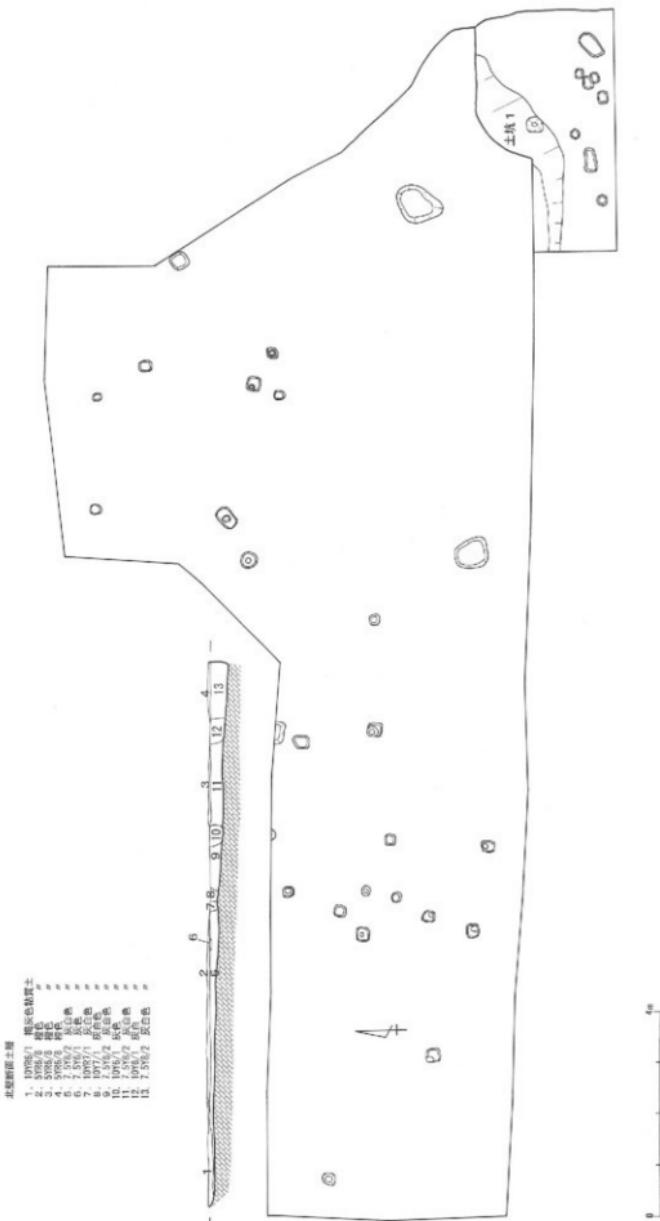


図21 調査区平面図及び断面図

15~35は瓦器碗である。口径は15cm前後、器高は5cm前後を測る。口縁部にはやや強いヨコナデが施されているため器壁が薄くなっている。外面には指オサエののち緻密な分割ヘラミガキが見られるが、32のようにヘラケズリが観察できるものもある。内面の見込部分には平行線を重ねた格子状のものや斜格子のヘラミガキも見られ、見込みから口縁部にかけては、外面同様緻密なヘラミガキが施されている。またヘラミガキの幅は2mmほどと太いものが多く見られる。高台については、15や32のように断面が台形状を呈するものが見られる他は三角形状を呈するものが多い。全体的に調整は内外面とも緻密で、隙間がないくらい密に施しているものが多く丁寧さがうかがわれる。高台は断面が台形状のしっかりしたものが数点見られ、おむね三角形状を呈するものが多い。器高は高い特徴をもつ。このことから古相の様相を呈しておりおむね12世紀初頭ごろと考えられる。

36~41は土師質羽釜である。口径は28~30cm、鍔径34~39cmを測る。口縁部は内湾したちくの字状に屈曲し、端部は丸みをもつ。鍔は水平かやや上方を向く。体部は接合面がないため判断しづらいが、球形のような丸みをもったものと考えられる。調整は摩耗により観察しづらいが、内外面とも口縁部付近はナデのような痕跡が見られる。

42は輪羽口の破片と考えられる。復元した直径は約4cmを測り、羽口にしては小さいように思えるが、破片なので何とも言えない。

43は丸瓦の破片である。全体的に摩耗が激しく調整等は観察できない。42同様輪羽口の可能性も考えられる。

44は壇堀と考えられる。底部が欠損している。復元口径18.5cm、残存器高8.2cmを測る。口縁部内面にはヨコナデが施されていることにより稜線がつき、また体部に比べ薄くなっている。端部は丸くおさめている。器壁は1.5cmほどで厚みがある。外面は摩耗により観察できないが、内面は一部にヨコナデが見られる。

45は東播系のこね鉢である。復元口径29.4cm、残存器高10.6cmを測る。体部から口縁にかけて真っすぐ斜め方向に立ち上がり、口縁部は外反せず端部は凹みをもつ。器壁は5mmと薄く作られている。調整は内外面とも回転ナデが施されている。初現期の形態を呈しており、12世紀前後と考えられる。

まとめ

今回の調査でこれまでと同様に中世の遺構が顕著であった。建物は密集して存在している状況ではなく、比較的一定の間隔をもって並んでいたものと考えられる。これは基本となる柱穴がまばらに広がっている様相から判断できる。また柱穴の切り合いもほとんど見られないことから、一定時間が経た後、住居区域を変えている可能性も考えられる。また土坑については、出土遺物のほとんどがこの遺構からのものと考えられることから、調査区外にも集落が広がっている可能性が考えられる。

出土した遺物は瓦器碗や土師質羽釜などで、そのほとんどが土坑からのものであり、時期も11世紀後半から12世紀初頭にかけての一括性の高い遺物群であることから、この時期に集落が形成されていたことが推察される。また平成2年度には今回の調査区から北西約150mの位置で発掘調査が行われ、土坑や柱穴、落ち込みを確認し、瓦器碗や白磁碗など13世紀中頃の遺物が出土している。

本遺跡は、依然発掘調査例が少なく全体的な様相は判然としないが、今回の調査も含めて平安時代後期から鎌倉時代に至る集落が、時代によって生活域を移動させ存続していたことがわかつてき。また古墳時代の遺物もまだ少ないが散見できることから今後の調査の進展によって中世以前の様相も明らかにされるであろう。

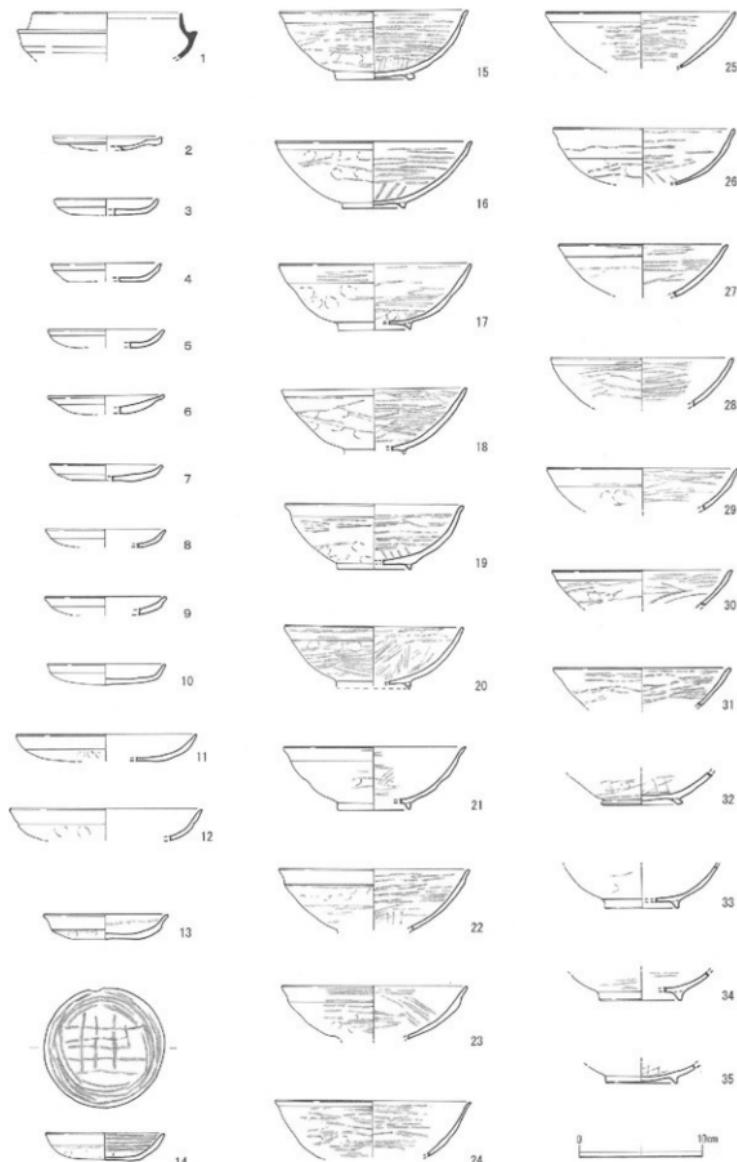


図22 出土遺物 1

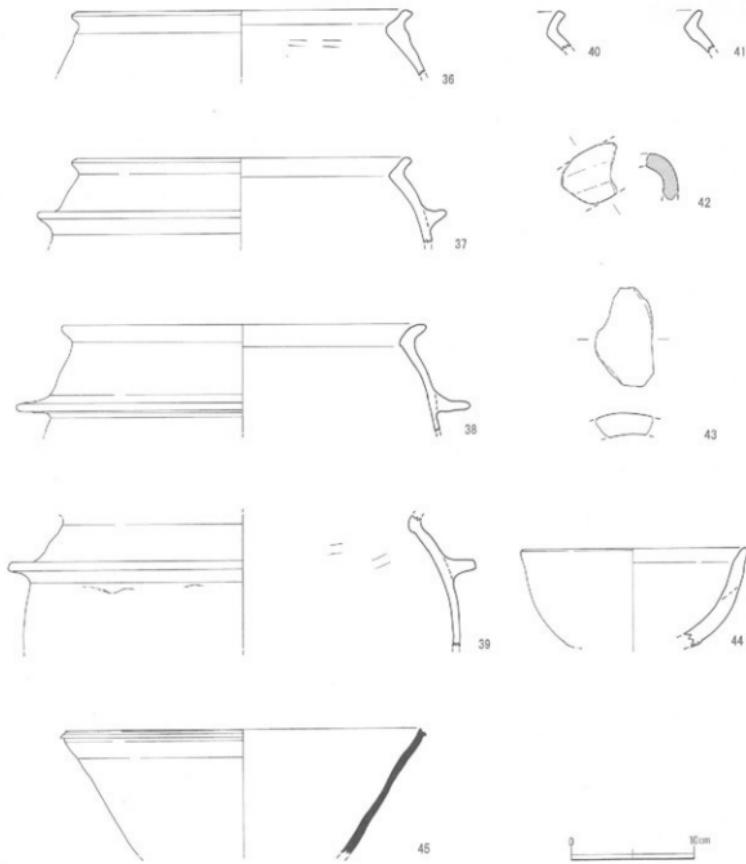


図23 出土遺物2

参考文献

- 1991 「郡戸東遺跡」『羽曳野市内遺跡調査報告書－平成2年度』 羽曳野市教育委員会
 1995 『概説 中世の土器・陶磁器』 真陽社

高屋城跡

高屋城は石川左岸に広がる標高36～40mの河岸段丘である独立丘陵を利用して築かれた平山城で、南北800m、東西450mの規模を持つ。その構造は、丘陵全体を土塁と堀で三つに区切り、南北に配置した連郭式である。本丸となるⅠ郭は高屋築山古墳を取り込んで造られており、平時は使用しない非常時の避難場所であったようだ。城内には南北方向に東高野街道が通る。

築城については、文献では応永年間（1394～1428）に畠山基国によるものとされているが、畠山政長以前の居城が若江城（東大阪市）にあったことや出土遺物の検討などから応仁の乱が終わった頃（1477年頃）であったと考えられている。その後、畠山氏の家督相続の内紛や三好氏との戦乱で高屋城の荒廃が進み、天正3年（1575）に織田信長軍によって焼き打ちされ廢城となった。

これまで100ヶ所以上の調査が行われているが、Ⅱ郭の調査では、導貼の特殊な構造を持つ建物や礎石建物などが発見されている。また土塁や櫓台、堀など城に関連した施設、焼失した家屋や焼上層の痕跡など多くの調査成果をあげている。一方遺物は、土師皿や瓦質土器を中心として、青磁や白磁などの輸入陶磁器や北宋銭、備前焼建水、信楽焼鬼桶などの茶道具も出土している。

このように高屋城は、戦国時代において近世城郭に匹敵する規模と設備を持ち、園池状造構や茶道具に代表されるように文化水準の高い地域であったことがうかがわれる。



図24 調査位置図

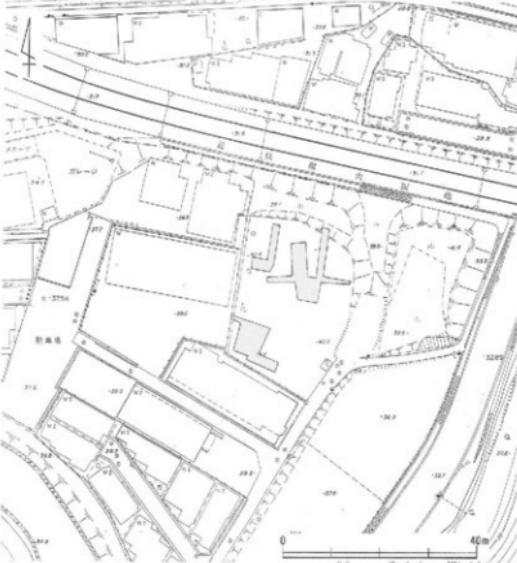


図25 調査区配置図

調査に至る契機と経過（08-01）

当地に分譲住宅建設に伴う開発工事の計画が持ち上がり、高屋城期の遺構が存在すると考えられることから発掘調査の届出書の提出が必要であることを説明し、平成20年12月25日（羽教生社2458号）にて届出書を受理した。工事については、住宅建設に先立つてまず現地表面から約2mの深さまで切り土工事をを行い、道路面の高さにレベルを揃えるものであった。このため遺構が大きく削平を受ける可能性があることから特に深く切り取られる場所を中心に調査区を3か所設定し、事前調査を実施した。調査によって土壘の堆積や埋堀遺構など中世の遺構が確認されたため、平成21年1月27日に開発業者と「発掘調査に関する覚書」を取り交わし、同年2月2日から2月20日まで本調査を実施することとした。しかしながら調査途中で古墳が発見されたため、開発業者と協議し調査期間を3月2日まで延長する覚書を再度交わした。

基本層序

調査地は高屋築山古墳の北東約50mの場所に位置にし、高屋城期に築かれた最も北側の土壘部分にあたる。土壘の北側には江戸時代に付け替えられた大乗川が丘陵に沿って流れており、高屋城の北限を示している。土壘の一部はすでに近鉄南大阪線によって大きく削り取られ急斜面となっているが、部分的に残存している可能性があった。また当該地には30年前まで弘法大師を祀ったお堂が存在していたが建物は取り壊され、その後は荒廃していた。

調査地は北側の最頂点で標高TP+41.2m、南側が標高TP+40mとその比高差は1m以上もあり、北から南にかけて急激に傾斜していることから北側（第1調査区・第3調査区）は高屋城の土壘部分にあたり、南側（第2調査区）は生活域にあたることが推察された。このことから、遺跡の状況を勘案して調査区を設定した。第1調査区については、調査途中で石室が発見されたことから石室及び墳丘盛土等を確認する目的で東西に調査区を拡張した。

第1調査区は事前調査時に設定した調査区で、表土層をめくると地山に似た堆積層が見られた。丘陵の地山層はにぶい黄橙色の段丘疊層であり、この地山の土を盛って土壘を築いていたものと思われる。疊層の下層には暗灰色の堅い粘土層が見られたが、拡張するまでは古墳時代前期の土器類などが出土することからこの時代の包含層ではないかと考えていた。拡張後、石室が発見されたため古墳の墳丘盛土であることが次第に明らかとなってきた。

第1調査区西側拡張部は、石室の発見によってその輪郭を確認するために石室の形態を追いかげた調査区である。石室の全長は8mを超えるものであり、かなり広範囲に拡張を余儀なくされた。もともと墳丘の高まりが若干あったためか、土壘形成時には上部0.1~0.2m程度しか盛土作業は行われておらず、その下層には第1調査区で確認した暗灰色粘土質の墳丘盛土が見られた。墳丘盛土は、西側の第3調査区に近い場所では攪乱となって確認できず、かなり墳丘の削平が進んでいることがうかがえた。

第1調査区東側拡張部も西拡張部同様に墳丘の盛土を確認する目的で設定したが、墳丘の盛土と考えられる堆積は確認できなかった。この調査区では土壘の築造過程が復元できる状況が観察できた。はじめに西側に褐色の混砂疊土を積み、その東側には灰黄色の基盤層を水平に積み上げ、その上に粘土層と砂疊層を交互に積みあげ、さらにその東側に砂疊土を積んで形成していた。ただし調査区の最も東側については、瓦を積んだ遺構が存在しており、この遺構によって土壘は削られている。

第2調査区では、現地表面から1m掘り下げるところ高屋城期の埠貼建物が発見された。堆積は表土層の下に黒褐色粘土の新しい整地層、褐色砂疊土、明黄褐色砂疊土、やや濁った黄褐色砂質土、焼土層

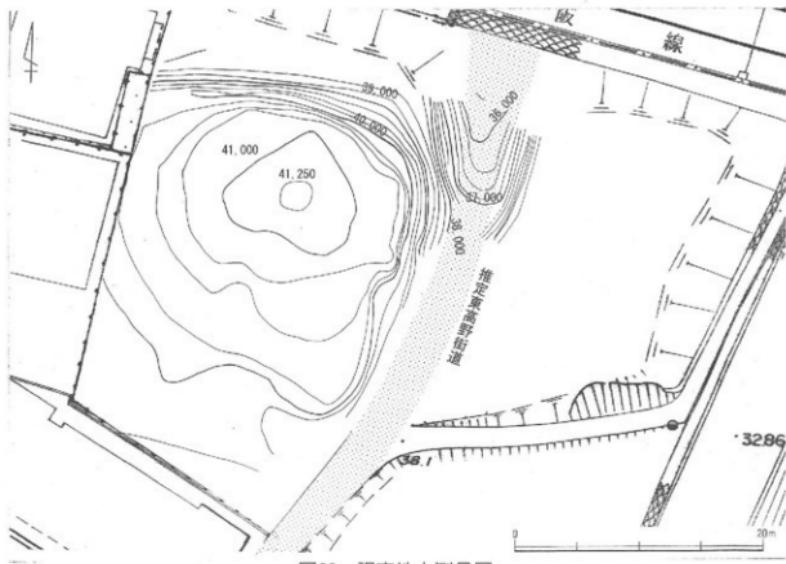


図26 調査地内測量図

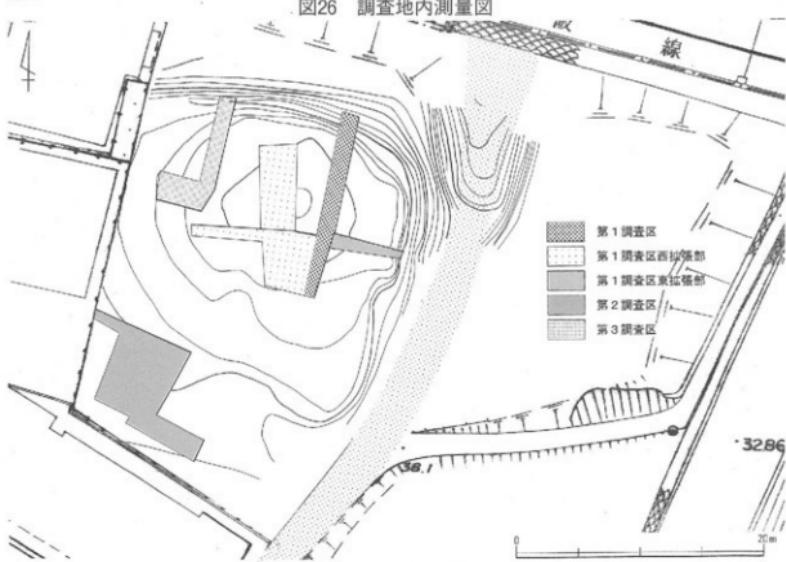


図27 調査区配置図

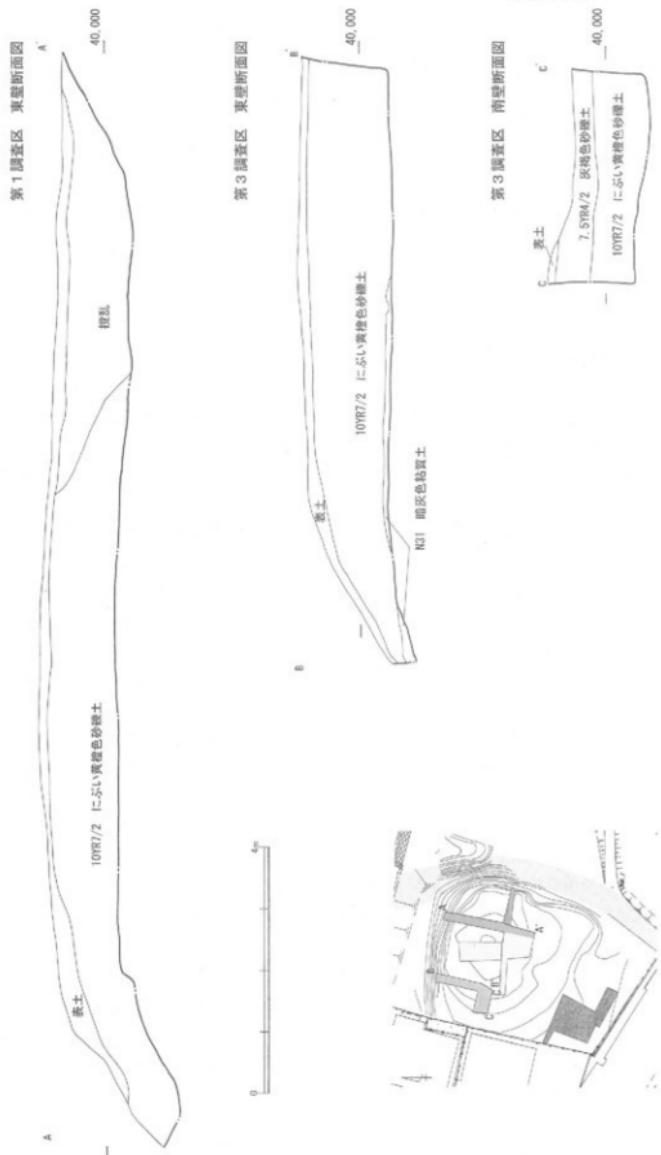


図28 第1調査区及び第3調査区断面図

と続く。褐色砂礫土は中世末から近世、明黄褐色砂礫土以下は高屋城期の堆積土と考えられる。埠貼建物はやや渦った黄褐色砂質土を切って建てられていた。焼土層については、廃城となる織田信長軍の焼き討ちによる焼土層より古いものであることから、三好氏と畠山氏との戦いによるものと考えられる。第2調査区では一部地山面まで確認することはできたが、大部分は確認できなかった。

第3調査区も第1調査区同様、高屋城期の土壘と考えられ、にぶい黄橙色の段丘疊層を積み上げて築かれていた。ただ、第1調査区よりも大きな礫が見られ、断面観察からは同じ地山の土を利用しているため、積み上げた単位が不明瞭であり確定することはできなかった。また一部に暗灰色粘質土層の堆積を確認した。

遺構

第1調査区・第3調査区

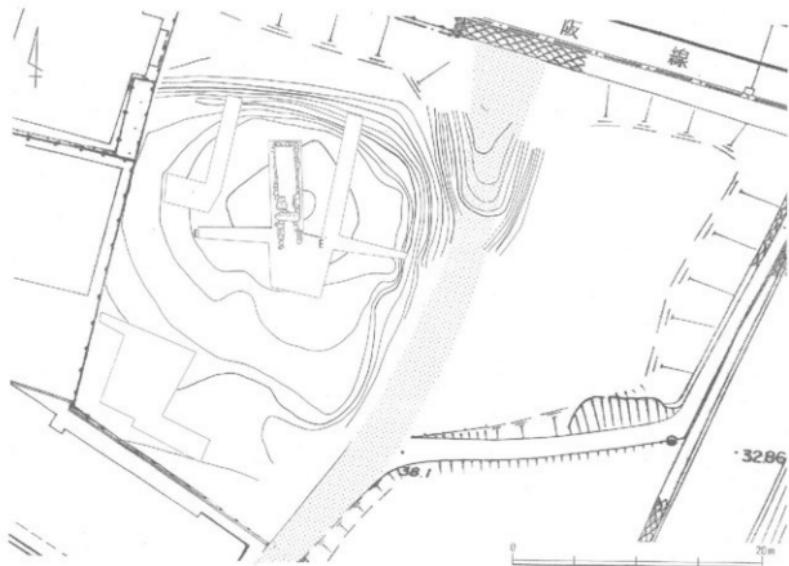
第1調査区と第3調査区は、もともと事前調査時に高屋城の土壘を確認する目的で設定した調査区である。調査によって両調査区から高屋城期の土壘と考えられる堆積を確認した。表土の下層にはにぶい黄橙色を呈した砂礫土が堆積し、続いて暗灰色の堅い粘土層が見られた。もともとにぶい黄橙色砂礫土は、高屋城が築かれた丘陵の地山層である段丘疊層であり、掘削した地山の土を積み上げ盛土作業を行い、土壘を形成していくものと考えられる。

第1調査区では、表土の下約1.1mまで地山の土であるにぶい黄橙色砂礫土を盛った土壘が形成された層が見られ、この堆積層が北から約12m続いたところまで確認することができた。しかし上壘の南端については、お堂を解体したときに大きく削平され搅乱となっていたため確認はできなかった。土壘の下層には黒くて堅い粘土層（暗灰色粘質土）が見られた。暗灰色粘質土層からは古墳時代前期の土師器と考えられる小片の遺物が見られたため、古墳時代前期の包含層ではないかと考えていたが、その後、この調査区を西に拡張したときに石室を発見したため、この堆積層が古墳の墳丘盛土であることが明らかとなった。

第3調査区も第1調査区と同様の堆積が見られた。にぶい黄橙色砂礫土の下層に暗灰色粘質土層が一部で見られた。にぶい黄橙色砂礫土の中からは、中世の土師皿と考えられる小片が見られたが、主だった遺物の出土はほとんど確認できなかった。

土壘の盛土方法は、砂層と粘土層を交互に積む方法が高屋城内の別の土壘で確認されているが、今回は段丘疊のにぶい黄橙色砂礫土のみを積み上げて形成していた。同じ段丘疊層の土で構築されているため、盛土の単位を明瞭に確認することができなかった。また盛土はそれほど強く叩き締められた様子もなく、第3調査区からは拳大以上の大きな礫が混入しており、断面から簡単に崩れ落ちていくような状態であった。

今回検出した土壘の一部は、高屋城北限の土壘の南端部分と考えられる。本来の土壘はさらに北に延びて形成されており、今回の土壘はその一端と見られる。土壘については、昭和23年に撮影された航空写真を見ると、濠とともにその痕跡が明瞭に残存していることが看取でき、全体像を容易に復元することができた。しかし60年経過した今では、その大部分が住宅開発等により破壊されてしまい、今回の調査地周辺や高屋城西側の一部でしか見ることができなくなってきた。高屋城内で土壘の調査はそれほど多くなく、高屋城の北限を示す土壘の一部が発見されたことは、土壘の規模やその構造を知る上で貴重な発見と言える。



墳丘断面図

- 1 10φ2/1 黒色粘質土
- 2 5φ5/3 にぶい赤褐色道粉礫粘質土
- 3 10φ5/3 にぶい黄褐色道粉粘質土
- 4 10φ5/3 黄褐色土
- 5 10φ5/3 にぶい5~10cmの礫混じる
- 6 5φ6/4 棕色泥沙礫土
- 7 砂
- 8 砂土
- 9 砂土と同じ
- 10 砂土と同じ
- 11 砂土と同じ

図29 石室配置図及び墳丘断面図

第1調査区西拡張部

第1調査区で確認した暗灰色の非常に堅い粘土層が、当初古墳時代前期の遺物包含層ではないかと考え、遺構の有無と地山層との関係を確認するために調査区を西に拡張した。拡張してすぐに暗渠のような石組みの遺構に当たった。土塁の下層から検出された遺構ということもあって中世の遺構だと考えていたが、石組の輪郭に沿って拡張していくと全長8mを越える横穴式石室をもつ古墳であることが判明した。

高屋城が築造された独立丘陵内には、高屋築山古墳（前方後円墳：122m）や高屋八幡山古墳（前方後円墳：85m）が存在し、その他にも埴輪が出土する場所などが存在することから古墳があった可能性が考えられている。しかし今回検出された場所は土塁の下層であり、全く未知の発見であった。古墳の位置は高屋築山古墳の北東約50mと指呼の間にあり、その関係が注目されるところである。

墳丘

墳丘はすでに現状では確認できないほど改変されていた状況であり、特に墳丘北側は近鉄南大阪線、東側は推定東高野街道によって大きく削り取られていたことから、高屋城が築城された15世紀頃にはすでに大きく削平が進んでいたものと思われる。等高線が北と東で急激に傾斜しているのはこのためである。このような現状から古墳の墳形や規模を確認することは非常に困難であり、現時点では判断することはできなかった。

墳丘盛土は第1調査区の東西拡張部で狭道部分を東西に断ち割って確認を行った。盛土と考えられる堆積土は暗灰色粘質土の非常に堅いもので、堆積土の中から古墳時代前期の土師器の破片が出土している。墳丘の断ち割りについては、調査期間の問題もあり地山面まで確認することはできなかった。盛土については細かな単位で積み込んだ様子はなく、一定の量を積み込んだ後、念入りに叩き締められたものと推察される。極めて残りの悪い状況であった。

石室

石室は調査区の最も標高の高い位置を中心に構築された、主軸を南北に向ける横穴式石室であり、羨門は真南に開口している。

石室の現況については、天井部が狭道部の一石を除いて削平され全く見られない。奥壁は4～5段（残存高1.1m）、右側壁は奥壁より2列目で1段、奥壁より1列目で7段（残存高0.2～1.0m）、左側壁は奥壁より1列目で7段、中央付近で3段（残存高0.5～1.2m）残存している。玄門部については、右袖に2段（高さ0.85m、幅0.8m）、左袖に1段（高さ0.8m、幅1.2m）の巨石を配置している。狭道は、左側壁が2～5段（残存高0.5～1.2m）、右側壁は2～3段（0.5～1.1m）残存しているが、右側壁は石材が大きくずれ落ち、かろうじて留まっている状況であった。床面は、玄門近くで5cm前後の大きさの敷石が若干残存していたが、奥壁にかけてほとんどが削平されている状況であり、奥壁近くの床面からは高屋城期のものと考えられる平瓦が出土している。狭道床面には、玄室よりも二周りほど大きな10～20cm大の石材で丸みをもつ、河原石と思われる石材が敷き詰められていた。

石室規模は、玄室の長さが4.2m、玄室の幅は奥壁及び玄門とも1.6mを測り、長方形の縦長平面プランをもつ。玄門は右袖が0.5m、左袖が0.3mほど内側に張り出しており、両袖式となる。他方、狭道の長さは4.5m、狭道の幅は玄門で0.8m、羨門で1.2mを測り、玄室へ向かうほど狭くなっていることが理解できる。奥壁幅と玄室長の比率が1：2.62となり、狹長な玄室となる。時期が違うため簡単には比較できないが、石川左岸で唯一調査された藤の森古墳と近い縦長な平面形態をもつ。



図30 地形測量図

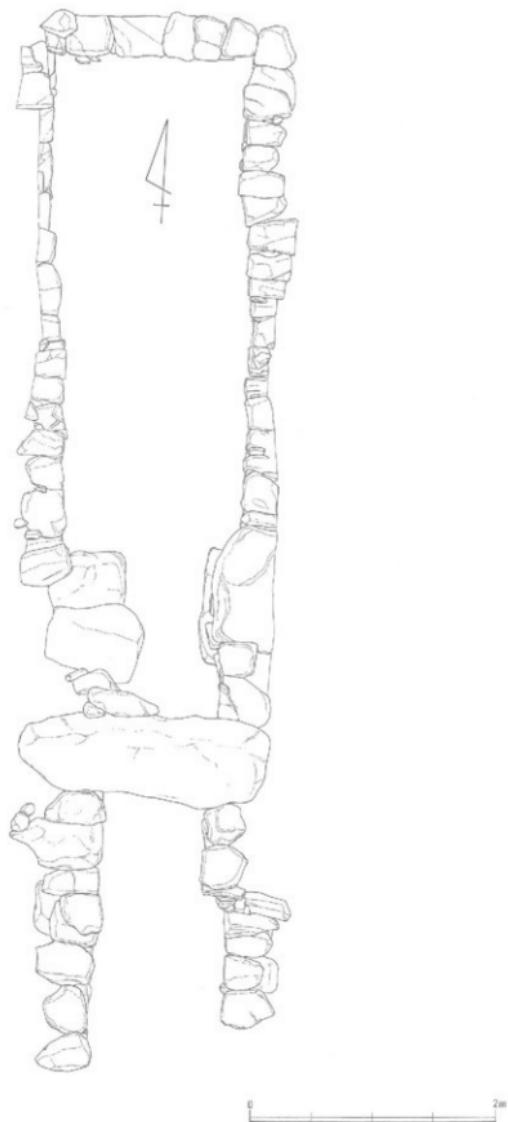


図31 石室平面図

石室構造は、玄室については腰石と呼ばれる基底石は用いず、扁平な石材や直方体状の石材など、やや小ぶりの長さ20~30cmほどの石材の平らな面を玄室側に揃えて積み上げており、一見すると、初現期の石室を彷彿とさせるものである。石材は峯ヶ塚古墳の葺石に使用された春日山安山岩と考えられるものが主体となっており、特に玄室ではほぼこの石材で構成されている。袖石及び淡道の一部の大型石材には寺山安山岩が使用されている。また天井部分が削平を受けているため具体的な状況はわからないが、比較的残りの良い左側壁では石材をほんの少し内側に張り出させており、徐々に持ち送っていることが判断できるが、それでも現状ではほぼ垂直に近いたちあがりであり、天井付近で大きく持ち送るものと推察される。

石材の配置方法を見ると、玄室では段ごとで目地が交互になるように配置されたとは考えにくく、目地を通すように意識して構築されたと考えられ、特に奥壁では顯著である。石室強度から見ると堅固な積み方とは言い難い。あるいは磚積の石室を意識して構築されたのかも知れないが、全てが規則的と言うわけではない。袖部については、先述通り右袖に2段、左袖に1段配置しているが、左袖部分には袖石と玄室左側壁とが重なるように大型の石材を積んでいる。袖石表面には、若干工具で整形した痕跡が残っている。他方淡道部には、玄室と比べて長さ50cmを越えるような大振りな石材を利用しており、玄門に近いほど大きな石材の使用が顕著である。また使用石材に玄室と同様に断面の方形及び長方形形状のものが見られるが、野石的な石材も散見される。くわえて玄室では見られない腰石と考えられる大きめの石が右側壁の一段目に配置されており、畿内型石室の要素も見出すこともできる。ただ腰石の一部が抜けていたり周辺の石材が大きく崩れ落ちている状況が見られるため、一概には言えない。淡道天井部には、長さ2m、幅0.7m、厚さ0.5mの横長の天井石が見られ、床面からの高さが1.2mあることがわかった。玄室は直方体状の四角い石材が密に配置されていることもあり、あまり隙間が生じていないが、袖石付近から淡道にかけては大型石材を使用していることもあり、その隙間には小石や粘土を詰め込んでいる状況が観察できた。

本古墳の周辺で調査された横穴式石室を見ると、石川右岸の飛鳥千塚古墳群などは巨石を使用した畿内型石室と呼ばれる形態のものが主流となっており、これは畿内及び周辺で6世紀以降、この形態が普遍的なスタイルとなっていることと一致する。しかし本古墳は、玄室に巨石が見られない系統の異なる石室形態をもつ。古市古墳群内での横穴式石室の調査が藤の森古墳以外実施されていないため、検討する資料が少なく、今後の検討課題となろう。

閉塞石

淡道部には20~30cm大の丸みのある河原石状の石材が、長さ約2mの広がりをもち、床面から約0.7mまで積み上げられていた。上部に角張った大型の石材が散見されたが、これは淡道部に積み上げられた石材が崩落したものと考えられる。また石の隙間にには粘土が詰まっており、流土による堆積とは若干様相が違うことから、積み石を安定させるために石の間に粘土を詰めて固定させたものと考えられる。追葬の痕跡は確認できなかった。また閉塞石内から百済系と考えられる須恵質の把手付椀が出土した。

淡門には、縦0.8m、横0.7m、厚さ0.5mの巨石が入り口を塞ぐように落ち込んでいた。天井石にするには淡道幅に満たないし、淡道部の側壁にするにはかなり大きすぎるためバランスが取れない。閉塞石がしっかりと積み上げたており、また淡道部奥に存在するため、そう考えることには躊躇するが、あるいは二重閉塞を志向したのかもしれない。

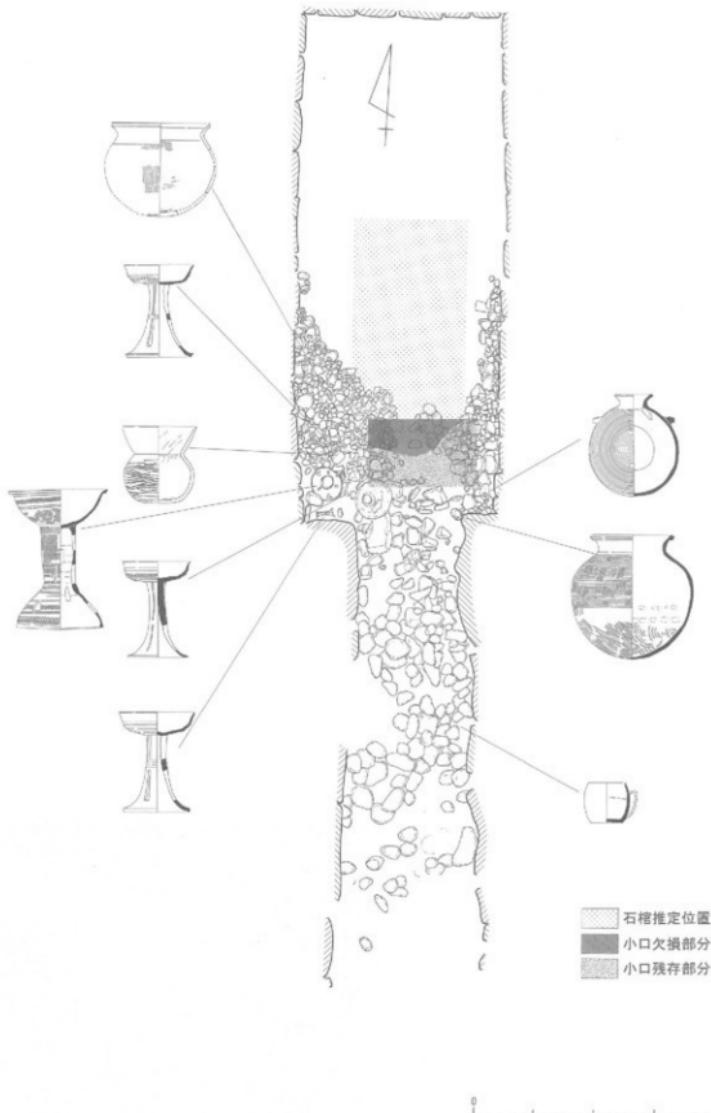


図32 出土遺物配置図

遺物出土状況（図32）

石室内はすでに大きく削平を受けている状況であった。これは高屋城の築城に際して大きく改変されたことが一番の原因であると考えられるが、それまでも徐々に破壊が進行していたものと考えられる。石室床面では玉石が削り取られ、玄門付近のみ残存している状況であった。また奥壁床面では、高屋城期と考えられる平瓦の破片が見つかっている。さらに組合式の家形石棺の小口部には丸く削り抜かれた痕跡があり、井戸の掘削によって生じたものであることがわかった。このように石室内の状況は決して良好とは言えず、わずかに両袖部に遺物が残っていた。

玄門に近い玄室中央には、組合式の家形石棺の小口部の破片が残存していた。石棺は凝灰岩で造られており、玄室を掘り下げたときに細片になった凝灰岩の破片が数多く見られたが、これは石棺の破片であると考えられる。かなり細かく破碎されているものも見られた。

遺物は右袖と左袖から玄門周辺にかけて出土した。右袖周辺からは須恵器の器台が途中で二つに折れた状態で発見され、その周りに須恵器の高杯が3個体分と土師器壺と臺が見つかった。土師器の臺についてはばらばらに壊れていた。内外面とも真っ赤に染まり、赤色顔料が塗布されていたか、あるいは赤色顔料を入れた容器であった可能性も考えられる。一方左袖では、側壁に寄り添うように提瓶が発見され、玄門周辺に須恵器壺の破片が散乱していた。また閉塞石の中から百済系と考えられる把手付椀が出土している。

このように石室内からの遺物の出土は少なく、この時期に見られる馬具や装飾品などが全く発見できなかった。また鉄釘や鍼など木棺の留具なども一切発見されていない。これはもともと追葬されていないのか削平によって散逸したのか判断が難しいところである。

石 棺

石室内には凝灰岩製の組合式家形石棺が納められていたことが確認できたが、羽曳野市内で凝灰岩製組合式家形石棺が確認されている、またはその可能性のある古墳はそれほど多くなく、飛鳥千塚A-4号、同11号、奉獻塔山1号墳、同2号墳、切戸2号墳、大谷1号墳、同2号墳、同4号墳、三ツ塚古墳の9基で、すべて石川右岸で発見されており左岸では初例となる。

石棺については、石棺材の一部が玄門近くで発見され、当初底石の一部と考えていたが、石材の外側の四方の角を面取りしている状況が看取されたため、大きさや出土位置などから小口ではないかと判断した。小口石は、一部が井戸によって丸く削り抜かれている状況であった。その他蓋、側石、底石はすでに破壊され存在せず、石棺の全体像は復元が極めて困難な状態である。石室内埋土からは石棺の破片が多く出土しているが、どれも細かく割れており、大きく削平が行われていたことがうかがわれる。細かく破碎した石棺材のなかには朱が塗布されていた可能性が推察された。そのことは、赤色顔料を入れていた土師器の臺の存在やその周辺の床に敷かれた



写真2 石棺出土状況

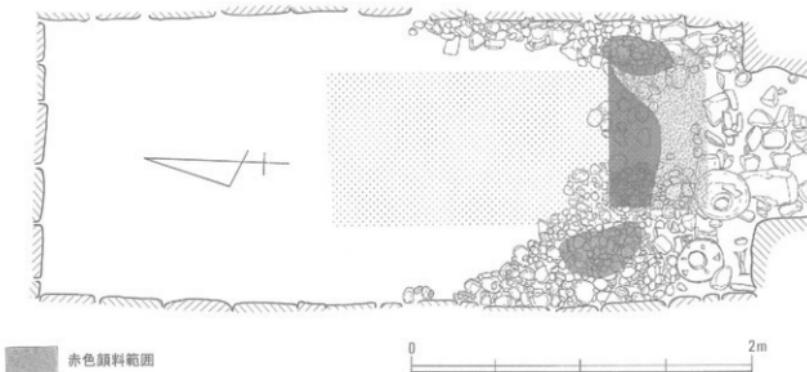


図33 玄室内の赤色顔料範囲

玉石のなかには赤色顔料で真っ赤に染まったものが見られることからも使用されていたことは事実である。ただし石棺に意識的に塗布されたかは現状では判断できない。

また出土した組合式家形石棺の小口の残存長は、長辺65cm、短辺63cm、厚さ19cmを測る。内面の両端には長側石と組み合わせるための幅11cmほどの溝が両側に彫り込まれている。

追葬について

追葬に関しては、追葬を肯定する要素と否定する要素がある。まず前者を考える。一つ目は石室の形態及び規模である。石室は全長4.2mのかなり縦長の石室であり、その大きさから見て奥にもう一つ棺が埋葬できる計算になる。このことから本来は石室内に棺を複数入れるためにこれほど縦長のものを造ったと考えることもできる。二つ目は飛鳥千塚古墳群など石川右岸に存在する古墳で発見されている凝灰岩製組合式家形石棺は、追葬用として使用されている例が多いことである。ただし、右岸に存在する群集墳と古市古墳群内に存在する古墳の性格を同一に考えるのはやや乱暴な向きもあり、右岸の実態がそのまま本古墳に当てはまるとは限らないが参考にはなろう。一方後者については、一つには鉄釘や鏡など木棺に使用された留具が出土していないこと。二つには出土した土器に時間差が認められないことである。今回の調査では床面直上で高麗城期の平瓦の破片が見つかっていることから石室が大きく搅乱されている状況が看取でき、遺物が散逸している可能性も考えられるが、石室埋土内からは一点の鉄製品も出土していないことから当初より存在していなかった可能性が考えられる。

よって調査結果から追葬に関してはどちらとも判断できない状況にあるが、これらの状況を止揚するとすれば次のように考えることができる。

もともと棺は二つ存在し、棺はどちらも石棺であった。石室が異様なほど縦長である理由は、当初から石棺を二つ埋葬する予定があったからで、つまり二つの石棺を同時に埋葬した。これにより葬送に際する儀礼は1回のみ行われ、よって使用された土器も一形式しか存在しなかった。こう考えるなら複数の棺は存在するが追葬は行われていない単次葬と考えることができる。

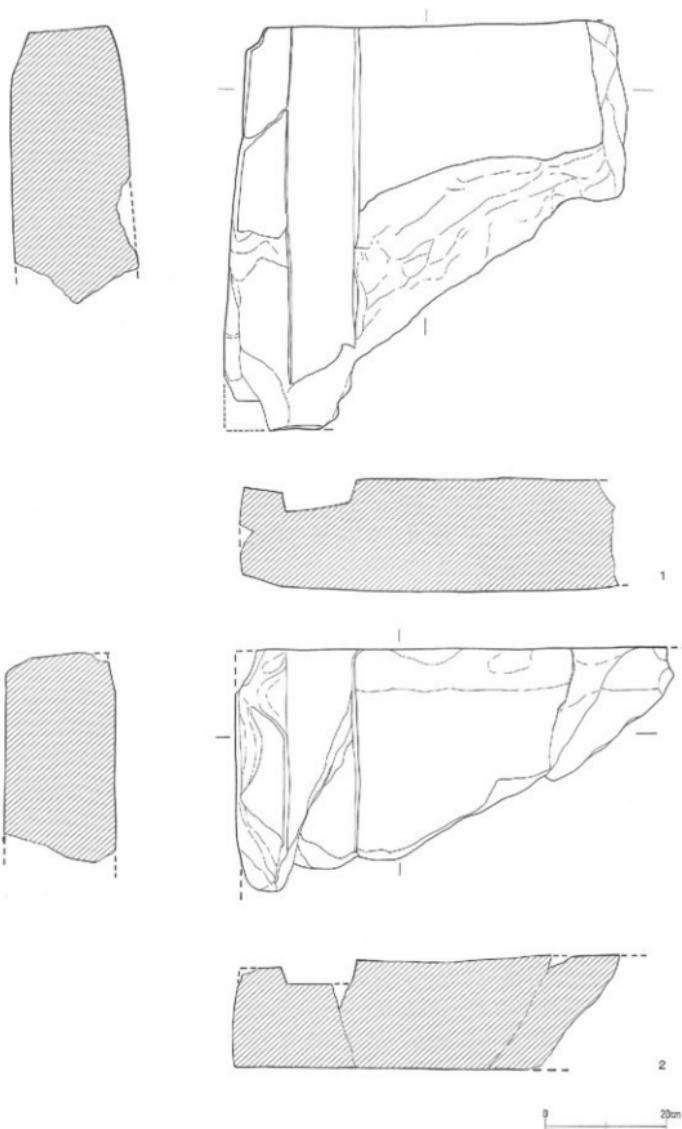


図34 石棺材実測図

第1調査区東拡張部

西調査区拡張部で石室が発見されたため、土壌と墳丘盛土との関係を確認するために設定した調査区である。現地表面から約12m掘り下げた。東拡張部は、第1調査区及び第3調査区で見られた段丘礫のみで形成された状況とは異なり、構築技術やその方法を明瞭に確認することができた。まず石室に近い西側では段丘礫層と考えられる褐色混砂礫土層を東に向かって流し込む。この時その層は東に傾斜しながら堆積している。次にその東に厚さ0.3mほどの灰黄色砂質土を東端まで水平に積み込む。この土は非常に堅く締まっているため、構築時に工具を用いて念入りに叩き締められていたと考えられる。堅く叩き締められた基盤層の西半分に砂礫土、粘質土、砂質土を交互に細かく積み上げ、東半分には黄色の粘土層を比較的大きな単位で積み上げている。中間層の礫層や砂層を抑え込み、より堅固な状況を期待したものと考えられる。また東側の一部で灰色粘質土の墳丘盛土と考えられる堆積が確認でき、古墳の盛土がここまで及んでいたことを確認付けるものであった。しかしながら西拡張部と比較すると墳丘盛土の残存は非常に悪い状況であった。これは古墳築造以後に東側の墳丘部分の削平が顕著であったことを示している。

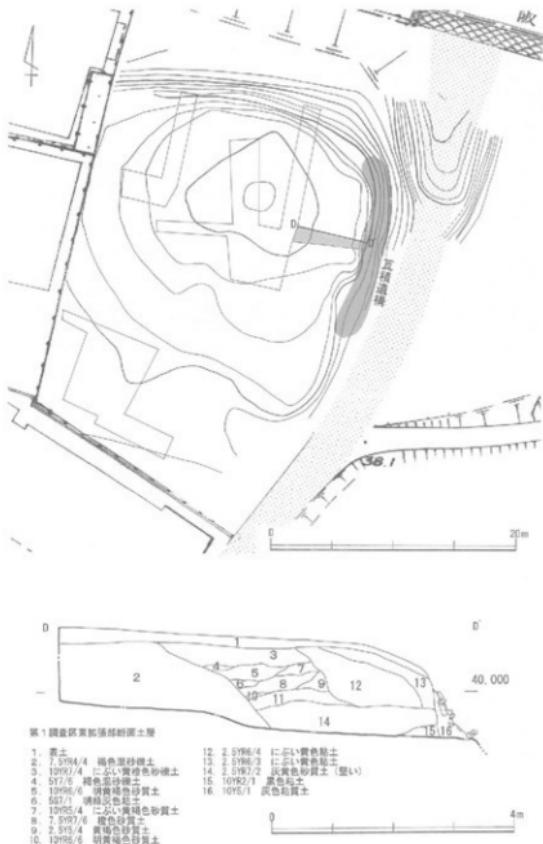


図35 瓦積遺構検出範囲及び第1調査区東拡張部断面図



写真3 瓦積遺構（南から）

瓦積遺構

この拡張部の東端において、土壌を削り込んで別の遺構があることがわかった。遺構は調査地東側斜面の東拡張部端を中心にして斜面に沿っておよそ15mの範囲に広がっており、瓦を積んだ基壇に類似した遺構が見られた。この部分は調査終了間近に発見されたこともあって十分な調査ができなかったため、さらに南北の傾斜地に広がっている可能性も考えられる。

遺構は斜面を直角に切って、

平瓦及び丸瓦を主に0.8mほど積み上げ、その隙間に土師皿や瓦質土器などを詰め込んだあと、粘土を貼って固めている状況であった。遺構の時期については、高屋城の土壌形成以後であり、遺構を形成した平瓦や丸瓦、土師皿などからおおよそ16世紀ごろに構築されたと考えられる。またその性格については、部分的な調査であったため具体的な内容に乏しく判然としない。ただ一つの方向性として、高屋城内には南北に東高野街道が走っており、今回の調査地の東側の地形が現状より2~3mほど低く、U字状にくぼみながら古市の町中に向かって緩やかに傾斜していることが地形から観察できるため、あるいは東高野街道の一部ではないかと推察され、街道に伴った施設を考えることもできる。東高野街道であるとすれば、城下に広がる古市の町の中を貫いていることは確実であることから、高屋城と古市との街道の経路が連動しているはずであり、また連動した痕跡が残っていると考えられる。

東高野街道の復元

現在の住宅地図では、通称「不動坂」と呼ばれる切り通しの道が、高屋城から古市の町中をつなぎ、そのまま進むと銀屋跡、西琳寺を経由して菅田八幡宮へと抜けている。この道が現在東高野街道として指定されている。

しかし明治18年の地籍図では、城内を通る街道が高屋築山古墳の前方部外堤壠を通ってそのまま直ぐ進み、大乗川を渡って古市の町中に入り50~60m進んだところで、道が直角に東に曲がり銀屋へ向かっていることが理解できる。このため現在の地図と明治期の地籍図を対照すると、本来の街道が現在の切り通しの道よりも西側に存在していたことが確認できる。ということは、切り通しの道が、もともと存在した東高野街道を拡張して敷設したのではなく、新たに街道とは別の場所に新設したと考えることができる。従って今回確認したU字状のくぼみが本来の東高野街道の一部と考えることもできる。

さらに文政10年（1827）に描かれた高屋城の絵図（写真4）を見ると、城内を貫く東高野街道が描かれている。絵図であるため正確さに欠ける部分があるが、おおよそ街道のルートを確認することができる。これによると明治期の地籍図と同じく高屋築山古墳の前方部外堤壠を通って、高屋城を抜け、大乗川を渡って古市の町中に入るが、やはりしばらく進むと道が直角に曲がっていることがわか

る。さらに詳しく絵図を見ると、街道沿いには南に藏王権現（現高屋神社）、中ほどに石不動（現姥不動）、さらに高屋築山古墳の北側にも石不動の記述が見られる。今も旧170号線の城山北交差点を東に曲がるとすぐ右手に姥不動が存在する。さらに進むと不動坂と呼ばれる切り通しの道路が築かれているが、不動坂の由来となった不動明王を線刻した石碑が坂を下った踏切の左手上方に存在し、今回の調査区に接して位置している。絵図の中でも石不動に接して東高野街道が描かれており、絵図からも調査地東側のU字状のくぼみが東高野街道の一部に該当するものと思われる。

高野街道については、高野山の参道に使われた道であり、文献などから平安時代ごろにはじまると考えられているが、一般的になるのは鎌倉時代のようである。東高野街道は京都からの唯一の陸路であり、庶民にとって頻繁に利用した道であったようだ。従って、東高野街道が高屋城築城以前から存在していたことは間違いない、人の往来も頻繁にあったことがうかがわれる。このため城の構築とともに街道の再整備が行われたものと推察される。この整備されたものが今回発見された瓦を積んだ基壇状の遺構の可能性が十分考えられる。

高屋城から古市の町中に入るこの街道は、現在大乗川の付替え（1704年）や近鉄南大阪線の付設（1929年）、その他後世の開発によって大きく改変されているが、今回の調査から東高野街道は調査地東側に存在するU字状のくぼみが本来の古市へ通り抜ける街道のルートであったことが判明した。

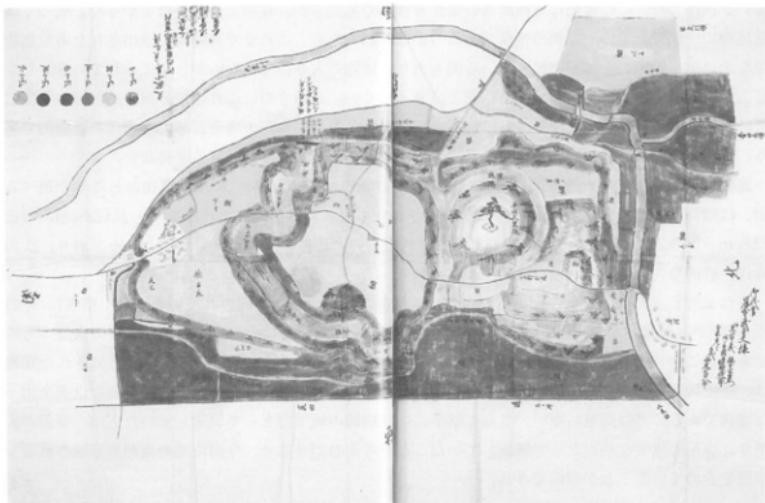


写真4 文政10年 高屋城跡および付近の絵図

第2調査区

調査地南側に設定した調査区で、一部埴貼建物の検出に伴って北側に大きくL字状に拡張している。調査区の大きさは東西最大長9.5m、南北最大長7.8mを測る。一部近年まで存在したお堂の解体によって生じた搅乱が見られたが、埋甃遺構、集石遺構、埴貼建物、土坑など比較的良好な形で遺構を検出することができた。

埴貼建物

当初設定した調査区の西端で瓦の列を検出したため、埴貼建物の可能性が考えられた。このため北側に大きく拡張して確認を行った。北埠列は調査区ぎりぎりまで拡張し、南埠列は障害物のため一部拡張できなかった場所が存在するが支障のない範囲まで拡張を行った。西埠列は調査区外になるため確認はできなかつたが、全体的に大型の埴貼建物であることが判明した。

建物の規模は、南北5.4m、東西7.6m以上（3間×5間以上）を測る大型のものであった。そのほとんどは基底部に当たる一段目の埠のみ残存している状況であったが、比較的残りの良い西隅では二段目の埠を確認した。またその内側の一部に東石と考えられる長径20~30cmの大きさをもつ橢円状の丸みをもった石材が埠に沿って規則的に配置されていた。検出状況からしてすでに埠二段目に当たる上面については、大半が削平を受けていることが理解できた。建物の握方は部分的に確認できたが、南側の埠列は大部分が搅乱によって棄損され、東側も北側も二次的な掘削により不明瞭な部分が多く見られた。おそらくこれまでの埴貼建物の調査のようにU字状に掘りくぼめたところに埠を並べ、外側に土を詰め込んだものと考えられる。一部に埠の外側に拳大の石が確認されたところがあり、埠の安定を図ったものと推察される。

埴貼建物の東埠列からさらに東へ約0.5mの位置で、東埠列と平行して埠5枚分、長さ1.4mを測る埠列を検出した。この埠列は東壁断面に架かる状態で発見され、建物との接点はなかった。従って埴貼建物の一部であるのか、別の遺構であるのかは不明である。これまで高屋城で検出された埴貼建物の中には、側面の一部が突出している例もあり、建物の入り口ではないかと考えられている。しかしこの場合は、埠列が突出している状況とは考えにくい。というはこれまでの例であれば、突出している部分の埠は連続的に配置されているからである。しかし今回の場合、埠の配列は非連続的であり、建物との接点が認められないため建物の一部と考えることに躊躇せざるを得ない。

建物に使用されていた埠で図化できたものは75点ある（表2参照）。詳細は遺物のところで述べるが、ほぼ同一規格で作られており、大量生産されたものである。埠の平均法量は、長辺28cm、短辺22.8cm、厚さ2.3cmを測る。他の調査で確認されたものと比較するとほぼ同規模となっており、この時代一般的な大きさであったことがうかがわれる。

これまで羽曳野市内では今回のものも含めて10軒の埴貼建物が確認されている（表1参照）。そのうち9軒が高屋城跡から見つかっているが、今回発見された建物はその中でも飛び抜けて大型のものである。これまで埴貼建物が発見された場所は、ほぼⅡ郭に集中しているが、今回発見された建物は、高屋城北限のⅠ郭内にあたる。建物の規模や立地などを考慮すると、政治的に重要な役割を担った建物であることは間違いない。さらに眼下には高屋城の城下町として繁栄していた古市の集落が広がり、交易の重要な拠点として機能していたことも考え合わせると、今回の調査地が高屋城の重要な位置を占めていたことが理解できる。

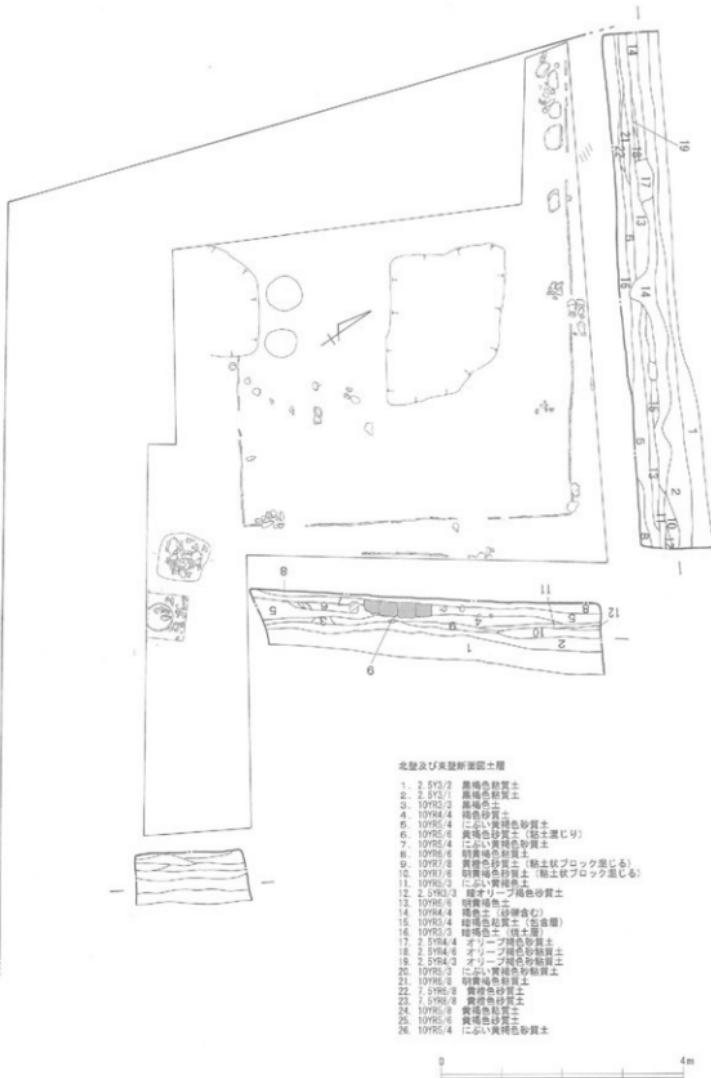


図36 第2調査区 平面図及び断面図

埋甕遺構

調査区南側の最初に設定した拡張前の調査地のやや中央、南壁にかかる状況で発見した。甕は0.7m四方ほどの正方形に近い掘方の中心に置かれていた。検出したときには、甕の口縁部及び口縁部に近い体部の1/4ほどは削平を受けており欠損している状態にあった。また破片の一部は石材や瓦質土器などと一緒に甕の中に落ち込んでいた。

甕の直径は残存部分で45cmを測り、残存器高は30cmあった。底部には意図的に穴をあけられており、甕と掘方の間にはオリーブ色を呈したやや粘質の土が詰められていた。埴土のなかには10cmほどの石材が混入しており、特に南部分で顯著に見られた。しかし埴土の中に密集しているわけでもなく、また少ないわけでもないので、甕を安定させるために粘土質の土と混ぜていたとも考えられるが、意識的に入れられたかどうかは不明である。

使用されていた甕は、土師質の比較的口縁部の広い形態のものであり、外面にはタタキ痕跡が明瞭に残存していることから漆焼甕と思われる。高屋城跡や古市遺跡などの周辺遺跡で発見例が多く、概して口縁部の広い大型のものであり底部が穿孔されていることから、おそらく便所として利用されていたものと考えられる。

表6 羽曳野市内発見の埠貼建物一覧表

建物番号	遺跡名	南北(m)	東西(m)	埠段数	報告書	年度	調査主体	備考
1	高屋城跡	不明	5以上	1	高屋城跡発掘調査概要V	1978	大阪府教育委員会	
2	高屋城跡	0.4以上	1.6以上	3	高屋城跡発掘調査概要V	1978	大阪府教育委員会	
3	高屋城跡	4.5	2以上	2	高屋城跡発掘調査概要VI	1979	大阪府教育委員会	突出あり ・礎床
4	高屋城跡	6.2	5.5以上	2	高屋城跡発掘調査概要VII	1980	大阪府教育委員会	
5	高屋城跡	2以上	4.2	2	古市遺跡群VI	1984	羽曳野市教育委員会	礎床
6	高屋城跡	3.8	3.8	2	古市遺跡群X V	1994	羽曳野市教育委員会	
7	高屋城跡	3.8	4.3	2	古市遺跡群X V	1994	羽曳野市教育委員会	突出あり
8	高屋城跡	3.3	1.5以上	1	古市遺跡群X X IV	2003	羽曳野市教育委員会	
9	高屋城跡	5.4	7.5以上	2	本報告書	2010	羽曳野市教育委員会	突出?
10	上堂遺跡	0.5以上	3.5以上	1	古市遺跡群X V	1988	羽曳野市教育委員会	

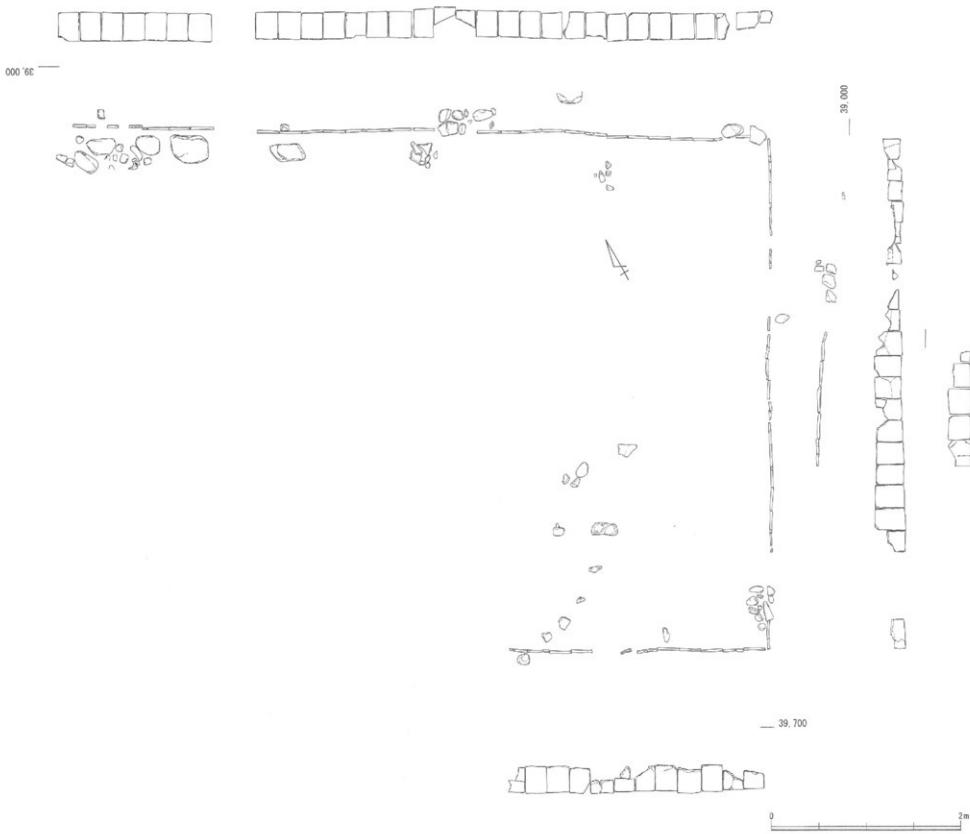


図37 第2調査区 塗貼建物

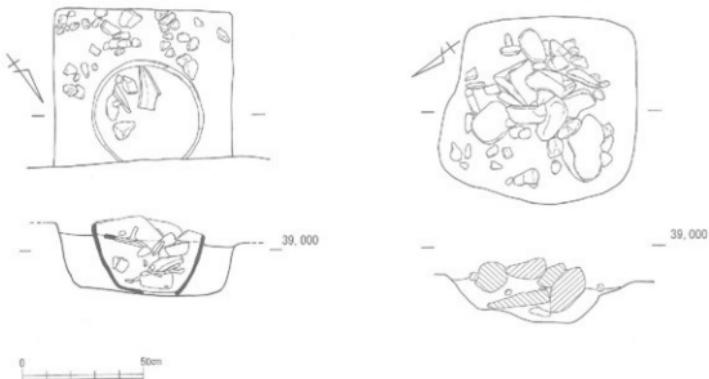


図38 埋甕遺構平面図及び立面図並びに集石遺構平面図及び断面図

集石遺構

埋甕遺構に隣接して西側で発見された遺構である。およそ0.7m四方の隅丸の正方形に近い掘方をもち、検出面からの深さは約0.2mを測る。遺構はやや褐色に近いオリーブ色の混砂粘質土で、埋土に混じって大きいもので20~30cm、小さいもので10cmに満たない石が詰め込まれていた。また埋土内からの遺物の出土はなく、遺構の時期や性格については判然としないが、廐棄土坑などの遺構とも考えられる。

その他の遺構

その他、土坑やピット状の小坑などが見つかっている。ピット状遺構は礎石あるいは東石の抜き取り穴の可能性を考えられる。また土坑も近世の遺構と考えられるものや搅乱の可能性のあるものなど目立った成果はない。

遺物

第1調査区・第3調査区

両調査区とも土壘確認のために設定したものであり、現地表面から1mほど掘り下げたが、出土遺物は土師器小片のみで図化できる遺物は全くなかった。

第1調査区西拵張部

石室内（図40）

石室からは、古墳に伴う遺物としては、玄室の袖部分と談道の閉塞石内から土師器と須恵器が出土した。また後世の削平や搅乱により混入したと考えられる遺物には、土師器片や平瓦の破片などが見られた。

土師器

1は壺である。部分的に欠損しているものの全体像を完全に復元できた。口径15.5cm、器高16cm、くびれ径10cm、体部径14.8cmを測る。口径と体部径がほぼ同径となる。口縁部は体部からやや内湾しながらくの字に立ち上がり、端部は細く丸みをもつ。体部外面には密にヘラミガキが施され、底部には強いヘラケズギが見られる。内面のくびれ部分には、口縁部と体部を接続させたときの指オサエが明瞭に観察でき、口縁部にはヨコナデが施されている。

2は壺である。右袖付近からばらばらになった状態で出土した。従って、図は破片から推定を重ねて全体像を復元しているため、本来の壺と相違する場合があることを断わっておく。破片には内外面とも赤色顔料が塗布されたため真っ赤な状態で発見された。さらによく観察するとこの赤色顔料は破片の断面にも見られることから、壺を破碎したのち塗布されたか、あるいは壺の中に赤色顔料を入れた状態でそのまま破碎したものと考えられる。口縁はくの字状に外反し、端部はつまみあげたことにより上方にまっすぐ立ちあがり、面をもつ。体部は丸みをもつものと思われる。外面には縱及び横方向のハケメが観察でき、内面の口縁部付近でハケメが見られる。底部付近には鳥の足のような三本の線刻が見られる。

須恵器

3～5は無蓋高杯である。3個体ともほぼ完形に復元できた。3は口径14cm、器高18.5cm、底径13cmを測る。杯部分の口縁は逆ハの字状に外反し、端部は丸くおさめる。杯下半には1条の突帯と凹線があり、その間にやや粗雑な波状文が施されている。脚部は長脚で上下2段のスカシが3方向に穿孔されており、中心部に2条の凹線が巡らされている。脚端部は回転ナデによってつまみあげたために斜め上方に突出している。色調は黒っぽい青灰色を呈する。4は口径14cm、器高19.5cm、底径12.8cmを測る。杯部分の口縁は逆ハの字状に外湾し、端部は丸くおさめる。杯部には上部に1条の突帯、下部に凹線があり、その間に波状文が施されている。脚部は長脚で上下2段のスカシが3方向に穿孔されているが、上段のスカシは貫通していない。また中心部にはかすかにくほんだ凹線見られる。脚柄はハの字状に開き、端部付近でさらに外反する。器壁は非常に薄い。色調は灰白色を呈する。5は口径16cm、器高20.5cm、底径13.5cmを測る。杯部分の口縁は逆ハの字状に外反し、端部は丸くおさめる。杯部には波状文が施されていない。脚部は長脚で上下2段のスカシが3方向に穿孔されており、中心部に2条の凹線が巡らされている。脚端部は回転ナデによって面をもち、底部内面にやや張り出す。色調はやや白っぽい灰色を呈する。

6は提瓶である。口径7.3cm、器高20.8cm、幅9.6cmを測る。口縁部は体部からくの字状に開き、端部は面をなす。体部はほぼ円形で、側面形は饅頭形を呈する。胴部の両肩口には2個の角状の突起が貼りつくが、短い。また内面には把手状の張り出しが下向きに見られるが、意味するところはわからない。外面には回転による円形のカキ目状痕跡が施されている。内面には円形の粘土を充填した痕跡が残る。色調は青灰色を呈する。

7は壺である。口径16.2cm、器高25.5cm、胴部最大径25.2cm、頸部径13.8cmを測る。口縁部はゆ



図39 石室内出土遺物

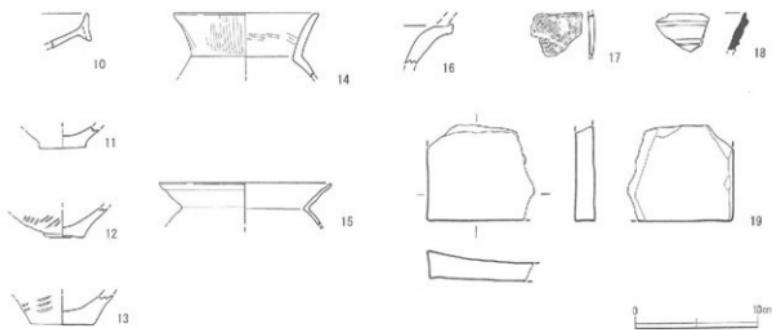


図40 石室内埋土出土遺物

るやかに外反し、端部は外方へ折り曲げ、端部下に突帯がめぐる。胴部は中心よりやや上側で最大径となり、若干肩が張ったように見える。胴部外面上半には、回転によるカキ目状の痕跡が見られ、下半にはタタキの痕跡が明瞭に残る。内面には底部から1/3のところまで同心円文が残り、直上には横方向の指オサエの痕跡が見られる。内外面とも調整の痕跡が同じ高さまで見られることから、成形時に分割して作られたと考えられる。

8は器台である。口径40.3cm、器高56.5cm、底径35.5cmを測る。杯部は深さ14.3cmあり、ゆるやかに立ち上がったあと、口縁端部付近で外反させ、端部は丸くおさめる。また端部外面に突帯がめぐる。外面には上半に突線に抉まれて波状文が施され、下半には平行タタキの痕跡が残る。筒部は径14cmを測り、5段に分けて列点状の文様が施されている。スカシは筒部から台部にかけて穿孔され、筒部には長方形、台部には三角形のものが千鳥状に5段に配置されている。台部はハの字状に内湾しながら大きく開き、端部はやや内側を向き、肥厚する。外面には突線を挟んで2条の波状文が施されている。杯部径に比べ底径は若干狭くなるが、おおまかには同じような長さである。

9は把手付椀である。羨道の閉塞石内から出土した。把手部分は欠損して、その痕跡のみ残存する。口径7.5cm、器高8.3cm、底径6.4cmを測る。体部はやや胴張りで、口縁部は内傾する。底部外面には回転台を利用した痕跡、ゲタ痕が残る。形成方法などから百濟系の陶質土器の可能性を考えられる。色調は黒っぽい青灰色を呈する。

石室内埋土（図41）

10は弥生土器の口縁部と考えられる。口縁は上下に張り出している。色調は橙色を呈する。11～13は弥生土器の底盤である。12・13には外面にタタキの痕跡が残り、庄内式土器と考えられる。14は上師器蓋である。口縁は緩やかに外反し、わずかに肥厚させる。内外面とも摩耗しているが、ハケメの痕跡が見られる。色調は薄い肌色を呈する。15は土師器甕である。口縁部のみ残存する。口縁は短く、くの字状に外反する。内外面とも摩耗により調整は観察できない。色調はチョコレート色を呈する。17は韓式系土器の破片と考えられる。摩耗しているが外面には格子状のタタキが観察できる。色調は橙色を呈する。18は須恵器甕の口縁部と考えられる。口縁端部は回転ナデによってつまみあげており、やや鋭角になっている。また端部の外面直下には1条の突帯がめぐり、2cmほど下にも1条の

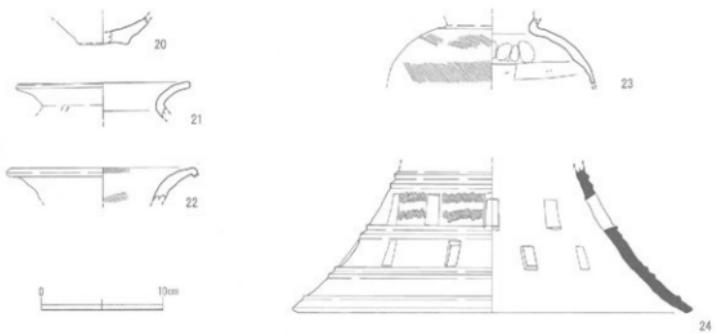


図41 石室外出土遺物

突帯がめぐる。外面には自然釉がかかる。断面はセピア色を呈する。古い段階の須恵器と考えられる。19は石室の奥壁床面から出土した平瓦の破片である。内外面ともかなり摩耗しており、調整等は観察できない。その他、図化はしていないが高屋城期から近世にかけての瓦の破片が出土している。

石室外遺物（図42）

20は弥生土器の底部と考えられる。調整等は摩耗により観察できない。色調は橙色を呈する。21・22は土師器壺の口縁部である。21は口縁部が大きく外反し、端部は面をなす。内外面とも摩耗しているが、外面にはわずかにタタキの痕跡が残る。色調は外面ともにぶい黄橙色を呈する。22は逆ハの字状に外反させ、端部は若干下に折り曲げて肥厚させている。内外面とも摩耗しているが、内面にはわずかにハケメの痕跡が残る。色調は外面が橙色、内面が黄橙色を呈する。23は布留式土器の壺と考えられるが、焼成が堅固で須恵器のようである。口縁部は欠損しているが、断面から内側に立ち上がることが分かる。外面は明赤褐色を呈し、ナナメ方向のハケメが見られ、内面は外面よりやや茶色っぽく、指オサエ及びケズリが見られる。ケズリについては、ケズリ面が湾曲しており、板状工具で削ったとは考えにくく、強い横方向の指ナデによるものと考えられる。ヘズリ面の器壁は薄く仕上げられているが、それより上の口縁部にかけて器壁が厚くなっている。これは粘土を繰り足したことによるものと考えられる。調整及び器形などから明らかに布留式土器と考えられるものであるが、土器断面は還元状態にあり、焼成は明らかに窯による高温で焼かれたものと見られる。ただし内外面は橙色を呈しているため、十分な還元状態ではなかったと思われるが、外見上須恵質の埴輪のように感じられた。須恵器と一緒に窯で焼成されたのか今のところ検討を要する遺物である。24は須恵器器台の脚部である。脚部は大きくハの字状に開き、端部は面をなす。残存部分では2条突帯に挟まるように長方形のスカシ孔が2段に千鳥状に配置されている。2段の内、上段に2条の波状文が施文されている。内外面には自然釉がかかり灰白色に近く、断面はセピア色を呈する。全体的に古い様相が感じられ、初期須恵器の範疇に入ると言える。その他図化していないが、土師皿の破片や近世の瓦の破片などが多數発見されている。

第1調査区東拡張部

この調査区では東斜面の瓦積遺構の遺物が主体となる。瓦を中心として瓦質土器や土師皿など大量の遺物が出土した。これらの遺物は、東高野街道に伴う街道整備の一環として法面に積まれたものと考えられる。

土師皿（図43）

瓦積遺構の瓦の間に挟まれるように大量に出土しており、コンテナ2~3杯分くらいにはなる。大半は破片として出土しているが、なかには完形品もあり、瓦の間に詰めるためだけに使用されていたと考えるには尚早かもしれない。道路整備に際して完成の後、祭祀を執り行っていた可能性も考えられる。

団化したものは図43に記載しているが、口径8.4~19.0cm、器高1.6~2.2cmを測る。口径10cm以下が小型品（図43-25~39）、10~15cm未満が中型品（図43-40~55）、15cm以上が大型品（図43-56~69）と分けることができる。口縁部は底部から、逆八の字状に立ち上がり、端部は丸くおさめるものが多い。なかには口縁端部内面にくぼみをもつもののが存在する（図43-49）。大型品については、逆八の字状に聞いた後、さらに端部を外反させるもののが存在する（図43-58・67・69）。また底部が内側に突出する通称「へそ皿」と呼ばれるタイプのものが1点存在する（図43-35）。調整については、外面の口縁端部に横方向の一段のナデが見られ、強く施されたものは内側に渦曲している（図43-38・47・49）。底部周辺には指オサエによる指痕が見られる。内面はほほナデによっているが、やや上向きにナデているものが多い。色調は灰白色、黄橙色を呈するものが多い。時期は15~16世紀ごろのものと考えられる。

丸瓦（図44）

団化したものは14点ある。大きく行基式（70~78）と玉縁式（79~83）に分かれる。前者は長さ34.1~36.0cm、平均35.1cm、広端部長12.7~16.0cm、平均14.4cmを測る。後者は長さ30.0~34.6cm、平均32.2cm、広端部長12.6~15.0cm、平均13.6cmを測る。前者には焼成不良のものが顕著に見られ、また摩耗により調整等が觀察できないものも存在する。調整等が觀察できるものをみると、凸面は繩目タタキを施したのち、比較的丁寧にヘラミガキが行われている。凹面には糸切痕が明瞭に残るもの（図44-72）が見られるが、ほとんどはかすかに確認できる程度である。また全てに布目痕が觀察され、なかには布目の接合部分や縫れ、重なりが確認できるものも存在する。側面や凹面広端面はヘラケズリによる面取調整が施されているものが多いが、腹部凹面側縁の面取りは施されていないものの方が多い。また完形の遺物も見られる。後者も前者同様に凸面には繩目タタキののち丁寧なヘラミガキが施されており、繩目タタキの痕跡が部分的に確認できる程度である。一方、凹面も一部に糸切痕が確認できるが、明瞭なものは少ない。ほほ布目痕のみ確認できる。また前者とは逆に腹部凹面側縁は、全て丁寧にヘラケズリによる面取調整が施されている。79についてもともと軒丸瓦であったと見られるが、瓦当面が欠損しており、剥離した時の痕跡が残存する。81の凸面狭縄線連結面には菊の刻印が施されている。82の凸面の玉縁寄りに屋根に固定するためのものと考えられる直径1cmほどの中穴が穿孔されている。色調は全体的に黒灰色系を呈するが、焼きの甘いものについては橙色系となっている。

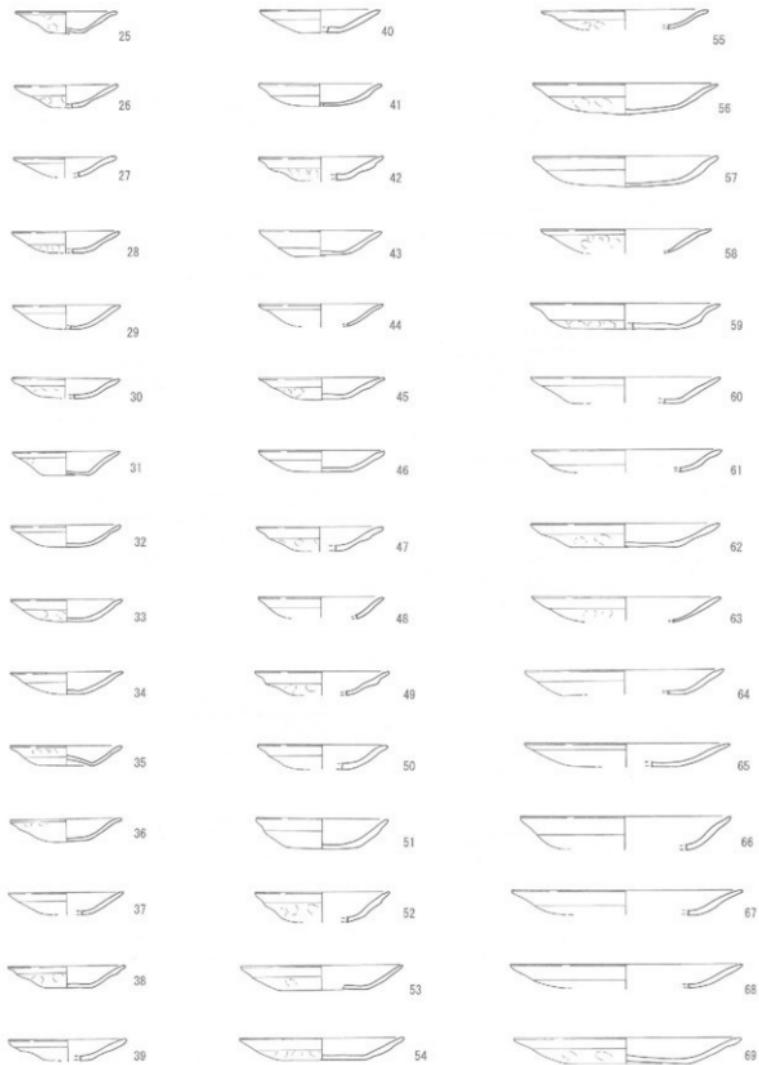


図42 第1調査区東拡張部 出土遺物1

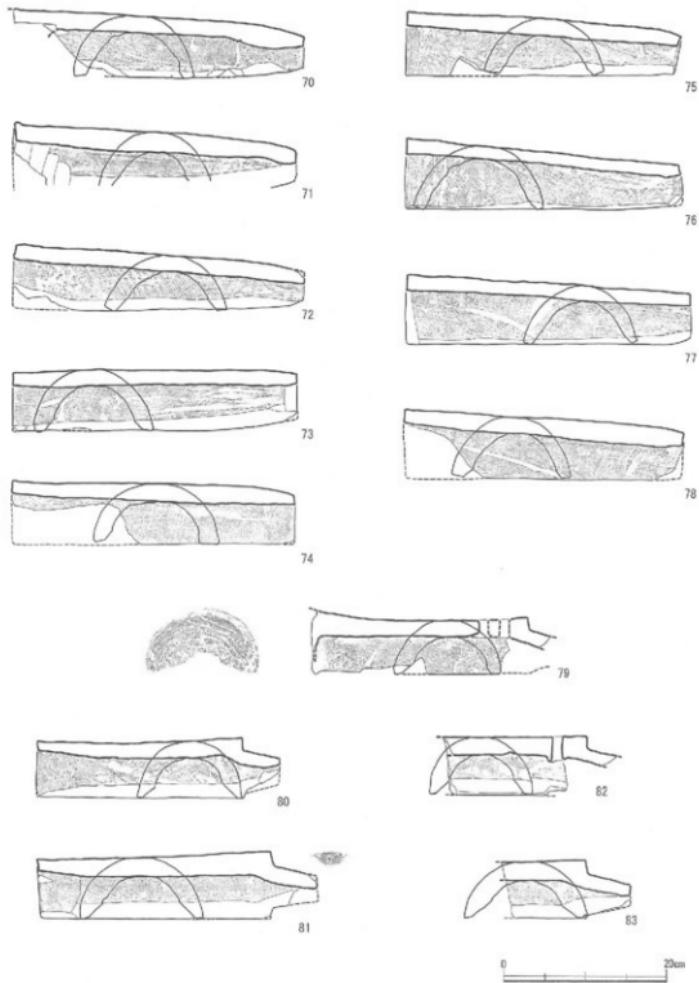


図43 第1調査区東拡張部 出土遺物2

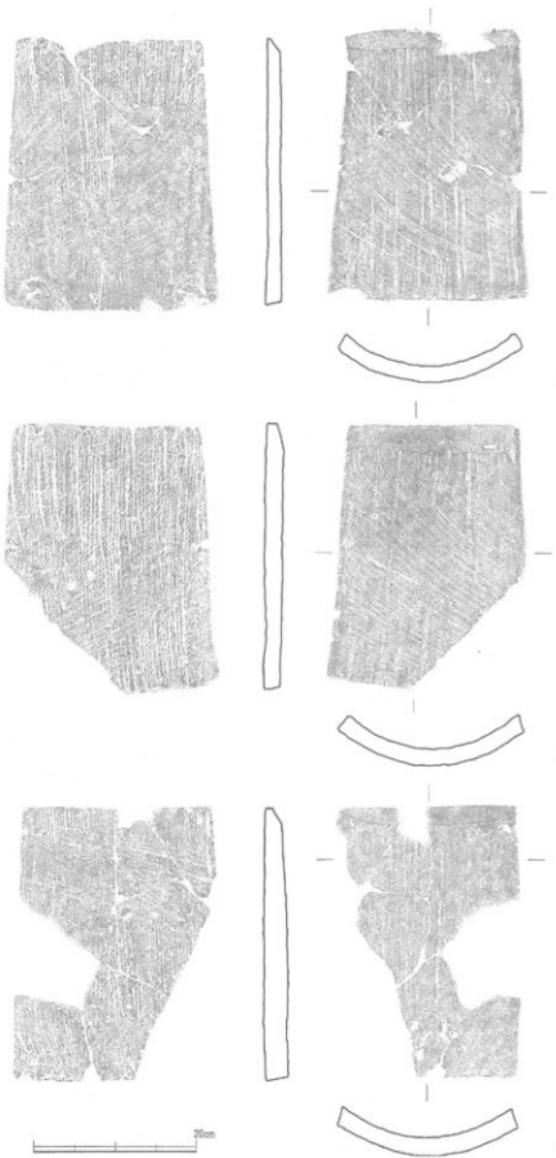


図44 第1調査区東拡張部 出土遺物3

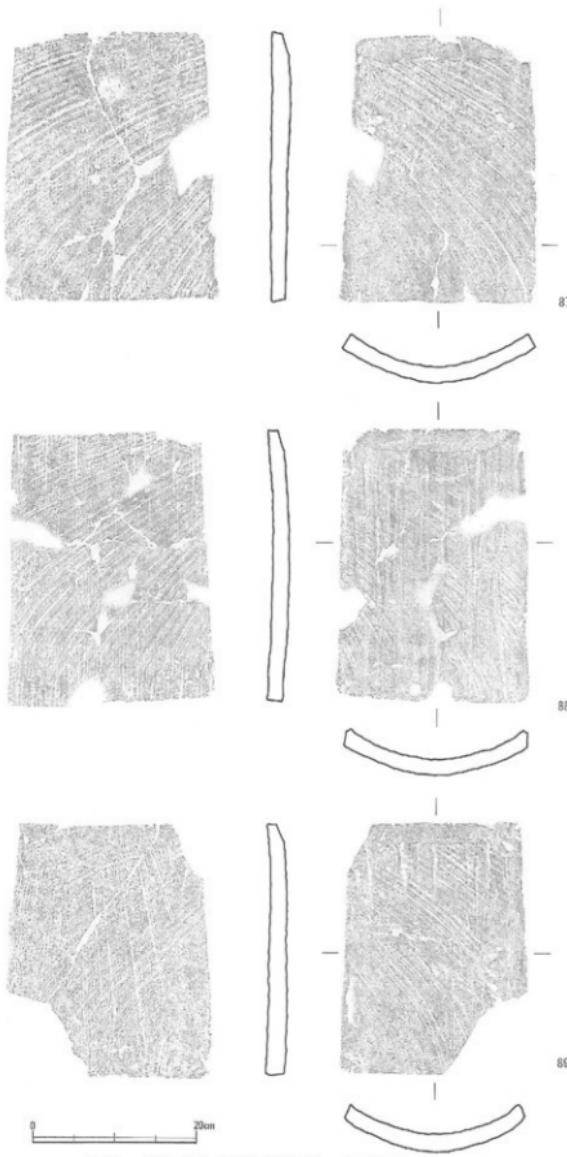


図45 第1調査区東拡張部 出土遺物4

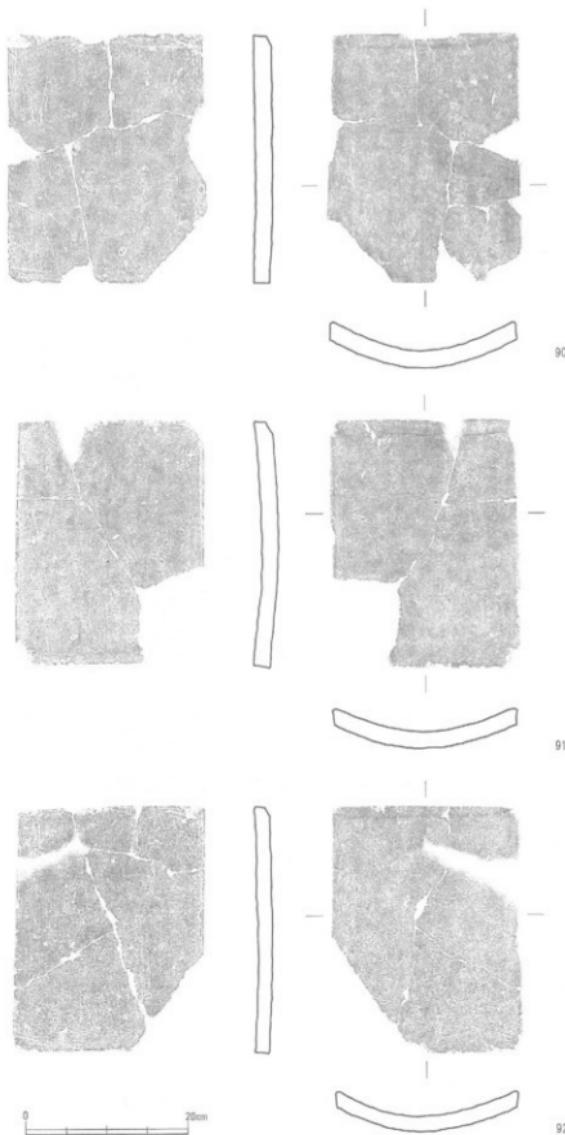


図46 第1調査区東拡張部 出土遺物5

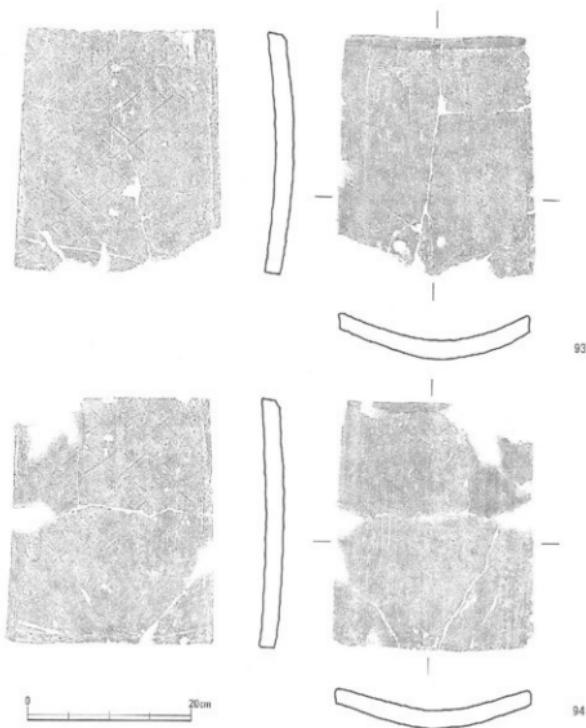


図47 第1調査区東拡張部 出土遺物6

平瓦（図45～48）

平瓦については、完形のものは無く、どこか一部が欠損している状況であった。このため使用された平瓦が二次的に再利用されている瓦である可能性が考えられる。

規格については、長さ30.0～33.7cm、平均31.7cm、狭端部長20.9～23.0cm、平均22.1cm、狭端部厚さ0.6～2.0cm、平均1.4cm、広端部長23.8～25.2cm、平均24.5cm、広端部厚さ1.9～2.6cm、平均2.9cmを測り、大きさに隔たりはない。凸面を見ると、84～86は縄目タタキの痕跡が明瞭に残存しながら、かすかに緩弧状の糸切痕も確認できる。縄目タタキは凸面全体に丁寧にタタキ作業が行われていることがわかる。87～89は糸切痕がその後に施した縄目タタキよりも明瞭に残る。なかでも87については縄目タタキが観察しづらい状況にある。90～92は糸切痕やタタキ等が全く観察できないくらい丁寧にナデあるいはヘラケズリによって消されている。93・94については糸切痕が観察できず、やや大きめの格子タタキ痕が残存する。凹面については、84～89に糸切痕が明瞭に残るものが多く、やや太めの繊維を使用して切り離したことが理解できる。また布目の痕跡がうかがえるが、84・85・88・89につ



95

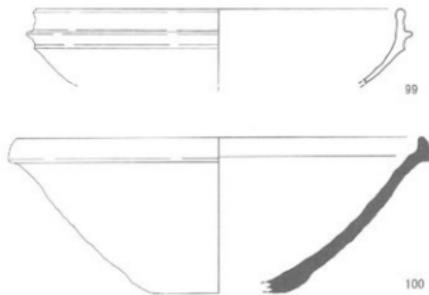
96



97

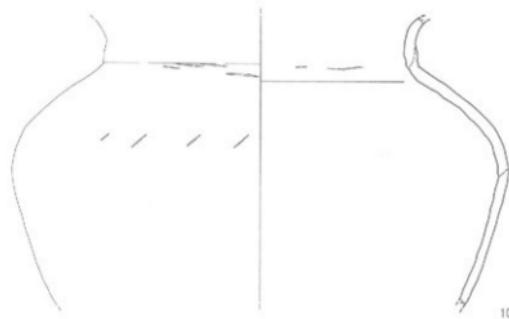


98

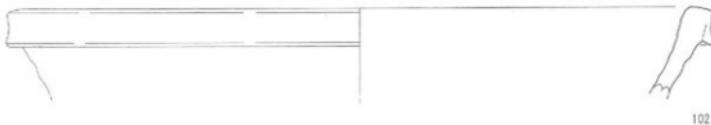


99

100



101



102



図48 第1調査区東拡張部 出土遺物7

いては3~4cm幅くらいの模骨状の縦長の痕跡が確認できる。瓦は中世の製品であるため、すでに凸型成形台による一枚造りとなっており、桶巻造りに使用された模骨とは考えられない。この時期に見られる模骨状の痕跡をどう考えるかは検討を要するが、凸型成形台に何らかの工夫がなされたか、あるいは調整工具に工夫がなされたものとも考えられる。90~94については若干布目が見られるものも存在するが、全体的に丁寧にナデによって消されている。側面及び凹面狭端面は比較的丁寧に面取りされているものが多い。時期的には84~89、93・94は13~14世紀ごろ、90~92は15世紀ごろと考えられる。

前述したとおり遺構に使用された瓦については、完形品が存在しないことなどから再利用された可能性を考えたが、これらの平瓦の特徴から鎌倉時代ごろの製品であることが判明し、再利用されたことが確実なものとなった。

「西琳寺流記」によると、今回調査を実施した周辺には、鎌倉時代後期に創建された西琳寺の別院、高屋宝生院が存在していたことが記されている。昭和32年に調査地東隣接地で崩れた落ちた土壠の中から高屋宝生院の境内の一角に建立されていたとされる5基の五輪塔が発見された。これにより調査地周辺には高屋宝生院が存在していたことが明らかとなった。使用された瓦が鎌倉時代ごろのものであることから、同院で使用されていた瓦が、東高野街道の整備にあたって再利用されたものと考えられる。

その他の遺物（図49）

95・96は円筒埴輪片である。包含層から出土した。かなり摩耗が進んでいるが、外面には低い突帯とやや粗いナメハケ、内面にはハケ及びナデ状の痕跡が観察できる。色調は橙色を呈し、見た目はやや赤っぽく感じられる。安閑陵古墳周辺から出土する埴輪に類似し、おそらく城不動坂古墳に伴う遺物と考えられる。

97は土師質の蓋と考えられる。瓦積遺構内から出土した。直径7cmの円形のもので壺の蓋であった可能性が考えられるが、断定はできない。色調は橙色を呈する。近世のものか。

98は瓦質燭台の上台部分と考えられる。瓦積遺構内から出土した。上部の中心がほんの少し円形に高まり、その中心部には正方形の差し込み口が底部まで貫通している。土台部は饅頭状に丸みをもち、底部付近で外側に張り出す。外面にはヘラミガキが観察できるが、全体的に摩耗が進んでいる。土台部であるためか重量が感じられる。

99は土師質の炮烙である。瓦積遺構内から出土した。口縁部の一部のみ残存する。口縁端部は丸く肥厚し、その下部に突出の高い突帯と低い突帯の2条の突帯がめぐる。内外面ともわずかにナデが観察できる。色調はにぶい橙色を呈する。

100は東播系こね鉢である。包含層から出土した。口縁部は上下に肥厚し、受口状を呈する。外面は回転ナデ、内面は口縁部が回転ナデ、見込み付近は不整方向ナデを施す。器壁は波を打ったような緩やかな凹凸が見られ、粘土紐を巻き上げた様子がよくわかる。全体的に堅緻でよく焼けており、青灰色を呈する。13世紀ごろのものと考えられる。

101は備前焼の壺である。瓦積遺構内から出土。実測図は破片から組み合わせた復元図である。肩部はやや張り出した形態を呈する。外面には頭部と肩口に縞刻が見られ、オリーブ色の自然釉が肩口を中心に見られ、内面は暗赤褐色を呈する。

102は堺すり鉢である。包含層から出土した。口縁部の一部のみ残存する。復元口径57.8cmを測る、大型製品である。口縁部は端部を折り曲げることにより肥厚させ、若干下方へ張り出す。

第2調査区（図50～55）

この調査区では埋甕遺構や埠貼建物からの遺物が主体となるが、包含層や搅乱などからも比較的遺物の出土が見られる。調査区内では、もっとも標高の低い場所にあたり、生活区域であったことが理解できる。

103・104は弥生時代末の甕の一部と考えられる。103は底部のみ残存する。底径3.5cmを測る。埠貼建物の外側の包含層から出土した。摩耗が激しく、外面にかすかなタタキ痕が見られる。色調はにぶい橙色を呈する。104は集石遺構から出土した。胴部から底部にかけて残存する。残存器高10.4cm、底径4.6cmを測る。全体的に摩耗がひどく外面底部付近にタタキ痕が見られる。また胎土の中に5mmほどの石英が混じる。色調は外面がにぶい橙色、内面はにぶい黄橙色を呈する。

105～118は土師皿である。包含層及び搅乱から出土した。口径8.1～13.2cm、器高1.8～2.2cmを測る。小型品と中型品で占める。見込み部が内側に隆起したヘソ皿や口縁部に黒い煤が付着した灯明皿と考えられるものなどが存在する。調整については、口縁部にはヨコナデ、外面底部周辺に指オサエが施されている。色調はにぶい黄橙色を呈するものが多い。

119は多孔盤形土製品である。中心にある円形の穴の周りにさらに円形の穴が数ヶ所穿孔されている。厚さは8mmほどで、火鉢や焜炉の灰を落とすためのもので、調理や煮沸具に利用されたものと考えられる。明治時代前後か。

120・121は備前焼である。120は壺の口縁部のみ残存する。復元口径11cm、残存器高3.8cmを測る。口縁部は短く立ち上がり、端部が外反する。色調は外面が極暗赤褐色、内面は暗赤灰色を呈する。121は小型壺の底部である。直径10.4cmの平坦な底部から緩やかに外側へ立ち上がる。器壁は1.3cmと厚い。内外面とも回転ナデ調整が見られる。また外面には粘土紐を巻き上げた痕跡が観察できる。色調は内外面とも灰赤色を呈する。

122は瓦質すり鉢の口縁部である。埠貼建物内の包含層から出土した。かなり摩耗が激しいため、瓦質と言うよりも土師質に近い。内面には擗目がかすかに観察でき、外面も同様にわずかにナデが見られる。

123～126は火鉢である。123は瓦質と考えられるが土師質に近い。口径31.5cm、残存器高6.7cmを測る。外面はにぶい黄褐色を呈し、口縁部にはヨコナデ。体部には指オサエが見られる。内面は黄灰色を呈し、ヘラミガキが施されている。124は包含層から出土した瓦質のものである。口縁部の一部のみ残存する。口縁部は厚みをもちながら立ち上がり、端部で内傾する。外面にはかすかにヘラミガキが施されていることが観察できる。復元口径は28.5cmを測る。125は瓦質の浅鉢型である。復元口径34.2cm、残存器高10cmを測る。底部から緩やかに外反し、途中からやや内湾ぎみに立ち上がる。端部は面をもち、やや肥厚する。調整等は観察できない。本来は脚が付属していたものと考えられる。第2調査区の側溝から出土した。126も瓦質の浅鉢と考えられる。底部から脚部にかけて残存する。内外面とも調整等は観察できないが、底部の裏面に櫛状の細かなタタキ痕跡が見られるが、何のために施されたかは不明である。

127～129は土師質の羽釜である。127は復元口径22.8cm、残存器高11cm、復元鉢径28.3cmを測る。鉢部は水平におよそ2.5cm張り出し、端部は面をなす。口縁部は少し内傾しながら立ち上がり端部は面をもつ。外面にはヘラケズリ、内面にはヨコハケが見られる。埠貼建物に接した土坑状の遺構から出土した。128は口縁部の一部のみ残存する。復元口径24.2cm、残存器高6.1cm、復元鉢径30.2cmを測る。鉢部は水平に張り出す。口縁部は内傾しながら立ち上がるが、外面は段をもっている。外面の調整は観察できないが、内面にはヨコハケが見られる。129は鉢部の一部が残存する。鉢部は短く取

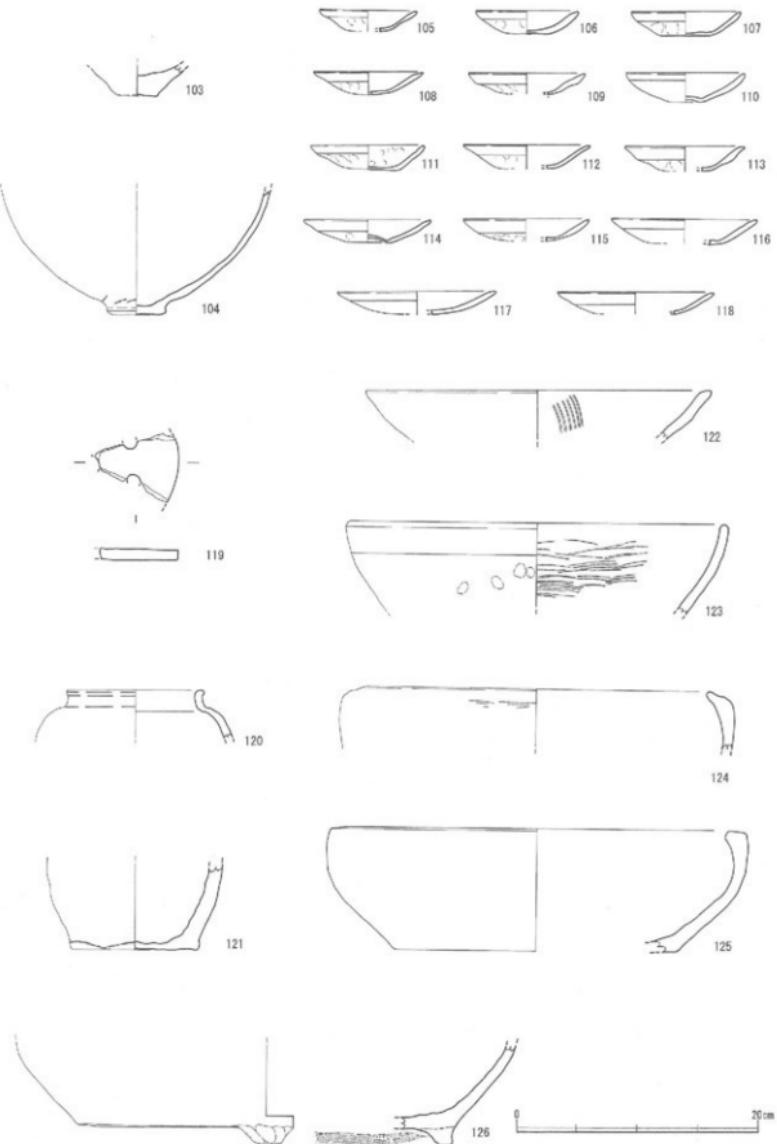


図49 第2調査区 出土遺物1

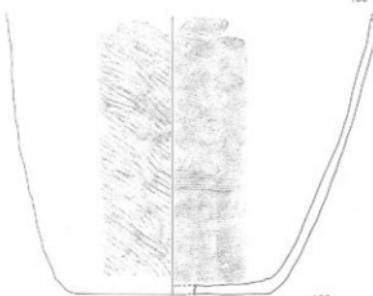
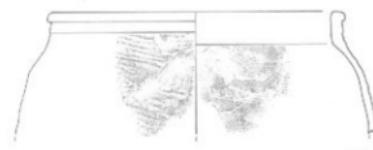
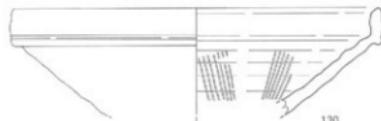
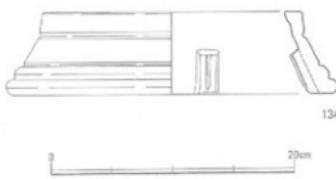
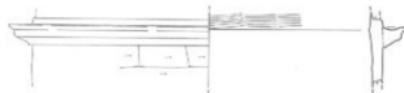
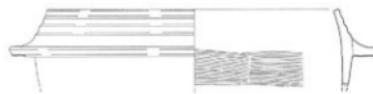
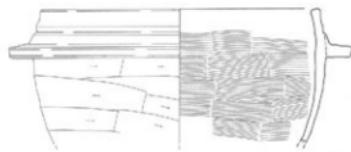


図50 第2調査区 出土遺物2

り付くが先端部は尖っている。復元口径は32.7cmを測る。外面にはヘラケズリ、内面にはヨコハケが見られる。埴貼建物外の包含層内から出土した。いずれも口縁部の特徴から15~16世紀ごろのものと考えられる。

130は備前すり鉢である。復元口径30.2cm、残存器高8.7cmを測る。口縁部は垂直に立ち上がり、端部は丸くおさめる。内面にはすり目が施されている。内外面とも回転ナデ調整が施されている。また、特に内面では粘土紐を巻き上げたと考えられる痕跡が明瞭に観察できる。色調は内外面ともにぶい赤褐色を呈する。埴貼建物外の包含層内から出土した。16世紀ごろと考えられる。

131は東播系こね鉢である。復元口径33.8cm、残存器高11.7cmを測る。口縁部は上下に肥厚し、上部はやや内傾している。内外面とも回転ナデ調整が施されているが、粘土紐を巻き上げた痕跡が明瞭に残る。14世紀前後ごろのものか。

132は土師質の鉢と考えられる。復元口径25.5cm、残存器高4.8cmを測る。口縁端部は外側へ若干折り曲げて肥厚させている。内外面とも摩耗が激しい。

133・134は器台型土製品である。133は口径19.6cm、134は口径21.8cmを測る。火鉢や焜炉の上部に設置し、やかんや鍋などを載せるためのものであると考えられる。比較的新しい資料であり、明治時代のものと考えられる。包含層から出土した。

135・136は土師質の甕である。本米は同一個体であるが、接点がないため個別に図化している。口径36cm、器高はおよそ50cmを測る。口縁部は短く垂直に立ち上がり、胴部と比較してやや厚くなる。また口縁端部は少し外側に張り出す。外面にはタタキ、内面にはハケが施されている。底部の中心部は穿孔されており、おそらく便所として使用されていたものと考えられる。色調はにぶい橙色を呈する。

137~148は、埴貼建物に使用されていた壇の一部である。建物に伴って確認できた壇は全部で75枚あった。その他接合できない破片も多数あり、さらにその数は多くなると思われる。ここでは枚数が多いため個別には記述せず、特徴的なものを挙げて説明を行う。詳細は表2を参照願いたい。

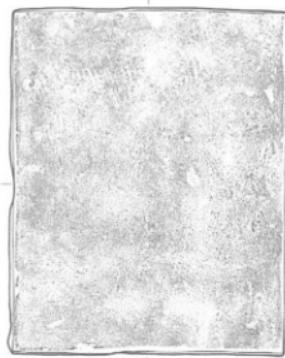
壇の大きさは、長辺27.4~28.5cm、短辺22.4~23.3cm、厚み1.6~3.0cmを測る。全体の平均は長辺28.0cm(約9寸)、短辺22.8cm(約7.5寸)、厚み2.3cm(約0.75寸)となり、高屋城内で発見されている他の埴貼建物に使用されている壇とほぼ同じ大きさであることから、周辺地域の基本的な規格と考えられる。調整については、全体的に糸切り痕が明瞭に残るものは少なく、板ナデ及びナデによって消されたものや摩耗によって調整が確認できないものが多い。糸切り痕が確認できた場合も調整等の関係で壇の端に集中して残っていることが多い。また端部の面取りなど全体的に丁寧に作られている感じがするが、焼成の甘いものが目立ち、なかには取上げる際に細かく割れてしまうものも存在した。色調は表裏とも黒色を呈しているものが多いが、灰色系や茶色系になったものも見られ、後者のほうが十分に焼成されていないことが多い。また一部の壇には穿孔されているものが見られた。穿孔は1か所のものと2か所のものとがあり、なかには貫通していないものも存在した。穿孔の位置は対角線の中心点と対角の中間にある。穿孔のある壇は75枚のうち5枚しか存在せず、記号的な意味があるのか壇同士を連結するために穿孔したのかその意味については定かでない。また数ある壇の中で1枚だけ×印のヘラ記号がつけられたものが確認できた。これは平成5年に高屋城II郭内で調査され2軒の埴貼建物から出土した壇、建物1で総数131枚のうち×印のヘラ記号をもつ壇は60枚以上、建物2では総数77枚のうち×印のヘラ記号をもつ壇は12枚存在したことと比較すると、今回発見されたものは圧倒的に少ない。本米は壇が2段に積まれていたが、すでに2段目の壇がほぼ棄損されているため出土量が少ないと考えられるが、現状ではその理由はわからない。



137



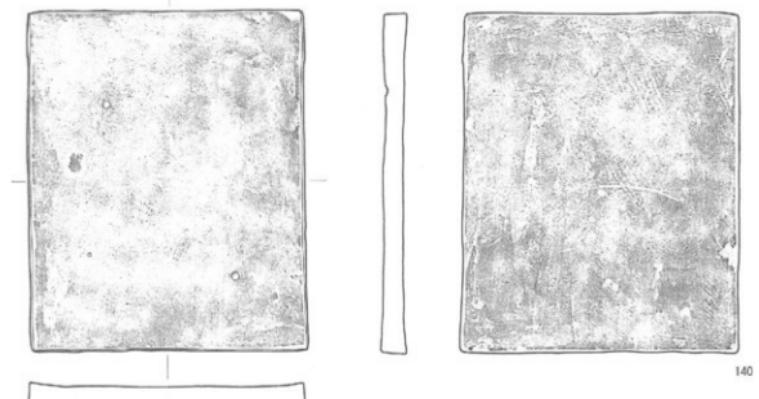
138



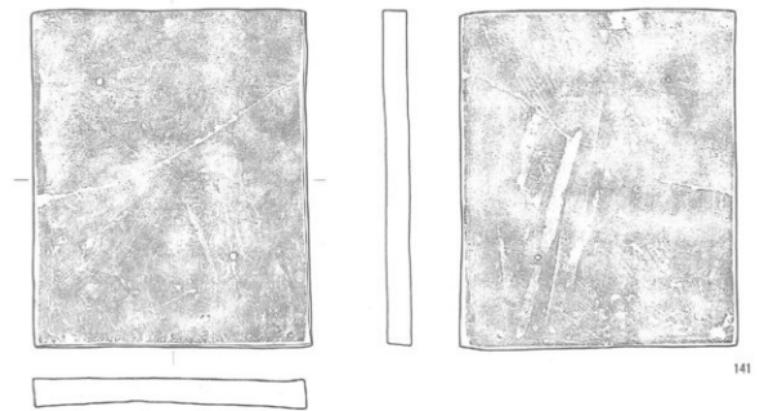
139

20cm

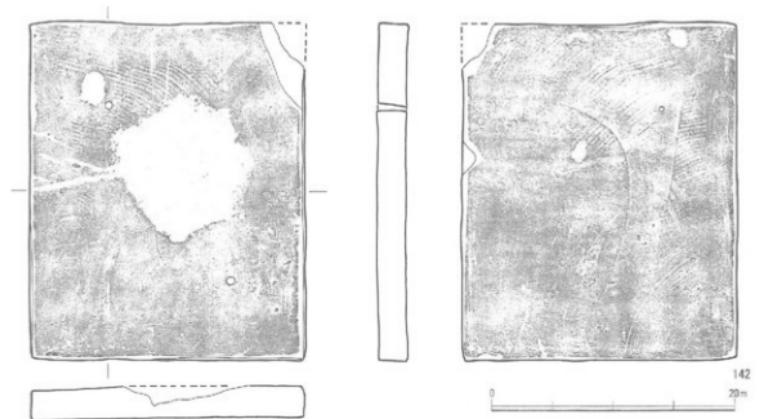
図51 第2調査区 出土遺物3



140



141



142

29m

図52 第2調査区 出土遺物4



143



144



145

0 20cm

図53 第2調査区 出土遺物5



146



147



148

0 20cm

図54 第2調査区 出土遺物6

表7 高層城跡出土埴輪観察表(埴輪類)

番号	長辺(cm)	短辺(cm)	高さ(cm)	表面調整			側面調整	色調	()は既存値
				裏面調整	側面調整	色調			
1	27.5	22.8	2.1	北キ	北キ	7.5YR3/1付-7' 黒		穿孔2個有	備考
2	28.0	23.0	2.7	北キ	北キ	N4/灰色			
3	27.8	22.8	1.9~2.5	板行・北キ	北キ	6Y3/1付-7' 黒色			
4	27.5	22.5	2.5	指付・北キ	北キ	5Y3/1付-7' 黒色		穿孔2個有	
5	27.6	22.4	2.3	板行・北キ	北キ	5Y3/1付-7' 黑色		外縁がふくらむ	
6	28.2	22.4	2.4	板行・北キ	北キ	5Y3/1付-7' 黑色		外縁がふくらむ	
7	28.0	22.9	2.0~2.5	板行・北キ	北キ	7.5YR2/1黒色		孔が1か所貫通なし	
8	28.2	22.7	2.1~2.4	北キ	北キ	5Y2/1黒色			
9	28.1	22.8	2.2~2.4	板行・北キ	北キ	7.5YR3/1付-7' 黑色			
10	27.8	22.8	2.1	磨滅・北キ	北キ	10YR8/3透黄緑 5Y4/1灰			
11	27.6	22.6	2.2	板行・指付・北キ	北キ	5Y4/1灰色		やや軟質	
12	27.8	22.5	2.0~2.5	一部磨滅・指行・北キ	北キ	10YR7/4/にぶい黄褐色		一部磨滅、墨のようなもの付着	
13	28.0	22.7	2.2~2.5	北キ	北キ	N3/黒色		指痕あり	
14	27.6	22.3	2.1~2.4	板行・北キ	北キ	5Y3/1付-7' 黑色			
15	28.0	22.8	2.3	板行・北キ	北キ	10YR5/1灰・7/灰白色			
16	27.8	22.6	2.3	板行・北キ	北キ	10YR8/3透黄緑色		蓋付着?	
17	28.0	22.5	2.2~2.5	板行・北キ	北キ	5Y2/1黒色		(X)印あり	
18	28.0	22.5	2.3	北キのちが	北キのちが	粗い			
19	28.0	22.5	2.1~2.5	北キのちが	北キのちが	5Y2/1黒色			
20	28.0	22.8	1.8~2.2	板行・北キ	北キ	10YR8/2灰白色		表面摩耗	
21	28.0	22.6	2.4	板行・北キ	北キ	7.5YR2/1黒色			
22	28.0	22.6	2.1~2.5	北キのちが板行	北キのちが板行	7.5YR4/1灰			
23	27.8	22.6	1.6~2.8	板行・北キ	北キ	7.5YR4/1灰		孔が1か所貫通なし	
24	28.4	22.8	2.2	板行・北キ	北キ	5Y6/2/灰黄色・3/1黒褐色		孔が1か所貫通なし	
25	28.0	22.9	2.2~2.5	板行・北キ	北キ	7.5Y3/1付-7' 黒色			
26	27.8	22.6	1.7~2.4	板行・北キ	北キ	10YR8/2灰白色		表面摩耗	
27	27.4	22.6	2.1~2.5	板行・北キ	北キ	10Y4/1灰		表面摩耗	
28	28.3	22.5	2.3~2.7	板行・北キ	北キ	5Y3/1付-7' 黑色			
29	28.0	22.4	2.2~2.5	板行・北キ	北キ	10YR8/3透黄緑色		表面摩耗	
30	27.9	22.6	2.4	板行・北キ	北キ	2.5Y5/2/暗灰黄色			
31	28.4	22.8	1.9~2.4	板行・北キ	北キ	2.5Y4/1灰黄色		指痕あり	
32	(18.2)	22.6	2.4	板行・北キ	北キ	10YR5/2/灰黄色		糸引継合	
33	27.8	22.6	2.0~2.4	板行・北キ	北キ	10YR3/1黒褐色			
34	28.0	23.0	2.3~2.7	板行・北キ	北キ	10YR8/3透黄緑色・5/1褐色			
35	28.0	23.0	2.3	板行・北キ	北キ	2.5Y7/3透黄色・5Y4/1灰			
36	28.0	23.0	2.3	北キ	北キ	10Y4/1灰			
37	27.8	22.7	2.5	板行・北キ	北キ	7.5YR2/1黒色			
38	27.9	22.8	2.3	板行・北キ	北キ	2.5Y3/1黒褐色		糸引継合	
39	28.0	23.0	2.4	板行・北キ	北キ	7.5Y3/1付-7' 黑色		糸引継合	
40	28.2	(17.9)	2.3	板行・北キ	北キ	5Y3/1付-7' 黑色			
41	(26.8)	22.7	2.5	北キ	北キ	10YR2/2黒褐色		石英・長石・糸引継合	
42	(26.0)	23.3	2.4	北キ	北キ	5Y5/1灰			
43	28.1	23.0	2.2	板行・北キ	北キ	7.5Y3/1付-7' 黑色			
44	(10.7)	23.1	2.3~2.7	北キ	北キ	10YR2/1黒色			
45	(16.0)	23.2	2.3~2.7	板行・北キ	北キ	10YR6/1灰		東園的に削られた痕跡	
46	(21.3)	(12.5)	2.3	板行・北キ	北キ	5Y3/1付-7' 黑色		糸引継合	
47	28.0	22.8	2.1	北キ+ナ	北キ	5Y3/1付-7' 黑色		糸引継合	
48	28.3	(20.7)	2.3	北キ+ナ	北キ	10YR5/1灰			
49	(14.5)	22.8	2.3	板行・北キ	北キ	2.5Y3/1黒褐色		糸引継合	
50	(21.4)	(12.6)	2.5~3.0	ナ・北キ	北キ	2.5Y3/1黒褐色		糸引継合	
51	(27.0)	22.7	2.3	ナ・北キ	北キ	2.5Y2/1黒		糸引継合	
52	(15.5)	22.8	2.5	板行・北キ	北キ	5Y3/1付-7' 黑色		穿孔1個有	
53	(19.5)	22.9	2.3	板行・北キ	北キ	2.5Y3/1黒褐色		糸引継合	
54	28.0	23.3	2.3	板行・北キ	北キ	N6/ 5/灰			
55	28.0	(14.0)	2.3	板行・北キ	北キ	2.5Y3/1黒褐色		糸引継合	
56	(20.5)	22.9	2.5	板行・北キ+ナ	北キ	10YR2/1黒		糸引継合	
57	(16.9)	22.9	2.3	板行・北キ+ナ	北キ	7.5Y3/1付-7' 黑色		穿孔1個有	
58	(23.9)	23.0	2.3	板行・北キ	北キ	10YR3/1黒褐色		糸引継合	
59	(16.6)	23.0	2.3	板行・北キ	北キ	布目痕あり N4/灰			
60	27.9	(15.9)	2.3	板行・北キ	北キ	10YR3/1黒褐色			
61	28.2	(20.6)	2.3	板行・北キ	北キ	10YR3/1黒褐色		糸引継合・布目痕あり	
62	(23.9)	(18.2)	2.2	板行・北キ	北キ	7.5Y3/1付-7' 黑色		糸引継合	
63	(13.0)	(12.1)	2.2	板行・北キ	北キ	7.5Y3/1付-7' 黑色			
64	(28.2)	23.1	2.3	板行・北キ	北キ	7.5Y3/1付-7' 黑色		繩	
65	28.5	22.9	2.4	板行・北キ	北キ	10Y7/1灰白色・4/1灰		細かい砂粒含	
66	(27.3)	(14.7)	3.0	板行・北キ	北キ	5Y3/1付-7' 黑色		糸引継合等の細砂含	
67	(21.1)	(16.1)	2.1	板行・北キ	北キ	5Y3/1付-7' 黑色			
68	(16.4)	(21.5)	2.2	板行・北キ	北キ	10YR4/1灰		石英・長石・糸引継合等の細砂含	
69	(17.9)	22.8	2.4	板行・北キ	北キ	2.5Y2/1黒		糸引継合	
70	28.2	22.8	1.9~2.4	板行・北キ	北キ	7.5Y4/1灰・2.5Y7/1灰白色		細砂含	
71	28.2	(16.3)	1.9~2.2	板行・北キ	北キ	10Y3/1付-7' 黑色		糸引継合	
72	(19.3)	22.5	1.7~2.1	板行・北キ	北キ	10Y3/1付-7' 黑色・7.5Y8/1灰白色		糸引継合	
73	(18.9)	(19.3)	2.1	板行・北キ	北キ	5Y4/1灰			
74	28.0	(13.2)	2.1~2.4	板行・北キ	北キ	10YR3/1黒褐色		糸引継合	
75	(20.4)	(14.3)	2.2	板行・北キ	北キ	7.5Y3/1付-7' 黑色		糸引継合	

まとめ

今回の調査によって、高麗城期の土塁の下層から横穴式石室を内部主体に持つ新規古墳を発見した。石川左岸の特に古市古墳群内において横穴式石室が調査された例は初現期の藤の森古墳しかなく、重要な成果であった。また調査区南側では、大型の埠貼建物、埋甕遺構等を検出した。埠貼建物についてはこれまで高麗城内で発見された建物の中でも最大規模のものであり、東高野街道沿いに立地していることからも政治的に重要な建物であった可能性がうかがわれる。

ここでは新規発見された城不動坂古墳の横穴式石室の形態及び出土遺物からその特徴及び時期を考えることでまとめとしたい。

今回発見された石室は、天井部分を中心にその大半が削平されているため、その全体的な形態は判然としないが、玄室側壁、玄室奥壁、袖部、羨道側壁が部分的に残存していた。まずそこから判明した点を列挙したい。

- ①石室形態は両袖式の横穴式石室タイプで、その規模は先述したとおり玄室長4.2m、玄室幅1.6m、羨道長4.5m、羨道幅0.9mを測り、玄室長が玄室幅の2.5倍を超える縱長の石室となること。
 - ②玄室内には畿内型石室特有の大型石材が用いられず、扁平及び直方体状の小振りな石材を積み上げて構築されていること。
 - ③構築の際、石材の目地を通して積んでいる可能性が考えられること。
 - ④袖石には寺山安山岩を使用し玄室石材と区別していること。また右袖が2段、左袖が1段で築かれていること。
 - ⑤玄室とは対照的に羨道には大型の石材が配置され、右側壁には腰石と考えられる石材が見られることが。また野石材の使用が少なからず見られること。
 - ⑥玄門から羨門に向かってハの字状に開くことと玄門近くの羨道幅が1mに満たない狭い構造となっていること。
 - ⑦遺物は須恵器と土師器のみで馬具や装飾品などは見られないこと。また土器の時期が同じであること。
 - ⑧組合式家形石棺の小口石が玄門付近で発見されており石室規模から考えて2棺あった可能性が考えられること。ただし鉄釘や鈴が発見されていないことから木棺の可能性は低いと考え、2棺とも石棺であった可能性があること。
- などである。特に①と②については本石室の特徴的な要素と言える。①については一瀬氏が玄室長幅比2を境に分類を行い、2を超える一群を長方形プラン系列の石室としてとらえ、古市古墳群内に所在する藤の森古墳がこの形態に属することから、この分類に従えば同系列と考えることができる。他方、元宮氏は玄室長幅比2.5を分類の境として、2.5を超えるものをB類として設定している。氏によれば畿内でB類に属するものは数が少なく、その中心地は大和盆地の東部と南部の御所市にあることを指摘している。この分類に従えば、本石室は系譜をたどることが困難である。この石室は前述したが、もともと石棺を複数埋葬するために造られた可能性が考えられ、そのため計画当初から縱長の石室を指向したと思われる。

次に②～⑥は石室の構築技術を反映している。玄室で使用されている石材はすべて寺山安山岩を使用しており、基部から上部まで厚さ15～20cm程度のやや扁平なものや直方体状の小壁の石材を積み上げており、畿内型石室で見られるような大型の石材、特に腰石と呼ばれる基底石は見ることができない。この外見から初現期の石室を彷彿とさせる構造に見えるが、ただ袖石は寺山安山岩の巨石を用いた両袖式であり、この型式が6世紀中頃あたりで出現することから時期的には新しい要素をもつ

石室であると判断できる。また石材の積み方を見ると、奥壁や側壁の一部で目地が通るような構造となっている。これは石室の強度から考えて全く不安定な構造と言える。あるいは磚積石室を意識していた可能性も指摘できる。ただし袖部に近くなるにつれ使用石材の不均衡化と積み方の粗雑化が顕著になっており、石材も扁平なものから正方形や丸みを持つものが使用されている。これらのことから玄室の構造はこの時期に見られない構造となっている。一方漢道においては、右側壁で腰石と考えられる比較的大型の石材を使用した基底石が見られ、玄室構造との差を感じる。また少量であるが、野石的な石材の使用も認められる。玄室と漢道との間には段差ではなく、床面に敷き詰められた石が漢道のほうが大きいため石材の大小によって区別していると考えられる。また玄門から漢門にかけてハの字状に若干広がる様相が見られ、漢道は畿内型の要素を踏襲しているように感じる。

遺物については、須恵器の無蓋高杯、提瓶、器台などが出土している。高杯については杯部の波状文が粗雑化し、長脚2段のスカシをもつ。提瓶については肩部の把手が退化し、環状とはならず角状の出っ張りとなっている。口縁部は比較的短く外反する。器台の杯部は浅く、脚部は細く筒状を呈しながら下半くらいからスカート状に大きく広がる。杯部と脚部の一部には波状文が施されているが、脚部の上半は波状文が退化し、刺突による列点文となっている。これらの須恵器の特徴から、その時期は田辺編年TK10型式の後半に当たるMT85型式に相当するものと考えられる。

以上、石室については玄室が周辺では類例を見ない構造となっている一方、漢道には畿内型石室の要素を見出すことができた。また出土遺物や石室構造の検討から本古墳が築造された時期は6世紀中葉ごろと判明した。今後周辺古墳との関係を検討していきたい。

参考文献

- 1987 『史跡 牧野古墳』広陵町教育委員会
- 1988 『高野街道 歴史の道調査報告書 第2集』大阪府教育委員会
- 1992 『考古学と江戸文化』江戸遺跡研究会
- 1993 『高安千塚古墳群 芝塚古墳』動八尾市文化財調査研究会
- 1995 市本芳三『日置莊遺跡出土瓦の分析』『日置莊遺跡』大阪府教育委員会
- 2000 『輕里遺跡(水塚古墳)』『古市遺跡群XXI』羽曳野市教育委員会
- 2005 一瀬和夫『大王墓と前方後円墳』吉川弘文館
- 2007 元宮香織『畿内型横穴式石室の諸問題』『畿内の横穴式石室』横穴式石室研究会
- 2008 『近畿地方における大型古墳群の基礎的研究』代表 白石太一郎
- 2010 河内一浩「飛鳥千塚古墳の石棺」『羽曳野市内遺跡調査報告書－平成19年－』羽曳野市教育委員会
- 2010 「高麗城跡・城不動坂古墳」『古市遺跡群XXXI』羽曳野市教育委員会

※石室外遺物の23について後日、田中清美氏・大庭重信氏に実見していただいたところ土師器のなかにはごくまれに還元状態になるものが見られるとのことと、今回の土器も部分的に還元状態になったものと考えられ、土師器としておく。

栗塚古墳

古墳は誉田6丁目地内に所在し、古市古墳群の盟主である応神陵古墳の東100mの位置にニツ塚古墳を挟んで築造されており、地形的には石川左岸の氾濫原より上がった低位段丘上となる標高26m前後を測る位置に築かれている。

墳丘部分は宮内庁により「応神天皇惠我葦伏尚陵陪冢号」として治定されている。北側には同じく「陪冢い号」として指定されている東馬塚古墳（一辺29mの方墳）がある。なお、昭和3年の栗塚古墳の測量図では、古墳の西・北側には周濠が存在しており、周濠を有する方墳であることがわかつていた。

一方、東側に隣接して東高野街道が通っており、「日本書紀」雄略天皇の条に記されている「田辺史伯孫の埴馬伝承」の舞台が、この付近と考えられている。また、一帯は茶山遺跡に該当しており、周辺における発掘調査では円筒埴輪柱や土師器埋納土壙がまとまって検出されることが多い。これは、北側に隣接する土師氏の居住域である土師の里遺跡と類似する特徴を有しており、現在では行政区が分かれているが本来は一連の遺跡であったと考えられる。

この茶山遺跡では、これまでの発掘調査によって13世紀から16世紀にかけての遺構や遺物が多数確認されていることから、奈良時代に終焉を迎えるのではなく、当該時期に再び居住域になっていたことが窺える。文献資料によると誉田地区に誉田城が存在したと記されており、茶山遺跡が誉田城に係る人々の生活域の一端を示している可能性が考えられる。

古墳の調査は、昭和63年（1988）度に行われ、古墳の南及び西側における3次にわたる発掘調査によって古墳の規模及び構造、外部施設について多くの調査成果を得ることができ、謎の多い陵墓の一端を知り得ることができた。

なお、遺物整理については、埴輪をはじめ、茶山遺跡に係る土師器や土馬、中世の土器類など、多種多様な遺物が保管コンテナに換算して約250箱に及び、当該年度及び次年度による整理事業では全てを完了させることができず、一部未整理部分があった。その後、平成14年度の緊急雇用創基金事業を活用し、未整理部分の遺物整理を実施し、実測及び報告書作成に必要な作業を行い、本年度に報告するに至った。遺構については、再掲載とともに、新たに整理できた遺物を含めてその概要を記述する。



図55 調査区位置図

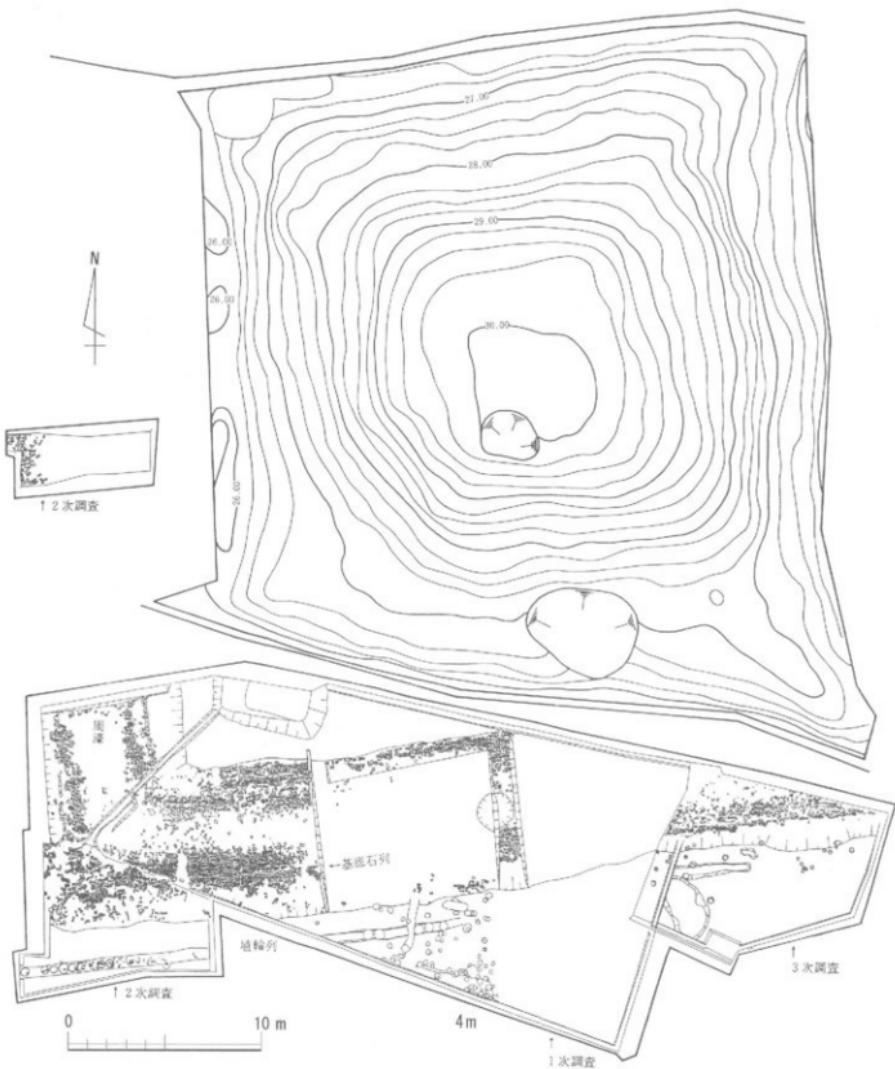


図56 墳丘及び調査区 平面図

現地調査の成果

遺構

発掘調査による成果については、古墳墳丘の南西隅は既に大きな削平を受けており、本来の墳丘部は現在の治定範囲よりさらに大きくなり、主輪方向も若干異なることが判明した。

周濠は検出面で幅約7.5m・深さ0.7mを測る。なお、南辺の約1/3は平面の検出のみに留め、掘削せず現状保存としている。

また、この周濠肩から堤外側へ1.5mの位置には埴輪列が確認された。この埴輪列については削平が著しく、基底部から数段程度の残存であったが、据え方の状況から約20本分の約8mと、埴輪は既に存在しないが東に延長線上で約14mを検出した。埴輪列は、幅約0.5mの溝を掘った後、円筒埴輪を据えたとみられ、全体の高さを調整するため基底部を打ち欠いたり、他の埴輪片を詰めたりしていることが認められる。なお、周辺部からの出土埴輪に朝顔形埴輪の破片が含まれないことから、埴輪列には朝顔形埴輪を樹立していなかった可能性が考えられる。

濠内の堆積は、上層では奈良時代の土器及び上馬などを多量に包含した層があり、この下に埴輪のみを含む灰オリーブ色系粘土層がある。この層には円筒埴輪を中心に衣笠・家・犬・猪・團形など多種の形象埴輪が存在する。これらは、検出状況から自然崩壊したのではなく、投棄された可能性も考えられる。

葺石は、墳丘及び外堤の西及び南の内法面で確認している。石材は河原石を使用しており、基底部分にやや大きめの石を据えている。また、法面での垂直方向の区画石列は確定し難いが、外堤法面の西辺と南辺の変換部分には区画石列が良好に残存していた。なお、墳丘の南西角には一際大きな人頭大の石が使用されており、これを基準として葺石を敷設していくものと考えられる。

整理事業の成果

出土遺物

埴輪列周辺をはじめ、包含層や濠内からは多数の埴輪が出土している。特に、円筒埴輪は、概して、①窓蒸焼成による堅黒な焼成の埴輪であること。②大きさが底部径で45~50cmと大型製品であること。③外面調整がB種ヨコハケであること。④口縁部に凸帯をめぐらすこと。⑤円形の透かしを穿つこと、などの点から川西氏埴輪編年の第四期に相当するものであり、主墳である応神陵古墳と同じ埴輪が使われたと考えられる。なお、透かしの位置については、基本的には2段目ごとに直交する位置に穿つなが、線刻などを施す際に位置が異なる場合が認められる。以下、実測可能なものを図化し、その概要を述べる。

1は復元口径50cm、口縁部を含め8段、残存高88.1cmを測る。口縁部外面には幅約3cm・厚み1cmの突帯を貼付ける。タガは突出度の高いもので、ヨコナデによって貼付ける。外面はB種ヨコハケ調整を施すが、ハケ目が弱く直立気味の停止線が認められるもののヨコハケ目は鮮明でない。内面はナデ調整である。下から3・4・5段目に線刻があり、特に4段目には正方形を45度傾けて七重と六重に描いた後に対角線を描き、両者を角で合わせて更に直線で結んでいる幾何学的な文様である。同じ段の15cm左には不定方向の線刻（図68-ト）、下段には絵画風の線刻（図69-ヤ）が認められる。2は口径41.6cm、口縁部を含め8段、残存高95.3cmを測る。口縁部外面には幅約2cm・厚み0.8cmの突帯を貼付ける。外面はB種ヨコハケ調整を施すが、口縁部は調整が弱く、一次調整のタテハケ目が顕著に残存する。また、以下の段においても中程には二次調整が及ばず一次調整が残る。二次調整のハケ目は4本/cmと粗く、直立気味の停止線が約3.5cm間隔で認められる。内面はナデ調整で、特にタガの

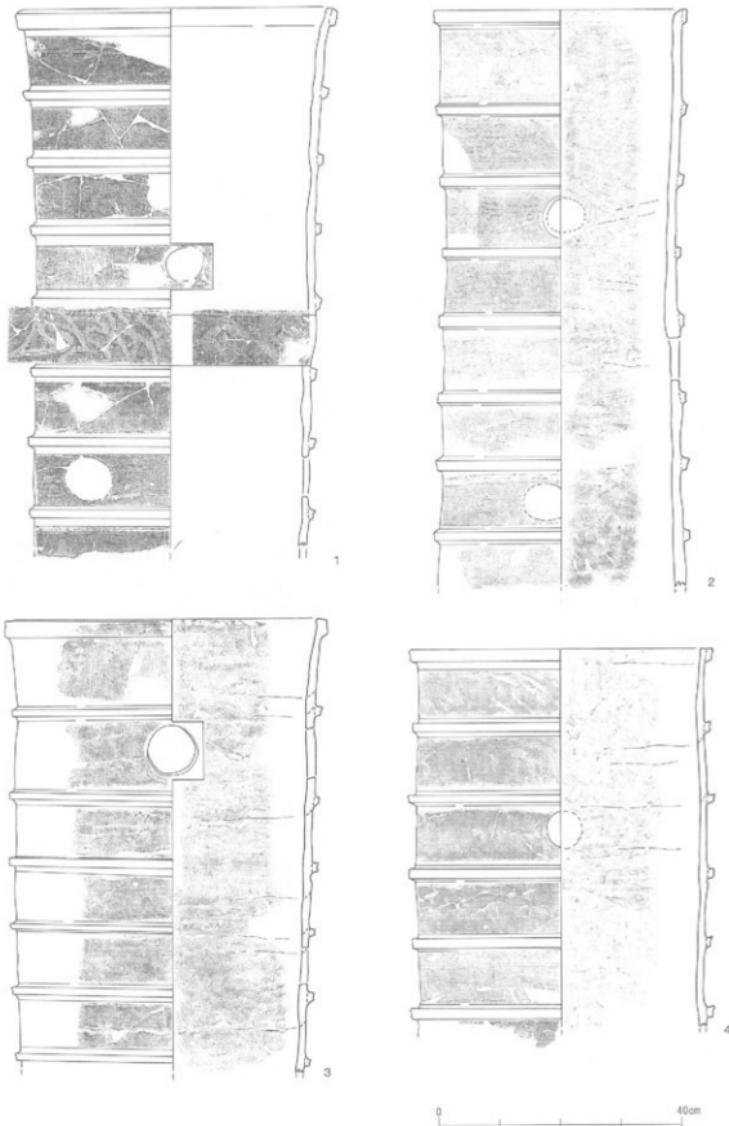


図57 出土遺物・円筒埴輪（1）

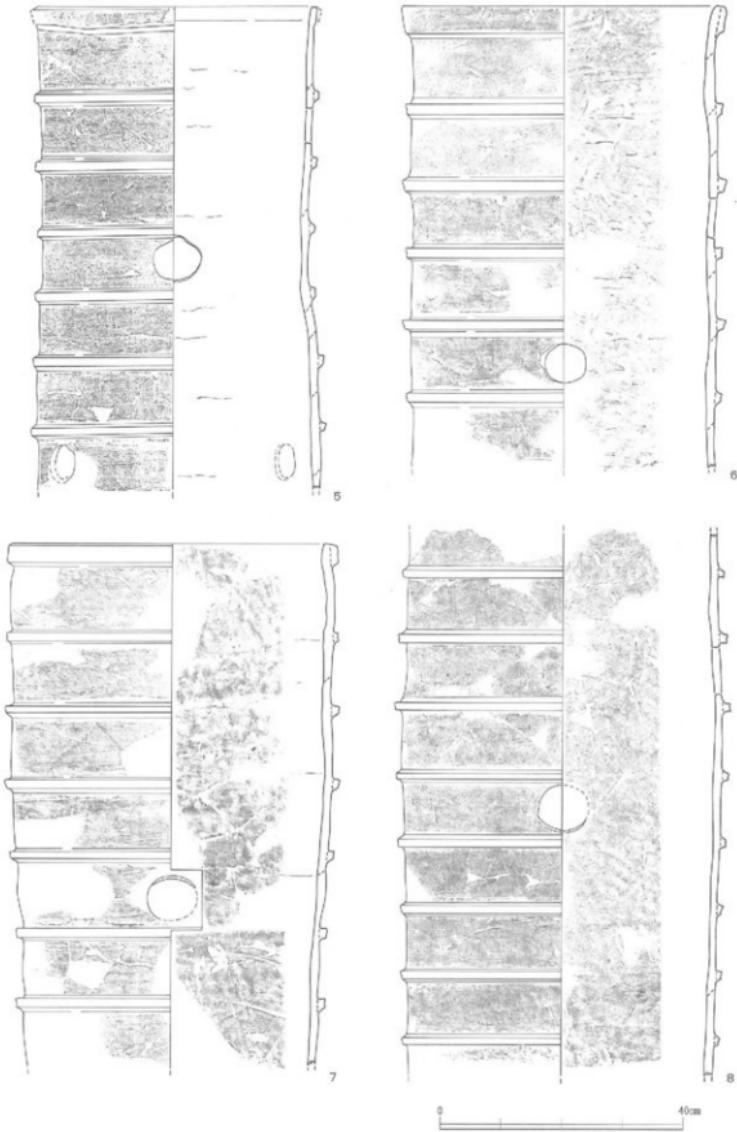


図58 出土遺物・円筒埴輪(2)

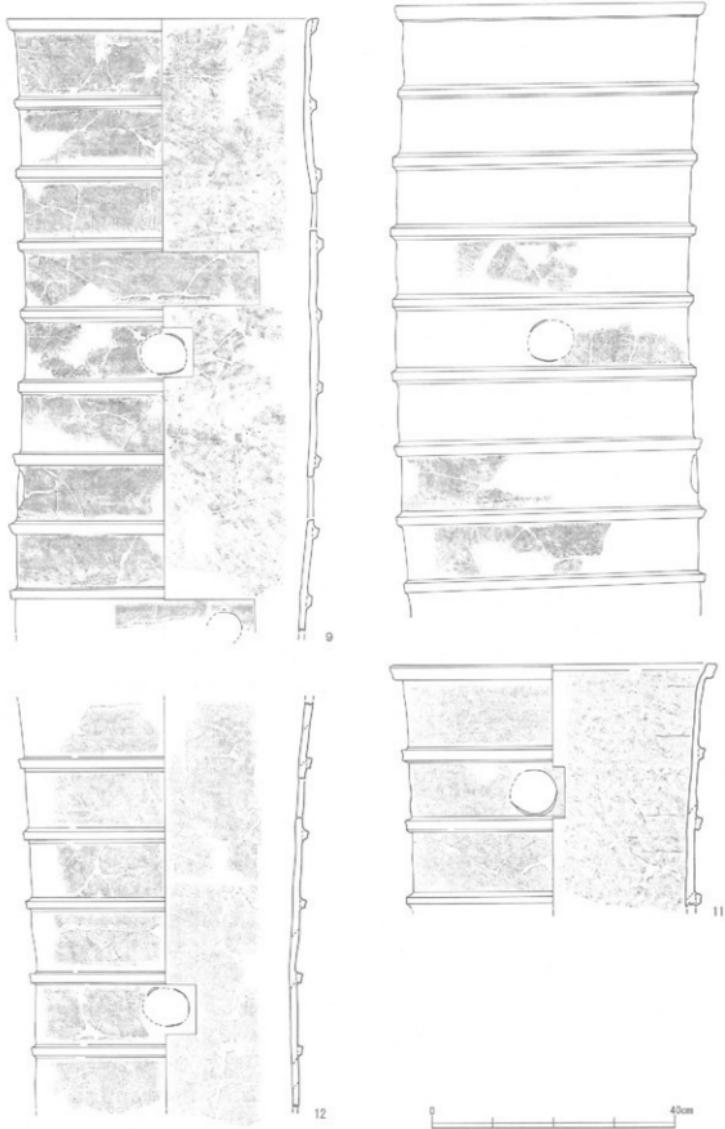


図59 出土遺物・円筒埴輪（3）

裏面は強いナデを施す。上から2段目に「盾と弓」(図69-ネ)と思われる線刻が認められる。

3は復元口径49.8cm、口縁部を含め6段、残存高75cmを測る。口縁部外面には幅約3cm・厚み1cmの突帯を貼付け、直立させる。タガは突出度が高く、上下端を摘み出し、ヨコナデによって貼付ける。外面はB種ヨコハケ調整を施し、口縁部は17本/cmと特に細かいハケ目であるが、以下は9~10本/cmとやや粗くなる。下から2・3段目の突帯間の中程はタテハケが残っている。内面は丁寧なナデ調整を施す。口縁部外面には「D」字状の線刻がある。4は復元口径49.6cm、口縁部を含め6段、残存高62.1cmを測る。口縁部外面には幅約2cm・厚み1.2cmの突帯を貼付け、直立させる。タガは突出度が高く、上端部は強く摘み出す。外面はB種ヨコハケ調整を施し、6~7本/cmと粗いハケ目で、停止線は3.5~4.5cmと短い間隔で施されている。以下は9~10本/cmとやや細かくなり、突帯間の中程の所々にはタテハケが残っている。内面は丁寧なナデ調整を施す。口縁部の下段の外面には野球ボールのイラスト状の線刻がある。

5は復元口径45.2cm、口縁部を含め7段、残存高79.5cmを測る。口縁部外面の突帯が剥離しているが幅約3cmに痕跡が認められる。下3段目よりやや胴が張る形状を呈する。外面はB種ヨコハケの調整を施し、口縁部及び以下3段目までは4~5本/cmと粗いが、4段目以下は8~10本/cmと細かくなる。停止線は3~3.5cmと等間隔で施している。内面は丁寧なナデ調整を施す。下から5段目には「S」字状の線刻(図68-ス)がある。6は口径53.0cm、口縁部を含め6段、残存高75.9cmを測る。口縁部外面には幅4.5cm・厚み1cmの突帯が貼付き、下半部にはヨコハケが認められる。外面はB種ヨコハケの調整を施し、7本/cmとやや粗く、停止線は8~9cmと長い間隔を呈している。内面はハケ調整の後に、強いナデ調整を施す。

7は口径51.0cm、口縁部を含め7段、残存高86.3cmを測る。口縁部外面には幅3.5cm・厚み1.1cmの突帯が垂直に貼付く。口縁部から2段目がやや胴張り気味で、各段のタガもわずかに膨らむ。また、タガの貼付けは水平ではなく歪みが認められる。外面はB種ヨコハケの調整を施し、8~9本/cmと細かい。内面は外面と同じか、やや細かなハケ調整の後に、丁寧なナデ調整を施す。上から3段目には「ハ」の字状の線刻(図68-セ)がある。8は体部外径52.8cm、9段の残存高80.2cmを測る。突出度の高いタガが貼付く。外面はB種ヨコハケの調整を施し、7~8本/cmのやや細かいハケで、停止線は3~5cmの間隔で直立気味に停止させる。各段とも同じ工具を3周程度調整させており、いわゆるBb種ヨコハケ調整である。内面は不定方向のハケ調整の後、上段はナデ調整を施す。上から6段目には三角形状の線刻(図68-ナ)がある。

9は口径51.4cm、口縁部を含め9段が残存し、残存高100.5cmを測る。口縁部外面には、幅2.5cm・厚み1cmの突帯が上方に肥厚させて貼付ける。外面はB種ヨコハケの調整を施し、全面同じ工具による調整とみられる6本/cmで、停止線は4~5cmの間隔で直立しているが、線刻を施す部分では認められない。上3段目以外の外面にはさまざまな線刻を施している。口縁部及び2段目と上4段目には「翳」状の線刻(図69-モ)、上4段目と6段目には左上から右下への平行線(図68-チ)、上5段には逆の右上から左下への平行線(図68-チ)がある。上6段目の別の位置には切妻の高床式倉庫の下半部(図69-ム)、上7段目には4本脚の動物とトンボのような虫と大型建物の中で手を大きく広げた人物を連続して描いた線刻(図69-ミ)が認められ、一部欠落しており、全体は不明である。さらに、上8段目には中央に弓矢を描き、両側に何らかの物を表現しているが欠落部分があるので全体の構図は不明である(図69-ミ)。内面は粗いハケ調整の後に、強いナデ調整を施す。

11は口径51.8cm、3段分の残存高39.8cmを測る。口縁部はやや外方へ開いて収め、外側には体部器壁に比べてやや厚い幅2.5cm・厚み1.2cmの突帯を貼付ける。外面はB種ヨコハケの調整を行い、各段

とも6~7本/cmのハケ目である。口縁部では直立気味の停止線が認められ、下段ではヨコハケ目の間に一次調整のタテハケ目が残る。内面では、横方向や斜め方向の強いナデ調整を施す。12は体部最大外径48.6cm、6段分の66.3cmが残存する。外面はB種ヨコハケの調整を施し、1・2・4・6段目は4~5本/cmと粗いハケ目であるが、3・4段目は約10本/cmと細かいハケ目を施している。内面はその両方のハケ目を不定方向に施している。

13は口径48.8cm、口縁部を含め9段、残存高105.6cmを測る。口縁部外面には幅3.5cm・厚み1.2cmの厚い突帯が貼付く。各段の中央がわずかに肥厚する傾向があり、そのため、一次調整のハケ目が顕著に残る。一次調整は強いナメ方向のハケ調整で、粘土の移動が認められる。二次調整はB種ヨコハケを施すが、停止線が上端と下端では異なる位置にくることから2周程度のB b種ヨコハケ調整で、いずれのハケも10~11本/cmの細かいハケ目である。上3段目には短い線刻(図68-キ)がある。内面は、強いナデ調整を施す。14は口径48.8cm、口縁部を含め9段、残存高96cmを測る。口縁部外面には幅1.5cm・厚み0.8cmの小さい突帯を貼付け、端部はナデで摘まんで収める。外面はB種ヨコハケを施し、停止線はほぼ直立してタガ間を一気に調整しており、いわゆるB c種ヨコハケである。上5段目では二次調整が弱く、一次調整のハケ目が明瞭に残る。ハケは8~9本/cmとやや細かく、一次・二次調整とも同じ工具を用いているとみられる。内面は、丁寧なナデ調整である。

15は口径36.4cm、口縁部を含め6段、残存高65.4cmを測る。口縁部外面には幅2.3cm・厚み1cmの突帯が貼付く。全体に焼成時の焼き亞みが認められる。外面はB種ヨコハケを施し、停止線はナメ方向であるが、中央部では一次調整のハケ目が残る。ハケは7~8本/cmとやや細かく、上2段目には円形スカシに沿って短い線刻(図68-コ)が認められる。内面は、ナデを施し、口縁部付近は丁寧なナデ調整である。16は口径45.6cm、口縁部を含め6段、残存高70.9cmを測る。口縁端部は上外へ開き、外面には幅2.7cm・厚み1cmの突帯が貼付く。また、外面にはヨコハケを施す。体部外面はB種ヨコハケを施すが、工具が摩耗してハケ目は不鮮明で、停止線のみが確認できる。タガ間の上下でその位置が異なることから、B b種のヨコハケ調整であることが認められる。内面はナデ調整であるが、上端約4cm幅はヨコハケを施す。

17は体部最大外径43.4cm、5段分の58cmが残存する。外面はB種ヨコハケ調整を施し、上2段は7~8本/cmとやや細かいハケ目であるが、3・4段目は工具の摩耗によりハケ目が認められず、直立気味の停止線のみがわずかに認められる。内面は不定方向の強いナデ調整であるが、一部ハケ調整が認められる。18は体部最大外径45.3cm、5段分の52.4cmが残存する。外面はB種ヨコハケの調整を施し、10~11本/cmと細かなハケ目であるが、上3段目以下は二次調整が弱く、一次調整のハケ目が顕著に残る。上2段目には一条の線刻が認められる。内面は横方向を主体としたナデ調整である。

19は体部最大外径48.4cm、4段分39.4cmが残存し、外形にやや膨らみが認められる。タガは突出度の高いものである。外面は5~7本/cmのヨコハケ調整を施しているが、残存する範囲では明瞭な停止線が認められない。上1段目の下部には一条の線刻が認められる。内面は斜め方向のハケ調整の後、上2段目下半部以下は横方向の強いナデ調整である。20は体部最大外径40.8cm、5段分52.7cmが残存する。外面はB種ヨコハケ調整を施し、8~10本/cmとやや細かいハケ目ではば直立する停止線が認められ、2.5~4cmの短い間隔で調整を施している。各段とも、先ず下2/3を施し、次に残りを調整していることが認められる。上1段目には「ヨ」を左90°に回した線刻(図68-ケ)が認められる。内面はハケ調整の後に不定方向のナデ調整を行うが、ナデ上げる際の強い指圧痕が認められる。

21は体部最大外径49.2cm、6段分61.4cmが残存する。外面はB種ヨコハケ調整を施し、6本/cmとやや粗いハケ目で、ほぼ直立する停止線が認められる。内面はハケ調整の後に斜め方向の強いナデ調整

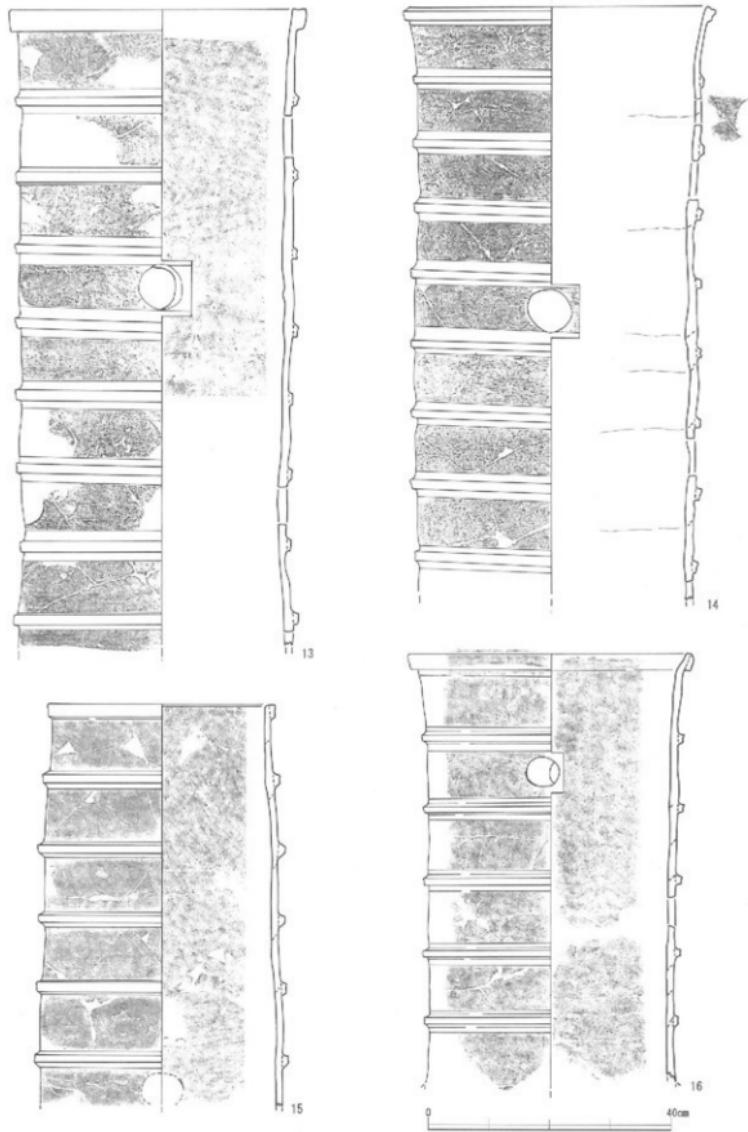


図60 出土遺物・円筒埴輪 (4)

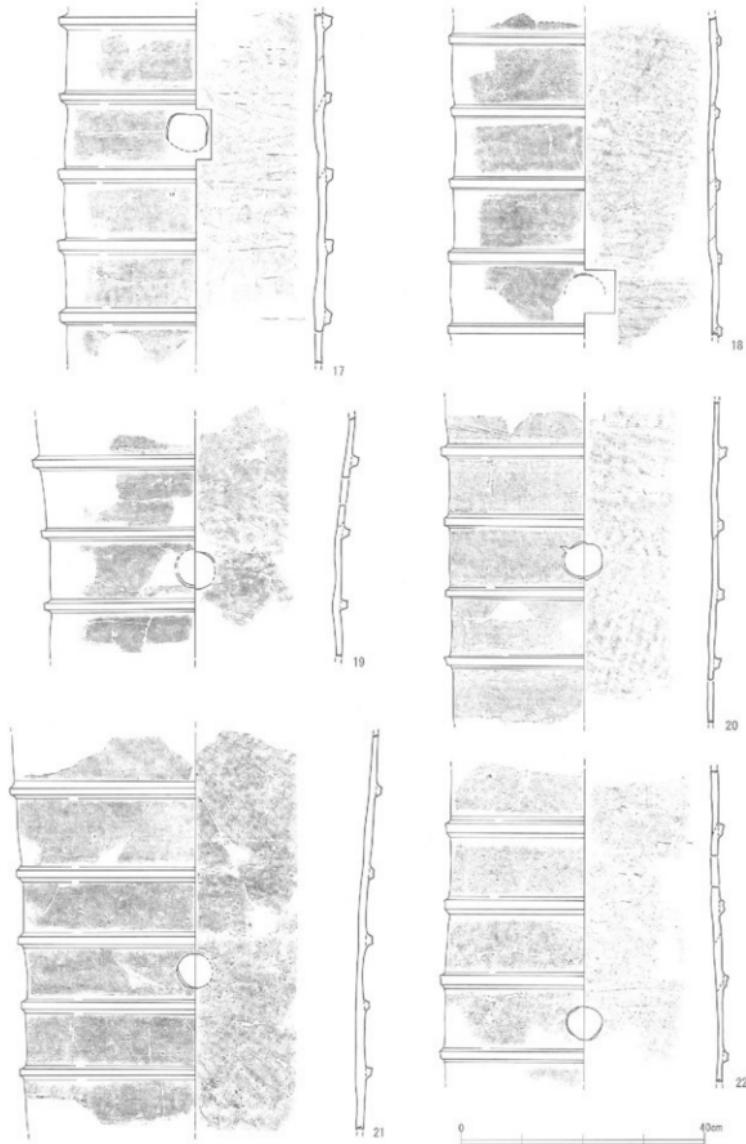


図61 出土遺物・円筒埴輪（5）

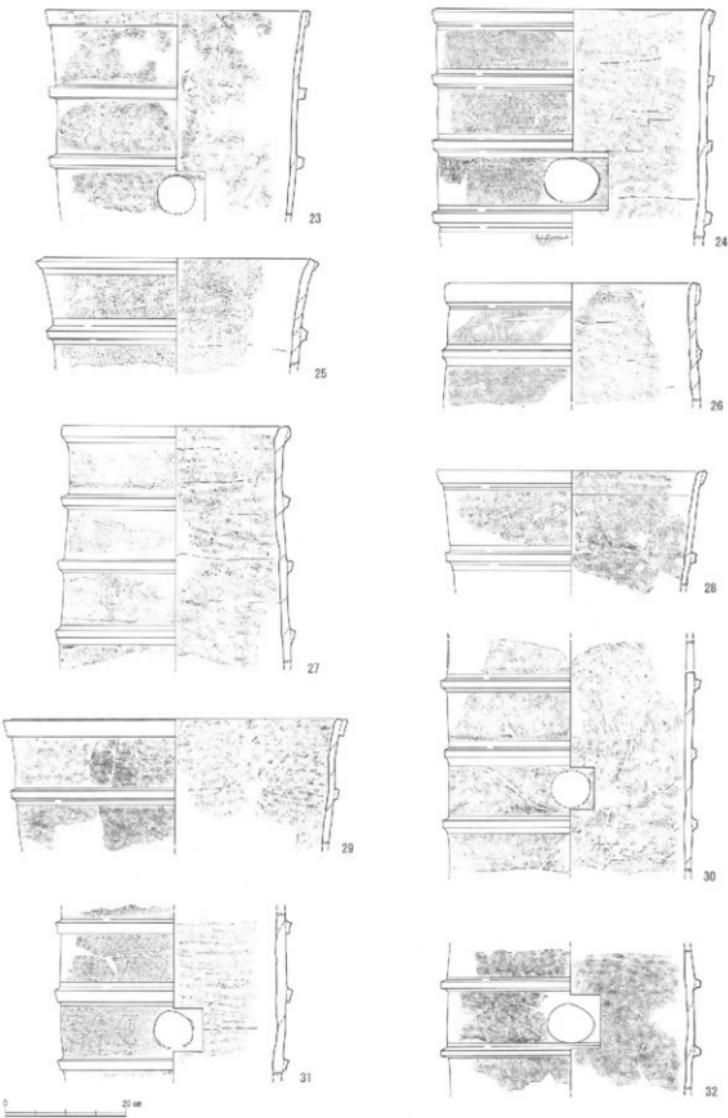


図62 出土遺物・円筒埴輪（6）

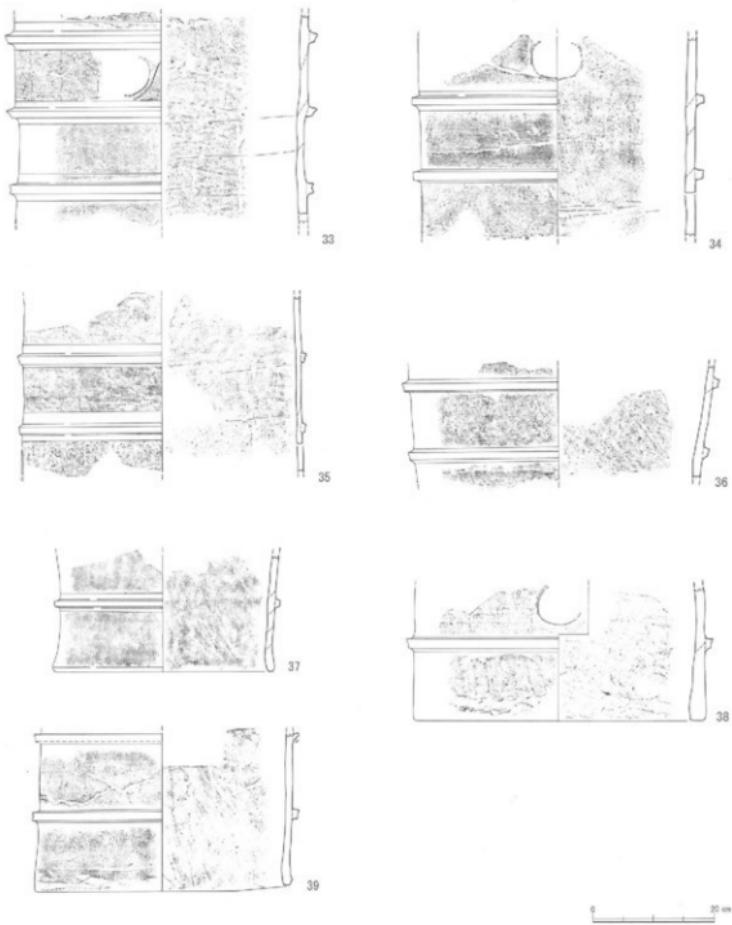


図63 出土遺物・円筒埴輪（7）

を行う。22は体部最大外径46.2cm、5段分51.0cmが残存する。外面はB種ヨコハケ調整を施し、8本/cmとやや細かいハケ目を施すが、二次調整が弱く、一次調整のハケ目が明瞭に残る部分がある。内面は縦方向のハケ調整を施すが、タガの裏面は横方向の強いナデ調整を施す。

23は口径45.0cm、口縁部を含め3段、残存高34.5cmを測る。口縁部外面には幅2.6cm・厚み0.7cmの薄い突帯が貼付き、外面にはヨコハケ調整を施す。外面はいずれも5～6本/cmのやや粗いB種ヨコハケを施す。内面は、外面と同じ工具により口縁部付近は横方向のハケ調整、二段目以下は斜め方向の

ハケ調整を行う。三段目には円形の透かしを穿つ。24は口径45.8cm、口縁部を含め4段、残存高38.9cmを測る。口縁部外面には幅2.3cm・厚み0.5cmの薄い突帯が貼付き、端部はナデで収める。口縁部の外面は斜め方向のハケ調整、2段目は7~8本/cmのB種ヨコハケを施し、停止線はほぼ直立してタガ間を一気に調整している。3段目は同じハケで上2/3のみが施され、以下は一次調整のハケ目が残存する。円形透かしの外縁には線刻が認められるが形状は不明である。内面は、口縁部付近はヨコハケ調整の後、丁寧なナデ調整である。25は口径45.0cm、口縁部を含め2段、残存高17.9cmを測る。口縁部外面には小さな突帯が貼付き、端部はナデで収める。外面はハケ目が認められず、摩耗した工具で横方向にナデしている。内面はナデ調整を行い、部分的に指圧痕が残る。26は口径45.0cm、残存高20.0cmを測る。口縁部外面には幅3.4cm、厚み0.8cmの突帯が貼付く。口縁部より体部がやや膨らむ形状を呈し、外面は縱方向のハケ目、2段目はB種ヨコハケ調整が認められるが、タガ間を2周程度かけて調整している。内面の口縁部付近は横方向のハケ調整で、以下は横方向のナデ調整を施す。

27は口径38.0cm、口縁部を含め4段、残存高40.3cmを測る。口縁部外面には小さな突帯が貼付き、上端部をナデで収める。口縁部より体部がやや膨らみ、全体に歪んだ形状を呈す。外面は横方向の調整であるが、工具の摩耗が激しくハケ目が認められない。ただし、3段目では工具の停止線が3~4cmの間隔で認められる。内面は横方向の丁寧なナデ調整を施す。28は口径45.2cm、残存高19.5cmを測る。口縁部外面には幅2.2cm、厚み0.6cmの突帯が貼付く。外面は10本/cmと細かいヨコハケ調整を施し、内面はタテハケ調整後、口縁端部から幅約4cmはヨコナデ調整を施し、タガ裏面でも横方向の強いナデ調整を施す。29は口径58.2cmと大きく、残存高21.2cmを測る。口縁部外面には幅2.6cm、厚み1cmの突帯を貼付け、外面は横方向のハケ目が認められる。外面はB種ヨコハケ調整が認められ、12本/cmと細かなハケ目で、停止線は直立する。2段目では二次調整が弱く、一次調整のタテハケ目が残る。内面は口縁部付近が横方向のハケ調整で、以下は横方向のナデ調整を施す。30は最大外径41.6cm、4段分、残存高39.2cmを測る。外面は横方向のナデ調整であるが、摩耗が著しく粘土の移動は認められるが、ハケ目が認められない。内面は、縱方向の強いナデ調整を施す。

31は体部最大外径38.6cm、残存高27.7cmを測る。外面は7~8本/cmのB種ヨコハケ調整を施していくが、調整はタガ間の下半部はハケを直立させ、その後、上半部はハケをナメに停止させて二次調整を行っている。内面は横方向の強いナデ調整を施す。32は体部最大外径41.8cm、残存高23.7cmを測る。外面は11~12本/cmと細かなハケでB種ヨコハケ調整を施している。不定方向のナデ調整を施す。33は体部最大外径49.8cm、4段分の残存高35.0cmを測る。外面は10本/cmのB種ヨコハケ調整を施し、停止線は直立させタガ間を1回で調整する。円形スカシに沿って弧状の線刻が認められる。内面は横方向から斜め方向のナデ調整を施す。34は体部最大外径47cm、残存高35.0cmを測る。外面は7~8本/cmのB種ヨコハケ調整を施し、ハケをほぼ直立させ、先ず下半部を施し次に上半部を行い2周程度で二次調整を行う。内面は不定方向のハケ調整の後、部分的に縱方向の強いナデ調整を施す。35は体部最大外径48cm、残存高29.7cmを測る。外面は10~11本/cmの細かなハケによるB種ヨコハケ調整を施している。調整はタガ間を数周で調整を行い、停止線をほぼ直立させる。下段には船の船先状の線刻が認められる。内面は横方向の丁寧なナデ調整を施す。36は体部最大外径51.6cm、残存高19cmを測る。外面は15本/cmと極細かいB種ヨコハケ調整を施すが、下段では同じハケによる一次調整のみでヨコハケは認められない。内面は斜め方向の強いナデ調整を施している。

37は底部径36.7cm、残存高19.5cmを測る。外面は7~8本/cmのハケによるB種ヨコハケ調整を施す。底部外面では二次調整は数周程度と粗く施すため一次調整が顯著に残る。内面はタテ方向のナデ調整を施して底面付近では強い指圧痕が残る。また、底面からのひび割れが数ヶ所認められる。38は

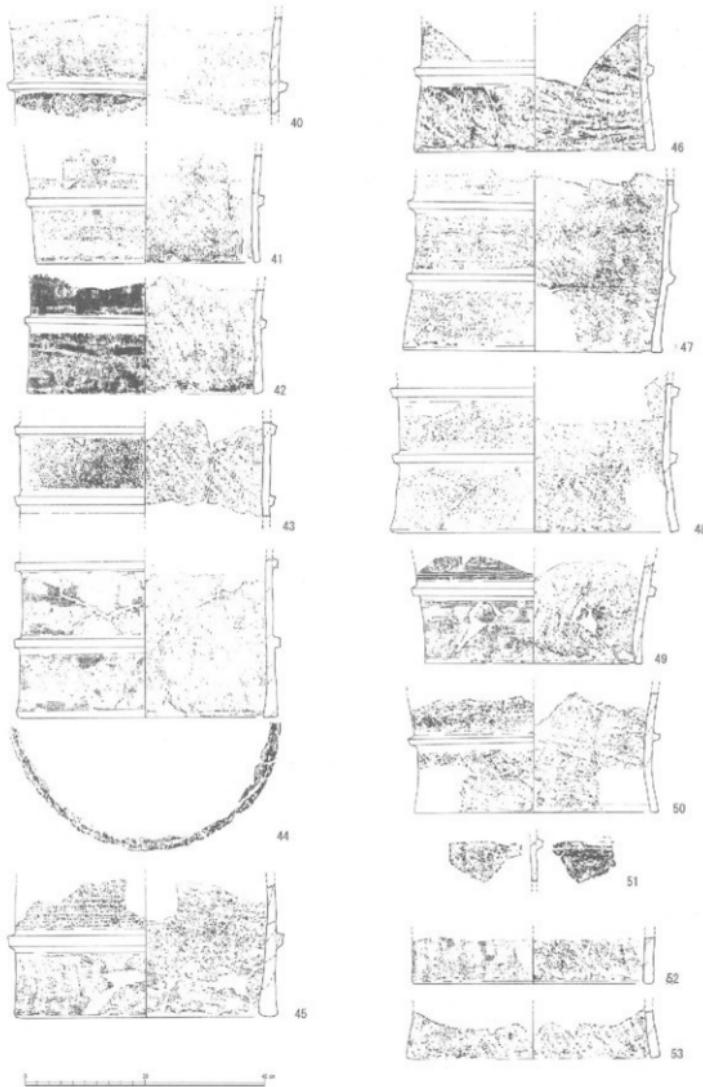


図64 出土遺物・円筒埴輪(8)

底部径48.4cm、残存高22.5cmを測る。停止線を直立させるB種ヨコハケ調整を施すが、工具のハケ目が摩耗しており、筋目は認められない。底部外面は縱方向の強いナデ調整で、端部はヨコナデを施す。内面はほぼ横方向の強いナデ調整を施す。39は底部径43.0cm、残存高26.44cmを測る。外面は8~9本/cmのハケによるB種ヨコハケ調整を施し、停止線はほぼ直立する。底部外面の二次調整は停止線は斜めとなっており、部分的に一次調整が残る。内面はタテ方向の強いナデ調整を施している。

40~53は、南外堤部分で残存していた円筒埴輪の底部である。上部は削平を受けていたものの基底部から数段程度、約0.2mの残存であった。掘方の状況から約20本分が復元できる。これらの埴輪は、底部径は40~55cmで、梢円を呈するものも認められる(41・43・45)。いずれも外面はB種ヨコハケ調整で、胎土は1~2mmの長石を多く含む。44は基底部径の成形のために円形型を使用した痕跡が認められる。また、底面に木の葉、砂、小石等の付着が観察され、成形後に作業台から離すための細工が行われている。基底部は外面を上段と同じようにヨコハケ調整するものとこれを省くもの、さらにはナデによる調整の三種類が認められる。また、内面は強いナデにより成形している。

このような円筒埴輪の中に、特筆するものとして線刻を有するものが多数認められる。多くは記号化したものや抽象的な意図不明のものである。これらの中、絵画的と思われるものに、建物の中で手を挙げた人物とトンボと鹿を描いたもの(ミ)、棟持柱をもつ建物(ム)、トガゲ(ホ)、対峙する盾と弓矢(ネ)、籠を掲げたもの(モ)、網(ノ)などと見て取れるものが存在する。

形象埴輪

54・55は人物埴輪の顔部分である。54は鼻を中心 $5\text{ cm} \times 4\text{ cm}$ ・厚み0.6cmで、鼻高0.4cmで、鼻穴2つを穿ち、僅かに上唇の表現も認められる。55は口と鼻を中心 $6.3\text{ cm} \times 5.2\text{ cm}$ ・厚み0.8cmを測る。鼻は輪郭が残るもの高まりや穴は認められない。口はヘラによって開けられ、貫通している。56は人物埴輪の右手で、掌に棒状のものを握っており、握る指は線刻によって表現する。57は開いた掌と思われ、幅 6.3 cm ・長さ 8.2 cm で、指の付け根は認められるが、先端は全て欠損する。なお、先の手(56)に比べると大きい点では、足の甲の可能性も考えられる。

58は動物埴輪の犬の顔部分で、右耳が欠損し、首までの残存である。幅 12.2 cm ・長さ 16.3 cm ・高さ 11.6 cm を測る。表面はナデ調整によって成形し、ヘラにより目を切り取り、口と鼻は線刻によって表現する。また、目の間から額にかけては、強い指ナデによって凹みを表現する。牙が無く、「鼻鏡」(鼻の頭)の表現などから犬と判断される。59は鶏形埴輪の頭部である。鶏冠の一部と竹管による目を表現する。60は鳥形埴輪の羽部分で、 2.0 cm の厚みを有する。外面は線刻による5条の羽根を表現する。

61・62は馬具を装着した馬形埴輪である。61は尻繁を表現したもので、直径 4.5 cm ・高さ約 1 cm の雲珠とそこから延びる革ひもの表現が認められる。また、62は馬の尾を装飾したもので、外径 4.8 cm ・残存長 15 cm を測り、中空の円柱に粘土紐を螺旋状の巻き付けた装飾が剥離した痕跡が認められる。その他、馬形埴輪の部位として鬚や脚部分も確認される。

63は幅 8.5 cm ・高さ 10.0 cm の隅丸方形を呈し、厚み 1.6 cm を測る。両面に直弧文を描き、側面には刻み目を施しており、器材埴輪の一部と考えられる。64の形状は不明であるが、表面及び側面には梯子状の線刻が施されている。側面は厚く粘土を盛り上げて収めている。厚み 1.6 cm を測る。

65~69は蓋形埴輪の立ち飾りと軸部との接合を良好に残す。立ち飾りは厚み約 2 cm で、表面には立ち飾りの輪郭に沿って内及び外側に2条の線刻を施し、さらにこれを繋ぐ2条の線刻がある。長方形の透かしを穿つ。また、先端は長短の二股に分かれる(67)。飾り板受け部は外径約 18 cm を測る。

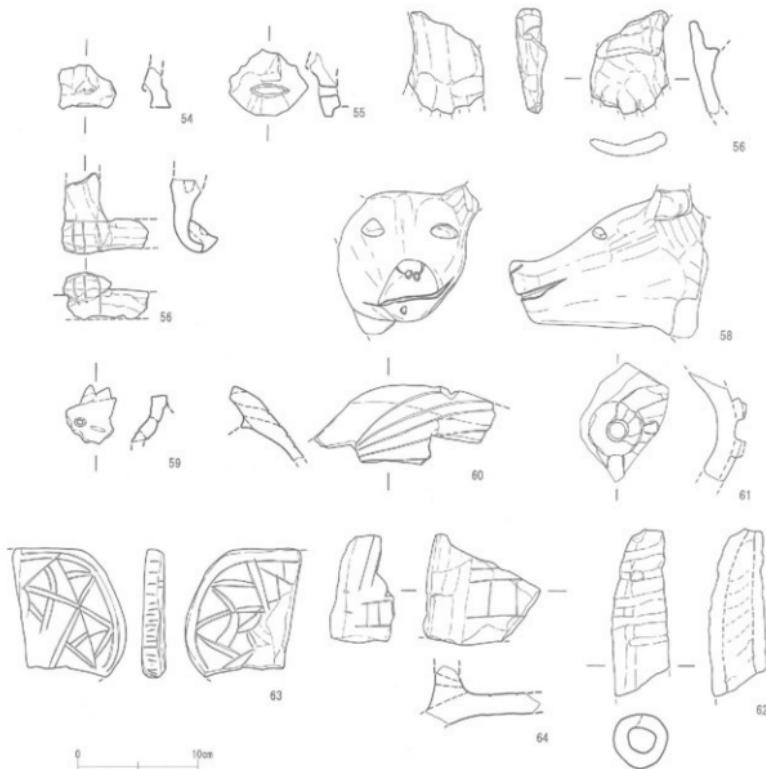


図65 出土遺物・形象埴輪(1)

70~75は盾形埴輪で円筒埴輪との接合部を残すもの(71、73~75)が認められる。表面には鋸歯文や綾杉文が施され、綾杉紋の部分にのみ鮮明に赤色顔料を残すもの(72)がある。

76は団み形埴輪で、残存幅23.5cm、残存高30.5cm、奥行き18.5cm、器壁厚1.5cmを測る。基底部から約6.5cm上の位置に幅1cm・突出2cmの突帯が貼付けられている。その際、下部に粘土を補填して成形する。上面から3cmと6cmの位置に幅1cm、突出1.5cmの2条の突帯が貼付く。また、上面には鋸歯状の装飾が取り付いていた痕跡が認められる。

77は家形埴輪の屋根部分で、切妻側の一部残存する。大棟は「U」字状を呈し、堅魚木を載せるための凹みと、穿孔が認められる。また、棟覆には線刻による網代が表現されているが、後述のものよりやや粗い表現である。78は入り母屋造りの家形埴輪で、切妻部分は長さ75cm・高さ19cmを測り、棟木が約3.5cm更に外へ延びる。なお、寄せ棟部分は上辺の桁行46cmと梁行が27cm、軒先では桁行75cmと梁行57cmを測る。全体の残存高は48cmで、側廻り部分がなく、平屋か、二階建てであるかは不明で

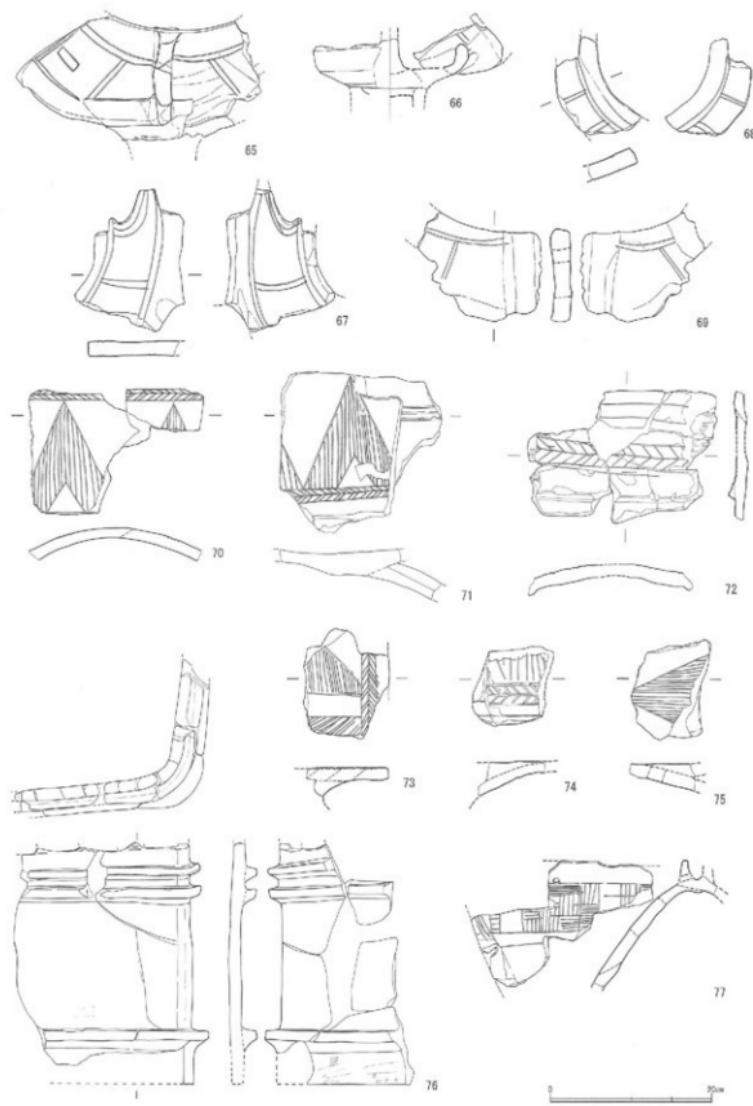
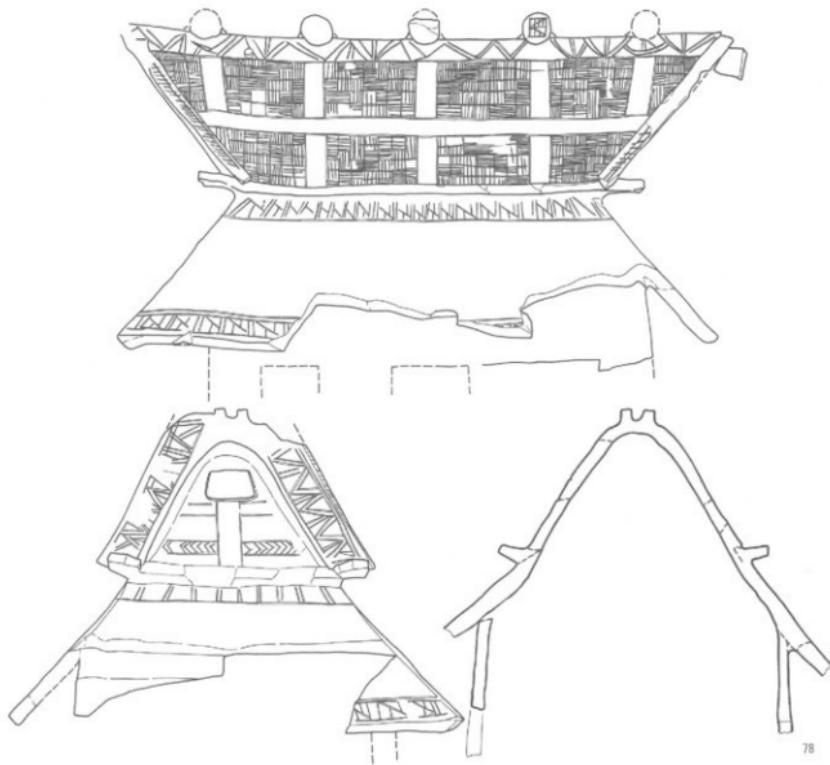
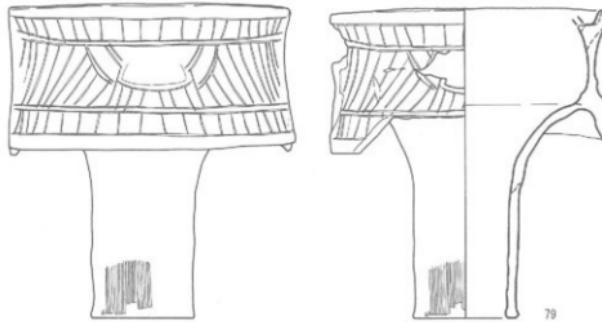


図66 出土遺物・形象埴輪(2)



78



79

0 40 cm

図67 出土遺物・形象埴輪（3）

ある。大棟は「U」字状を呈し、側面には「M」字状の先刻を施し、約14cm間隔で堅魚木を載せる凹みを刻む。堅魚木は剥離した2本が残存する。切妻側の破風板には正面及び側面にも線刻を施す。切妻部と寄せ棟部の境には約3cm突出する突帯が廻る。また、寄せ棟部分の上辺と軒先付近には3cm幅で線刻帯を施し、棟覆には幅2.5cmの棟帶を5本、同幅の押縁1本を線刻で表現し、これで区画された内側には網代を丁寧に表現している。全体的に实物を忠実に模したとみられ、主屋と考えられる。

なお、他に網代の表現がなく、大棟に堅魚木のない家形埴輪も確認されている。

79は冠帽形埴輪で、帽縁の上面の直径35cm、裾部外径36cm・高さ17.5cmを測る。また、軸部は底部径13.5cm・高さ25cmで、底部から同径の柱状を呈し、本体に向けて大きく外反させて接合させる。外面は線刻を施し、上端3.5cm・下端3cm幅の模様帯を設け、幅約3cm毎に刻み目を施す。さらに、正面の中心に窓状の割り抜きを有し、これを軸に左右対象に斜めの線刻を施している。両端には鰐状のものが付いていた痕跡を残す。また、内側からはさらに内側上方に向く破面が残存するため、鉢部となる半球状のものが被さるものと考えられるが、全体としてどのような形状になるかは不明である。
なお、筒部分は外面をタテ方向のハケ調整、内面はナデ調整で仕上げている。



図68 出土遺物・円筒埴輪の線刻 (1)



図69 出土遺物・円筒埴輪の線刻 (2)

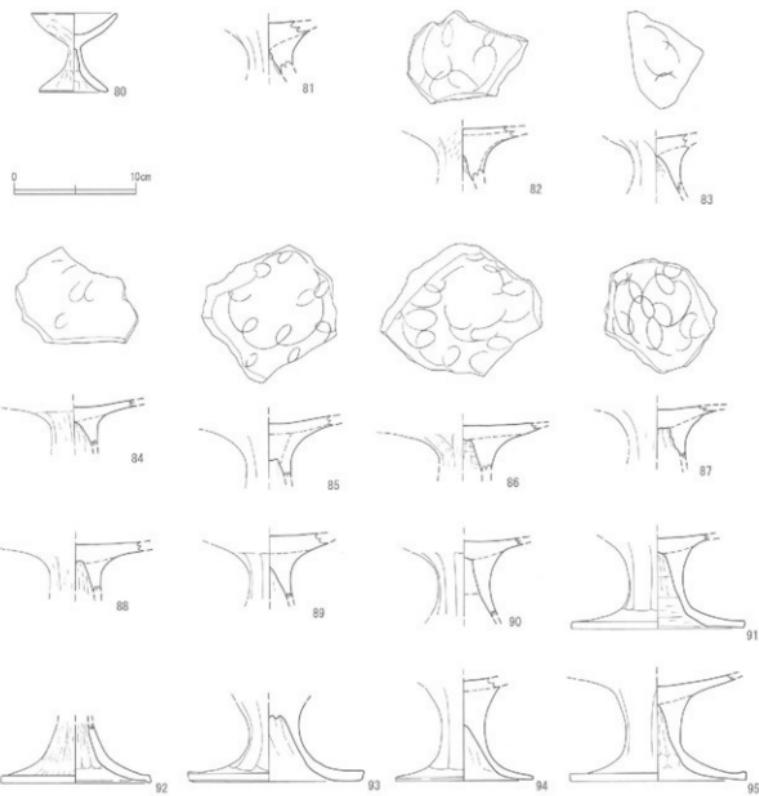


図70 出土遺物・土師器（1）

土器類

出土した土器類には、土師器や須恵器、瓦器などが認められる。ここでは土師器と須恵器について図化可能なものを中心に記述する。

土師器

高杯（80～95） 80は口径7.0cm・器高6.5cm・底部径5.6cmの小型高杯である。手づくねによる成形で、脚の内面には指圧痕が認められる。81から95は脚部の支柱をヘラケズリして多面体にする高杯である。杯部の口縁部付近の欠損が多く、口径や端部の形状、調整などを観察できるものが無かった。なお、杯部中央の見込み部分には粗い螺旋状暗文が認められる。脚部の底部径は11.4～15.4cmを測る。裾端部は方形にして収めるタイプ（91・93・95）、下方に垂下させて収めるタイプ（92）、ナデて丸く収めるタイプ（94）が確認される。

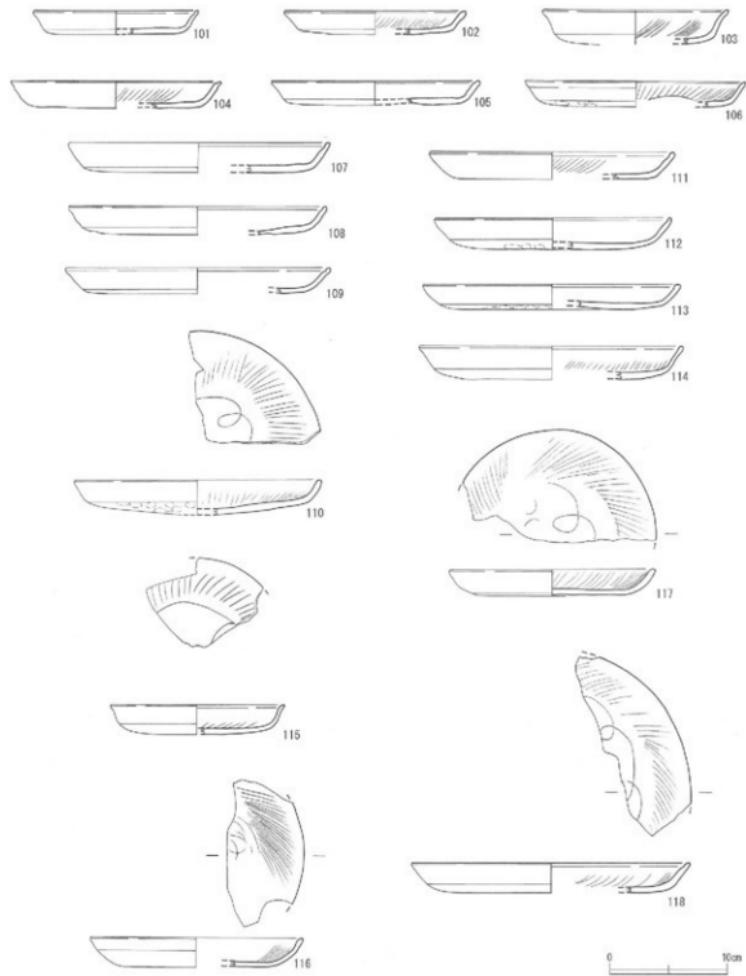


図71 出土遺物・土師器 (2)

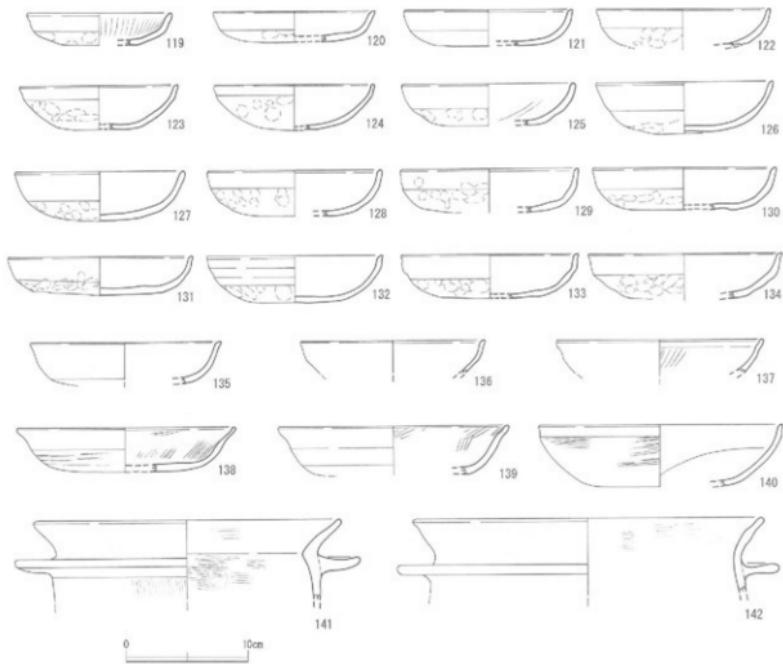


図72 出土遺物・土師器（3）

Ⅲ（101～118） 口径は14.0～23.6cm、器高2.0～3.0cmを測る。基本的には、平らな底部から上外方へ直線的に立ち上がる口縁部を有する。端部は内側へやや巻き込むもの（101他）と摘まんで丸く収めるもの（117）が認められるが、前者が多くを占める。内面は、口縁部は一段の放射状の暗文で、中央部分には捲きの粗い螺旋状の暗文を施す。外面は、口縁部付近はヨコナデを施すが、底部付近は未調整で指圧痕を残す。

杯（119～140） 口径は11.9から19.8cm・器高2.5～5.0cmで、119のように小型のものが含まれる。ほぼ平坦な底部から内弯気味に丸く立ち上がる体部を有する。口縁の端部については、やや上外方に開くもの（119他）、直立気味に立ち上がるるもの（129）、やや外反して開くもの（134）などが認められる。内面は、基本的には口縁部付近の1段の放射状暗文のみである。外面は口縁部付近はヨコナデを施し、底部付近は未調整で指圧痕を残すものが多い。ただし、138は外面の底部付近には横方向のヘラミガキ、140は口縁部以下へのヘラミガキが確認できる。

長胴甕（141・142） 141は口径24.8cm・残存高6.5cmを測る。体部から「く」の字状に大きく開く口縁部を有し、ナデにより端部を方形にして收める。鈴は頭部の括れた直下に水平に取り付ける。体部は縱方向のハケ調整、内面は横方向のハケ調整を施す。142は口径28.2cm・残存高7.0cmで、体部から上外方へ直線的に開く口縁部を有し、端部はナデ調整により方形にして收める。鈴は頭部にやや上向きに取り付ける。口縁部内面にはハケ調整が認められる。

須恵器

143は口径10.5cm・器高2.1cmの蓋で、平坦な天井部から直角に垂下する口縁部を有し、端部は内側に捕まんで収める。なお、天井部外面には自然釉が掛る。欠落するが、宝珠つまみが付くものと考えられ、壺A類の蓋であろう。

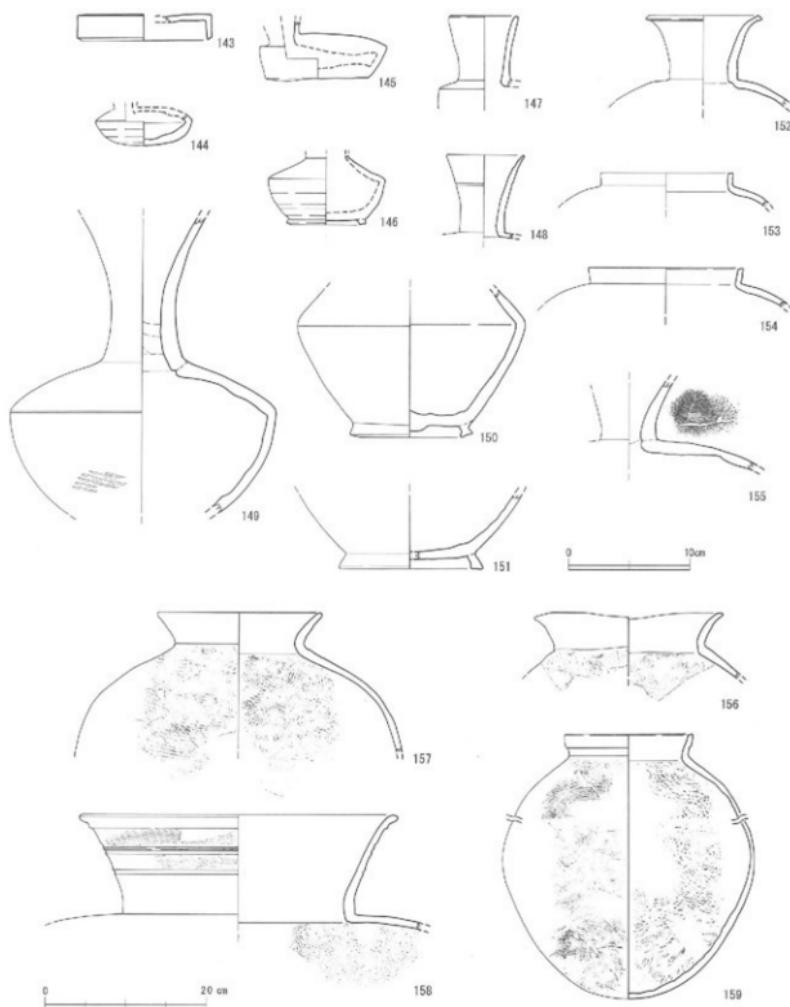


図73 出土遺物・須恵器（1）

144・145・155は平瓶である。144は小型の製品で、体部は橢円状を呈し、肩部での最大径8.0cm・残存高3.2cmを測る。ここを境に上面はナデ調整、下面是ヘラケズリを施す。145は外径10.4cm・残存高4.8cmを測る。ほぼ平らな底面から上外方へ開く体部を呈し、背部はやや丸みを有する。外面はナデ調整を施し、背部には灰かぶりの自然釉が掛る。口縁部は直立するが、端部は欠損するため形状は不明である。155は口縁と体部の接合部分で、粘土接ぎの痕跡が認められ、口縁部は大きく外反して開くようである。また、背部の頸部附近にはヘラによる線刻が認められる。

146は台付の壺Cで、残存高5.6cmを測る。高台は直径5.4cmで方形を呈し、「ハ」の字状に開く。体部の肩部が最大径9.5cmを測り、「く」の字を呈して稜を有する。ここを境に上面はナデ調整、下面是ヘラケズリを施す。

147・148長頸壺の口縁部である。147は口径5.6cm・高さ7.7cmで、頸部からほぼ直線的に開く口縁部を有し、体部からは直角に取り付く。口縁端部は丸く收め、外面には灰かぶりの自然釉が認められる。148は口径6.4cm・高さ6.9cmの口縁部で、綺った頸部から上外方へ外反気味に開き、端部は丸く摘んで取れる。外面の中央やや上寄りに一条の凹線が廻る。

149は残存高24.2cmの長頸壺で、算盤玉状の体部から外反して開く口縁部を有する。肩部が最大径22cmを測り、一条の凹線を廻らせる。外面はナデ調整を施すが、体部下半部では僅かに叩き痕が残る。また、体部上面では一部自然釉が掛る。内面の頸部根元では粘土の接合痕が認められる。

150・151は台付壺である。150は高台径10.1cmで、凹凸のある底部に「く」の字状の体部が取り付く。肩部が最大径18.8cmを測り、ここを境に上面はナデ、下面是ヘラケズリを施す。151は高台径11.7cmを測り、内弯気味の底部から上外方へ直線的に開く体部を有する。高台は底部外縁に「ハ」の字状に取り付く。

152は口径9.0cm・残存高7.4cmの壺である。緩やかな肩部から外反して開く口縁部を有し、端部はナデで方形にして收める。内面には体部と頸部の境で粘土を雜いだ痕が認められる。また、体部外面には灰かぶりの自然釉が認められる。153・154は短頸壺で、口径はそれぞれ11.0cmと12.6cmを測る。なだらかな肩部から直立する短い口縁を有し、端部は方形にしてナデで收める。なお、154の口縁端部は内側に段を有する。体部は内外面ともナデ調整を施す。

156～159は壺である。156は口径23.6cm・残存高7.7cmで、頸部から外反して開く口縁部を有し、端部は外側へ摘んで丸く收める。なお、口縁は大きく歪んでいる。頸部以下は、外面は平行タタキ、内面は同心円文のタタキ調整で、外面には自然釉が掛る。157は口径20.2cm・残存高13cmを測る。体部から大きく開く口縁部を有し、端部は丸くして收める。内外面の調整は156と同じである。158はほぼ水平な頸部から短く直立した後に大きく上外方に開く口縁部を有し、端部は外反させて丸く收める。頸部外面には2条の波状文が施され、その間には突線と凹線が1条ずつと、下方に凹線1条が廻る。体部内面には同心円文のタタキ調整を行う。

159は口径16.0cm・器高32.6cmが復元される。体部での直接の接合面は認められないが、同一個体である。球形の体部から内弯気味に立ち上る口縁部を有し、端部は肥厚させ方形にして收める。外面はタタキの後にカキ目調整を施し、内面は同心円文のタタキ調整を施す。

まとめにかえて

栗塚古墳については、かつては墳丘の全景を間近に見ることができたが、今では周囲が宅地化され、景観は一変している。昭和50（1975）年の大阪府教育委員会の試掘調査と併せて、古墳の外部施設規模や構造が確認されたことに伴い古墳の構造や主軸を復元することができた。

古墳の規模は、墳丘裾部分で一辺43m、高さ約5mを測り、宮内庁による墳丘の測量と併せてれば二段築成の方墳と復元される。また、外部施設としては、墳丘及び外堤の法面全体に葺石を施し、外堤上には埴輪列を巡らせているものと考えられる。

これらの成果から、栗塚古墳の主軸はN-7°-Eであり、これが応神陵古墳東側外堤と同じ方向であることが判明した。また、出土する円筒埴輪に応神陵古墳のもと共通する点が多いことから同じ時期に築かれたと考えられる。そのため、「企画性」と「同時性」が証明され、從来より提唱されているように栗塚古墳が応神陵古墳に伴って築かれたいわゆる「陪冢」であることが考古学的に判断できる。昨今、大型前方後円墳と中小古墳がその位置関係から主墳と陪冢として捉えられたものが、発掘調査の結果時間差があるなどしてその関係が一概には結び付けられないようになっているなかで、その関係を裏付けができた例と言える。

今回の発掘調査に伴い、宮内庁管轄下の古墳における周辺部の調査であったにも関わらず多くの資料が得られた。特に、栗塚古墳に用いられていた円筒埴輪の大きさや、出土した形象埴輪の構成やその質や量などから考えた場合、一つの小方墳としては本来なら持ちえないもので、明らかに背後に応神陵古墳が存在し、密接な関係があったことが窺える。これは、栗塚古墳の一端を知りえたと言うのみならず、主墳である応神陵古墳についても明らかにされたと言え、大きな調査成果であると考えられる。

なお、今回の作業において多くの資料を整理することができたものの、その全体の総括をはじめ、形象埴輪の構成や時期について、また、円筒埴輪に描かれた線刻の意味など、他の資料との比較・検討などをすることが出来ず、さらなる課題が残ることとなった。そのため、陵墓の多い古市古墳群にあって、栗塚古墳の調査成果の意義をさらに深めるためにも、掲載した資料に関して、多くの方からの教示をお願いする。

図 版

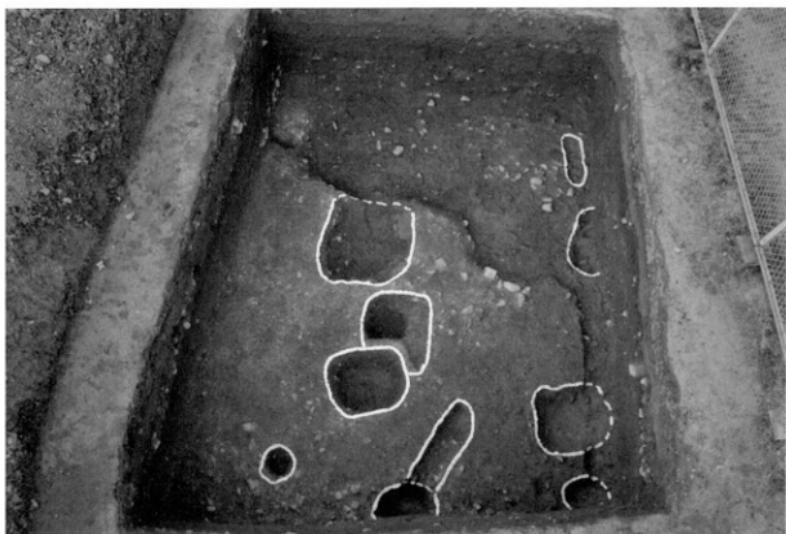


第1調査区から白鳥神社を望む（南から）



第1調査区全景（南から）

図版二 古市遺跡・白鳥神社古墳Ⅰ期



第2調査区全景（南から）



集石遺構全景



柱穴掘方状況

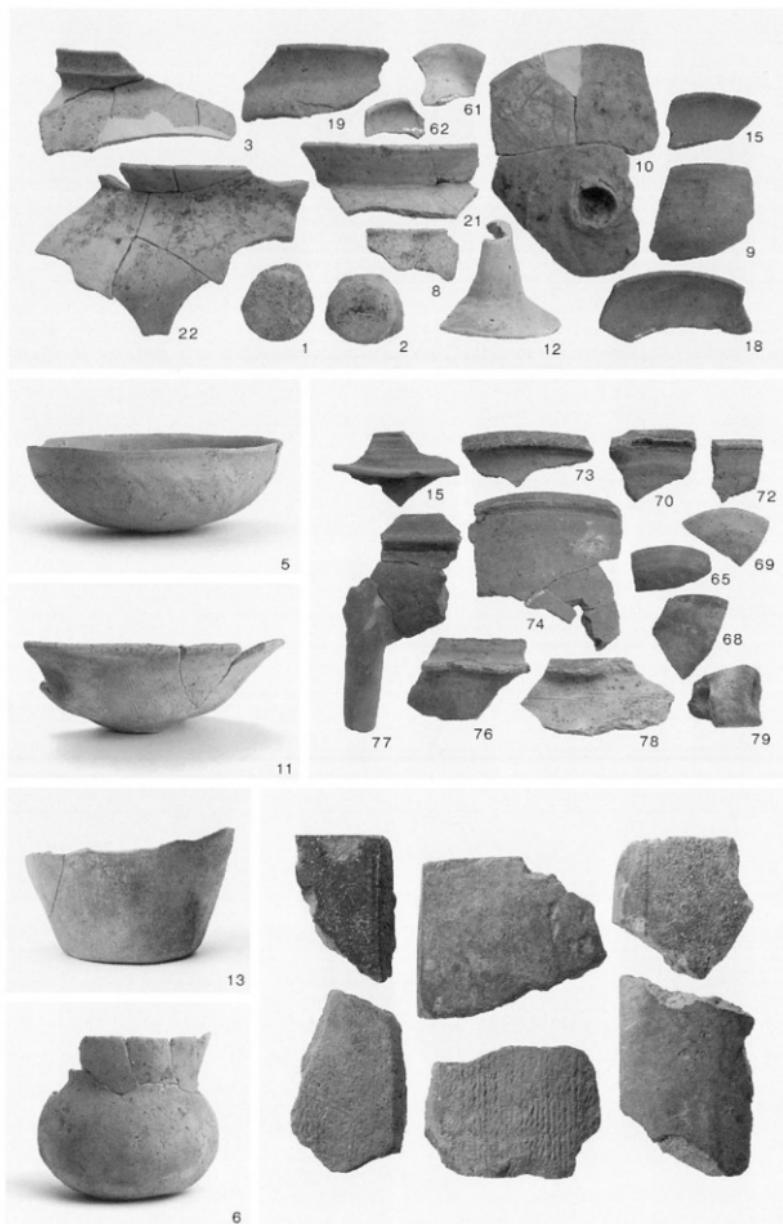


埋甕検出状況

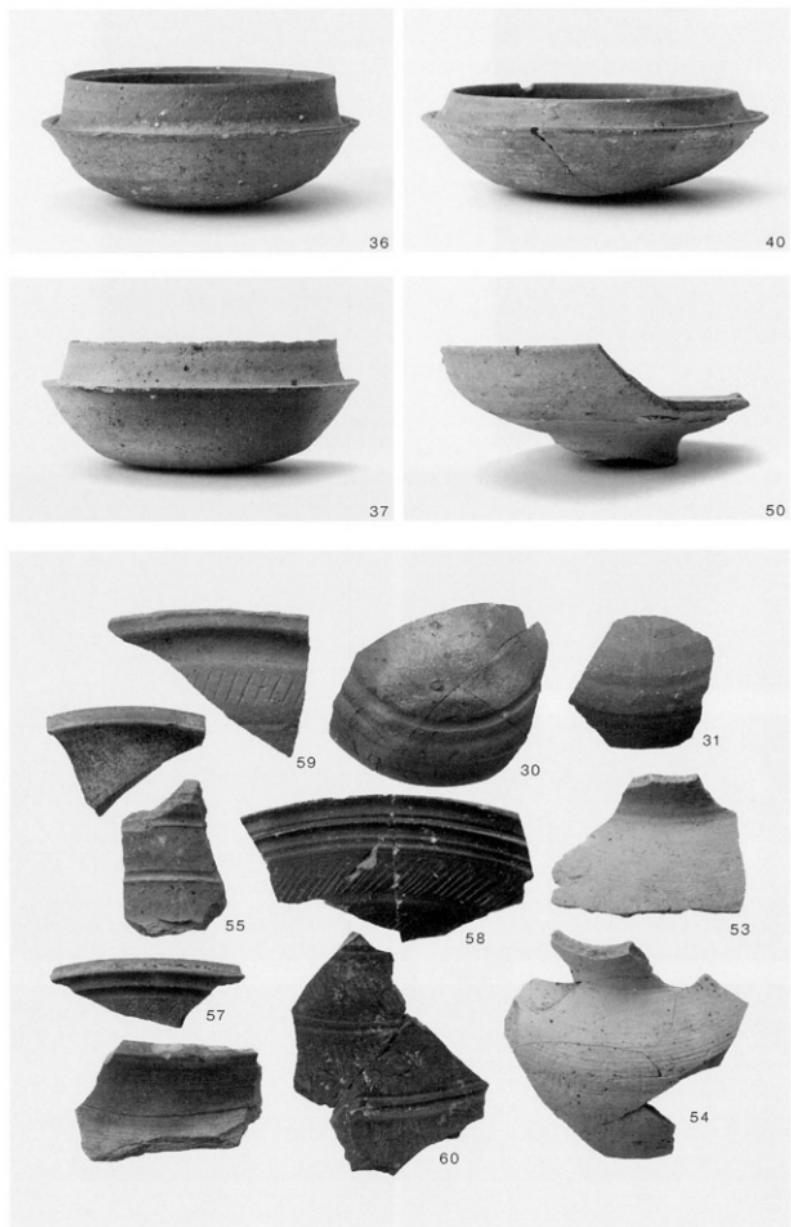


埋甕半裁状況

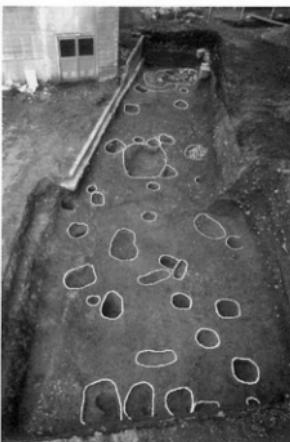
圖版三 古市遺跡・白鳥神社古墳Ⅰ期
出土遺物



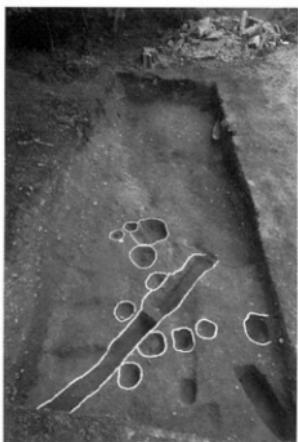
図版四 古市遺跡・白鳥神社古墳Ⅰ期
出土遺物



図版五 古市遺跡・白鳥神社古墳Ⅱ期



第2調査区全景（西から）



第3調査区全景（東から）



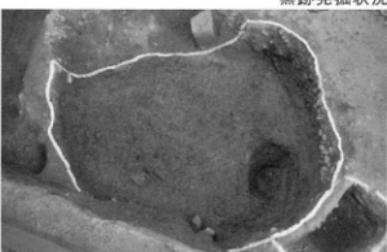
窯跡検出状況



窯跡完掘状況

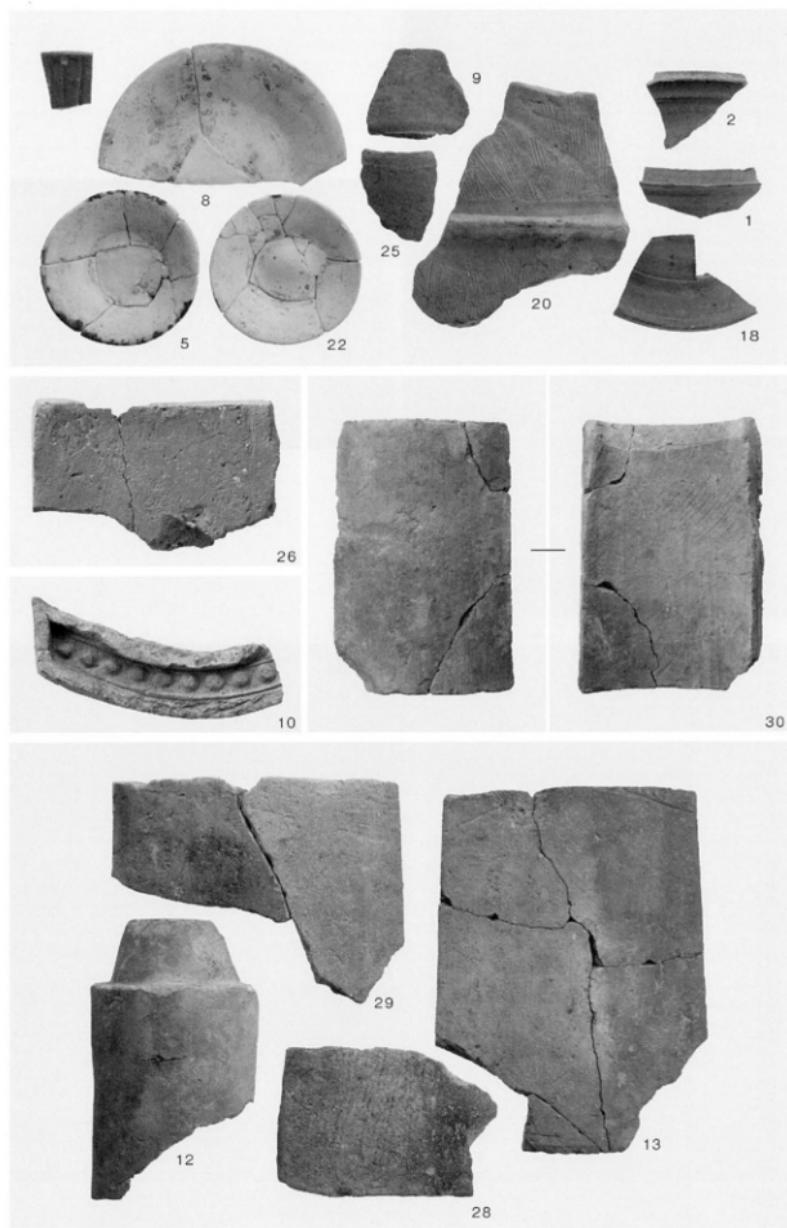


集石土坑検出状況

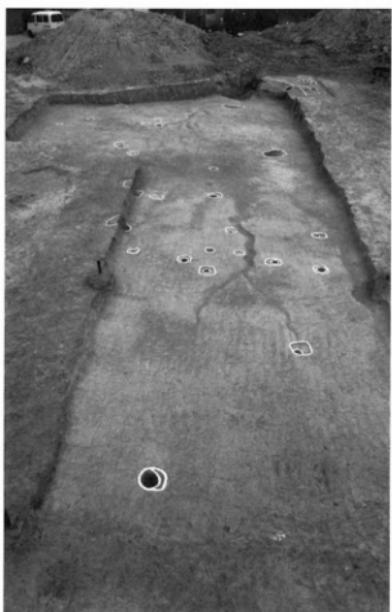


集石土坑完掘状況

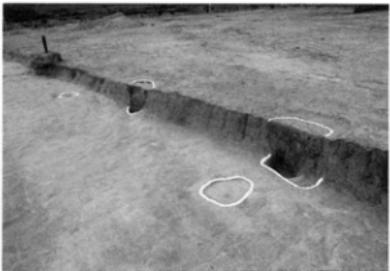
図版六 古市遺跡・白鳥神社古墳II期 出土遺物



図版七 郡戸東遺跡



調査区全景（西から）

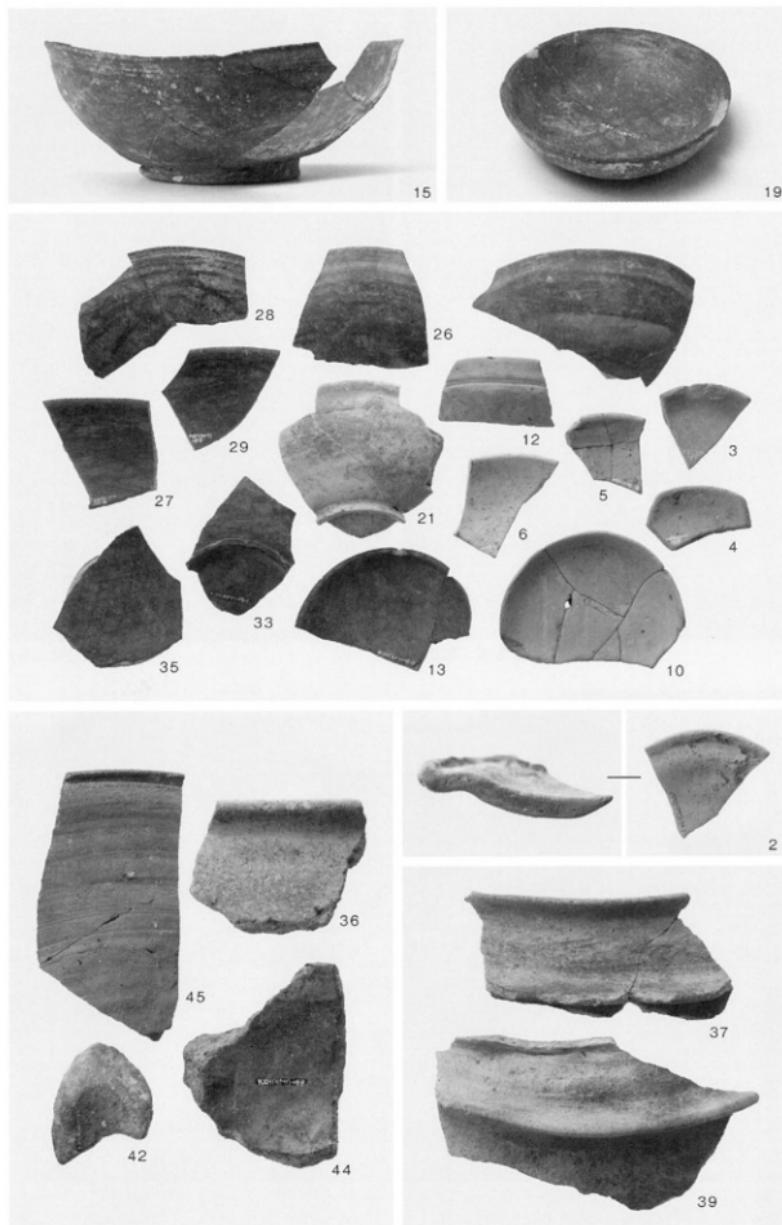


柱穴検出状況（南から）



土坑検出状況（西から）

図版八 郡戸東遺跡 出土遺物



図版九 高屋城跡・城不動坂古墳



石室全景（南から）



玄室全景（北から）



羨道部と閉塞石状況（南から）

図版十 高屋城跡・城不動坂古墳



玄門部から奥壁を望む（南から）



奥壁近景



奥壁及び左側壁近景



左側壁



右側壁（北東から）



奥壁から玄門部を望む（北から）



右袖石近景（北東から）



左袖石近景（北西から）

図版十一 高屋城跡・城不動坂古墳



図版十二 高屋城跡・城不動坂古墳



磚貼建物全景（北東から）



磚貼建物全景（南から）



磚貼建物検出状況（南東から）



磚貼建物検出状況近景（北から）



磚貼建物と束石検出状況（東から）

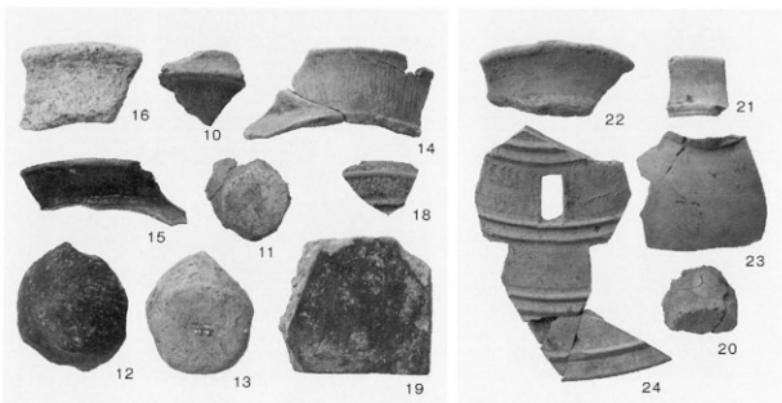
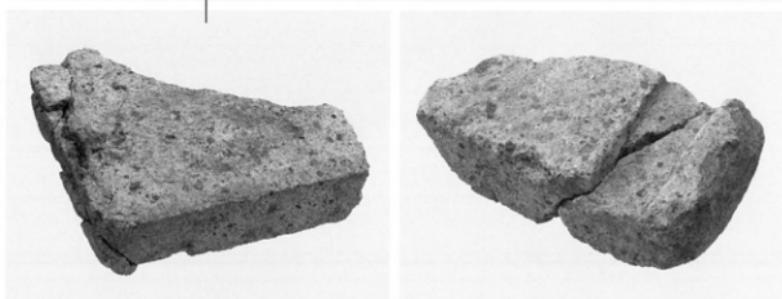
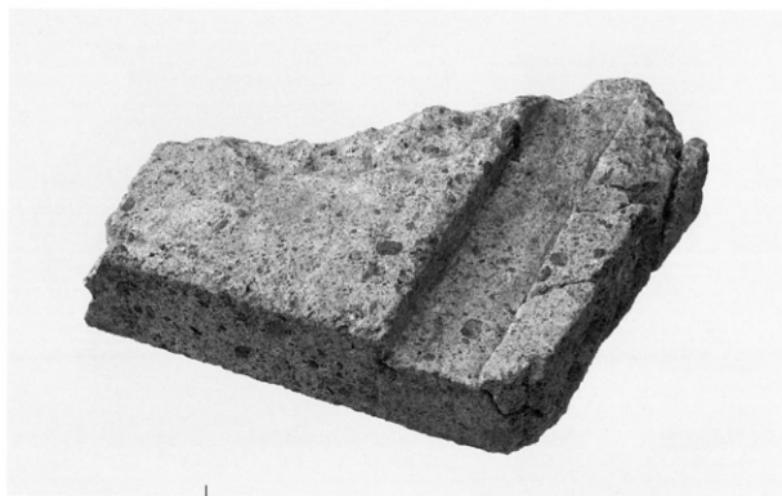
圖版十三 高屋城跡・城不動坂古墳
出土遺物



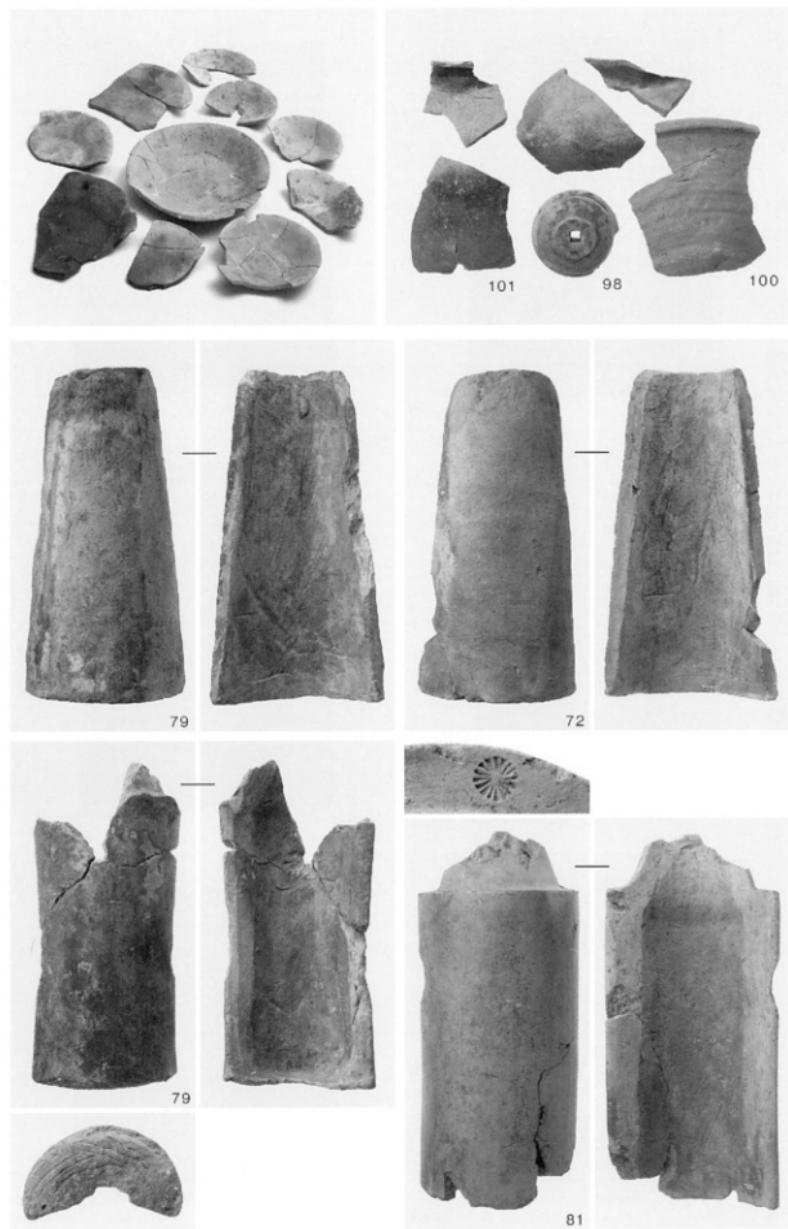
図版十四 高屋城跡・城不動坂古墳出土遺物



図版十五 高屋城跡・城不動坂古墳
出土遺物



図版十六 高屋城跡・城不動坂古墳 出土遺物



図版十七 高屋城跡・城不動坂古墳
出土遺物



84



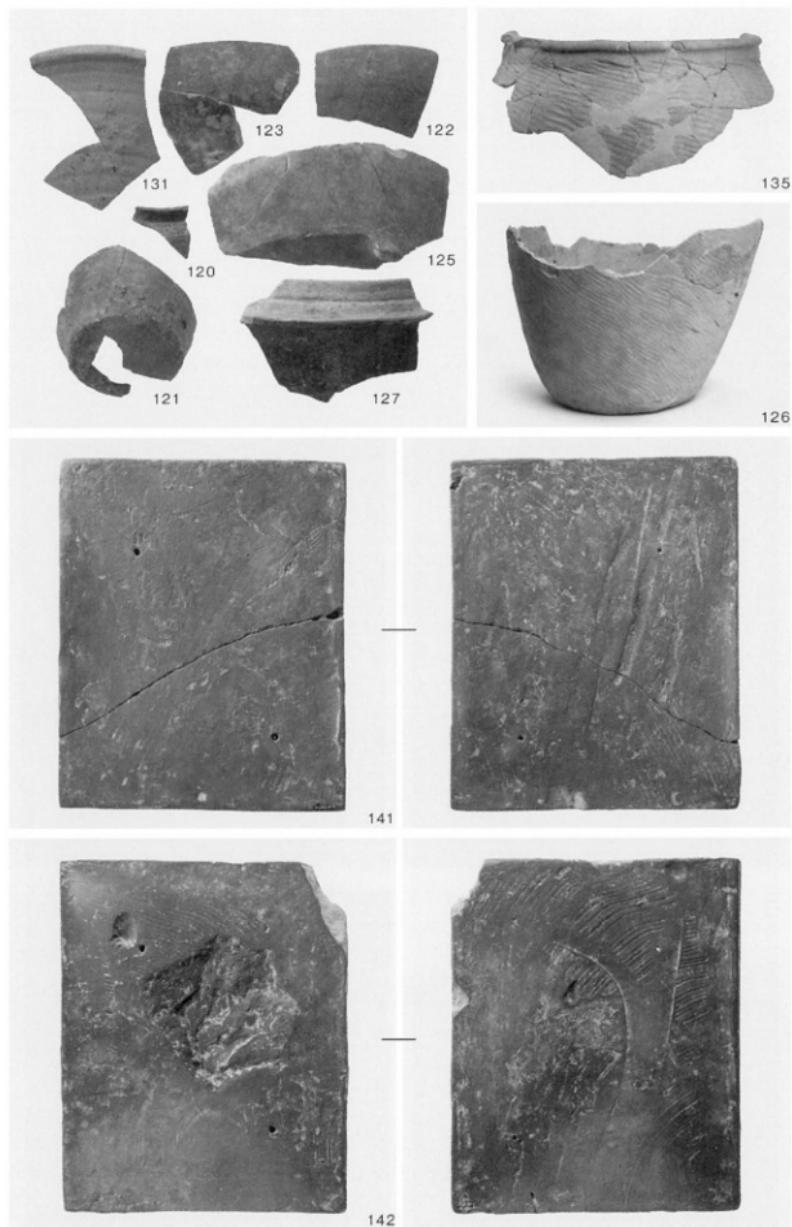
88



93



図版十八 高屋城跡・城不動坂古墳
出土遺物



図版十九 栗塚古墳



墳丘と周濠全景



古墳全景（南から）

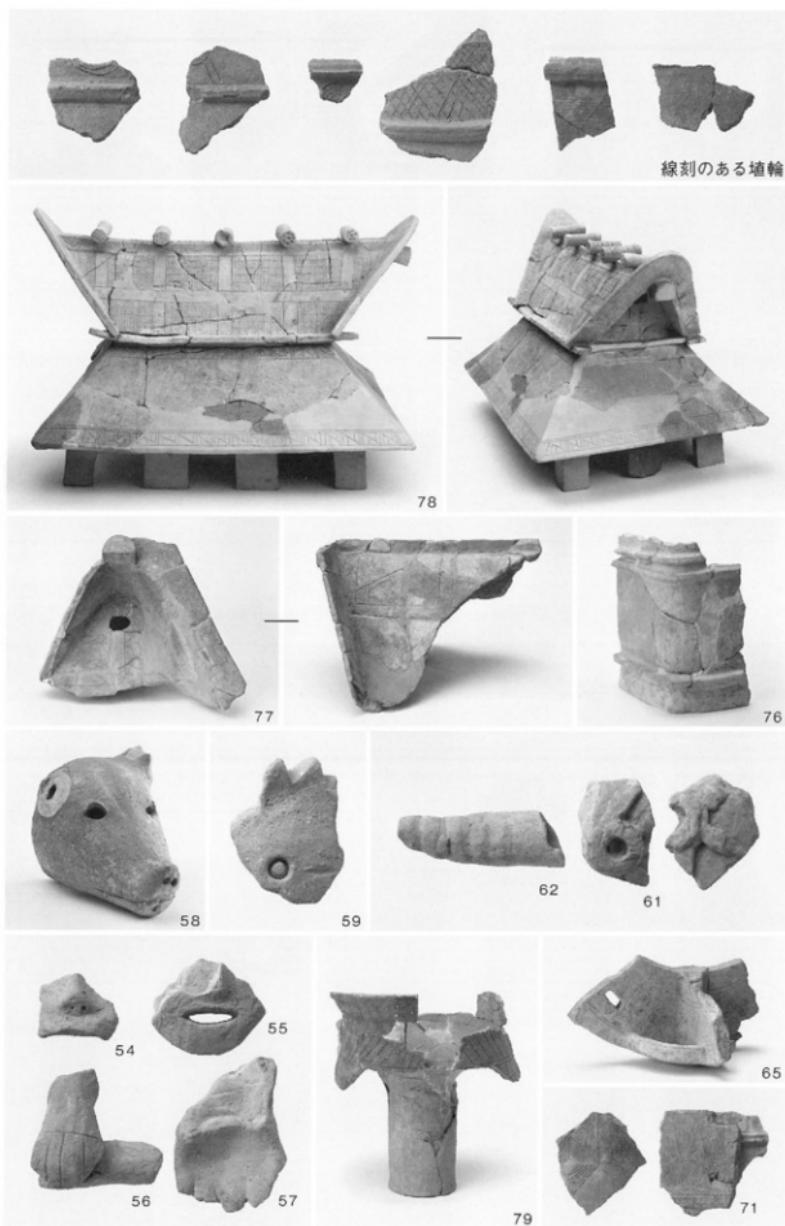


周濠と葺石の検出状況（西から）

図版二十 栗塚古墳 出土遺物

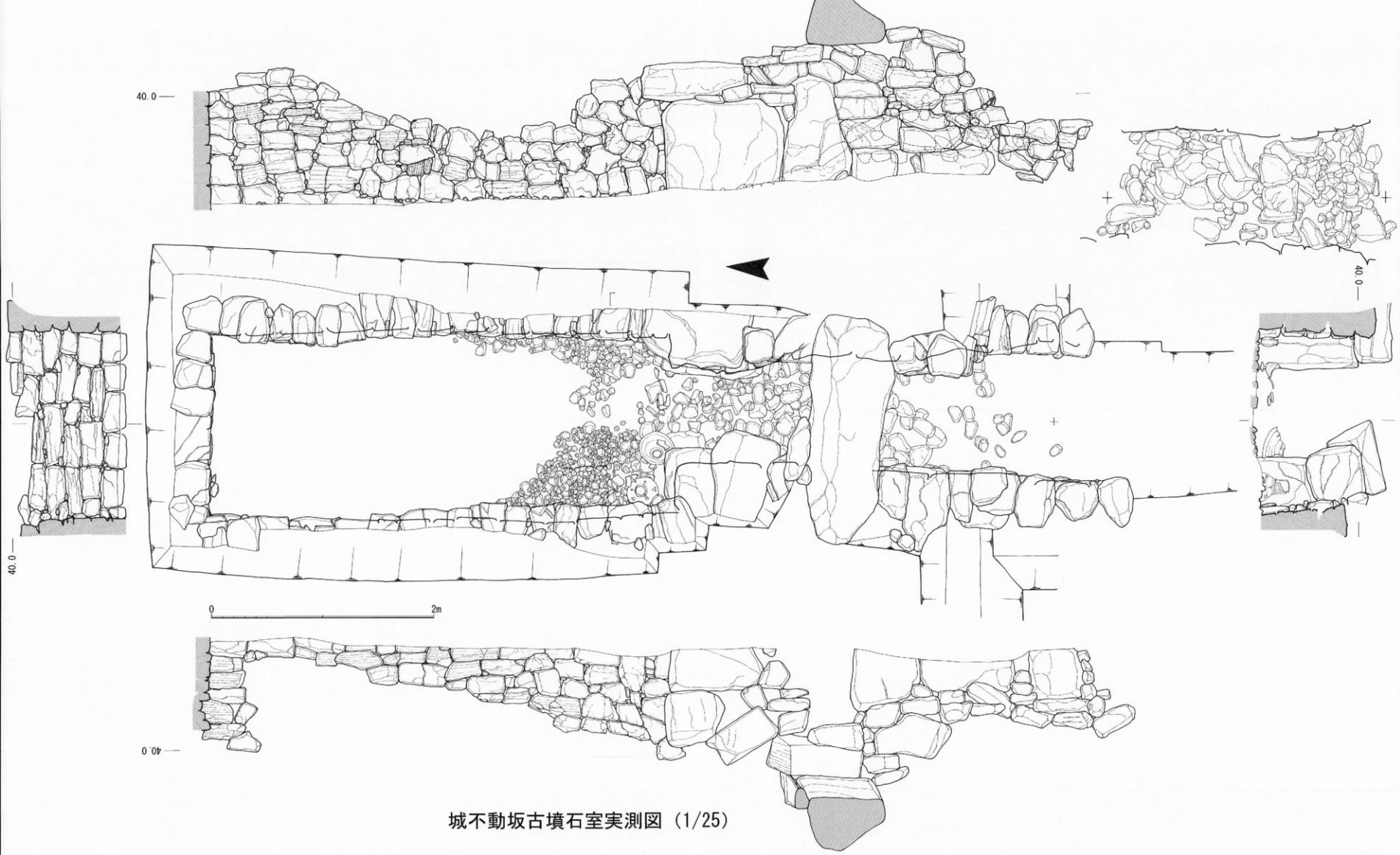


図版
二十一
栗塚古墳
出土遺物



報 告 書 抄 錄

2011年3月31日
羽曳野市内遺跡調査報告書－平成20年度－
羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 68
発 行 羽曳野市教育委員会
生涯学習室 社会教育課
世界遺産登録準備室
羽曳野市誉田4丁目1-1
072-958-1111
印 刷 株近畿印刷センター



城不動坂古墳石室実測図 (1/25)

